

有価証券報告書

事業年度 自 平成14年4月1日
(第7期) 至 平成15年3月31日

株式会社 **三井住友銀行**

(501097)

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成14年4月1日
(第7期) 至 平成15年3月31日

関東財務局長 殿

平成15年6月30日提出

会社名 株式会社三井住友銀行

(旧会社名 株式会社わかしお銀行)

英 訳 名 Sumitomo Mitsui Banking Corporation

(旧英訳名 THE WAKASHIO BANK, LTD.)

代表者の役職氏名 頭 取 西 川 善 文

本店の所在の場所 東京都千代田区有楽町1丁目1番2号 電話番号 東京(03)3501-1111(大代表)

(旧本店所在地 東京都千代田区神田神保町2丁目21番1)

連絡者 財務企画部副部長 境 康

最寄りの連絡場所 同 上 電話番号 同 上

連絡者 同 上

有価証券報告書の写しを縦覧に供する場所

名 称 所 在 地

証券取引法の規定による備置場所はありません。

(注) 当行は、平成15年3月17日に株式会社三井住友銀行と合併し、会社名を「株式会社三井住友銀行」、英訳名を「Sumitomo Mitsui Banking Corporation」、本店の所在の場所を「東京都千代田区有楽町1丁目1番2号」に変更しております。

目 次

	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	12
3. 事業の内容	13
4. 関係会社の状況	17
5. 従業員の状況	20
第2 事業の状況	21
1. 業績等の概要	21
2. 生産、受注及び販売の状況	62
3. 対処すべき課題	62
4. 経営上の重要な契約等	63
5. 研究開発活動	65
第3 設備の状況	66
1. 設備投資等の概要	66
2. 主要な設備の状況	67
3. 設備の新設、除却等の計画	68
第4 提出会社の状況	69
1. 株式等の状況	69
(1) 株式の総数等	69
(2) 新株予約権等の状況	77
(3) 発行済株式総数、資本金等の推移	77
(4) 所有者別状況	78
(5) 大株主の状況	79
(6) 議決権の状況	81
(7) ストックオプション制度の内容	81
2. 自己株式の取得等の状況	82
[定時総会決議による自己株式の買受け等、子会社からの自己株式の買受け等又は再評価差額金による消却のための自己株式の買受け等の状況]	82
(1) 前決議期間における自己株式の取得等の状況	82
(2) 当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況	82
3. 配当政策	82
4. 株価の推移	83
5. 役員	84
第5 経理の状況	89
・監査報告書	91
1. 連結財務諸表等	97
(1) 連結財務諸表	97
連結貸借対照表	97
連結損益計算書	99
連結剰余金計算書	100
連結キャッシュ・フロー計算書	102
連結附属明細表	171
(2) その他	176
・監査報告書	177
2. 財務諸表等	183
(1) 財務諸表	183
貸借対照表	183
損益計算書	186
利益処分計算書	188
附属明細表	214
(2) 主な資産及び負債の内容	220
(3) 信託財産残高表	220
(4) その他	221
第6 提出会社の株式事務の概要	222
第7 提出会社の参考情報	223
第二部 提出会社の保証会社等の情報	227

第一部 企業情報

はじめに

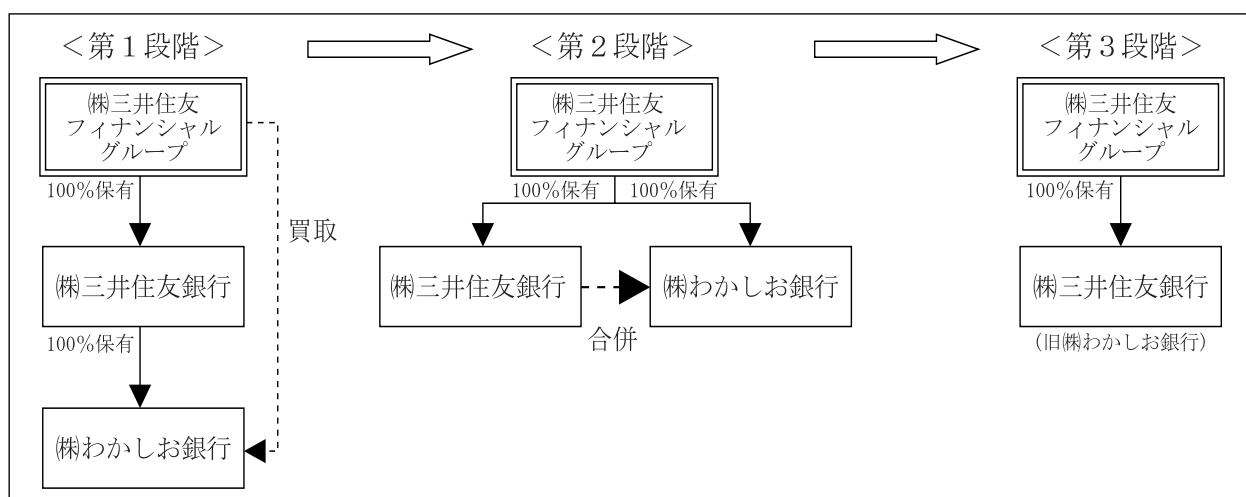
株式会社わかしお銀行は、平成15年3月17日に株式会社わかしお銀行を存続会社として株式会社三井住友銀行と合併し、商号を株式会社三井住友銀行に変更いたしました。

(合併要領については、下記「(参考) 株式会社わかしお銀行と株式会社三井住友銀行の合併要領」をご参照ください。)

このため、会社名については、合併後の株式会社三井住友銀行を当行、合併前の株式会社わかしお銀行を旧株式会社わかしお銀行、合併前の株式会社三井住友銀行を旧株式会社三井住友銀行、として表記しております。

また、当行の事業年度の回次は、存続会社である旧株式会社わかしお銀行の通算方法を継承し、平成14年4月1日から始まる事業年度を第7期としております。

(参考) 株式会社わかしお銀行と株式会社三井住友銀行の合併要領



図の、合併要領の概要につきましては、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (単体情報) 8. 合併承継処理の概要(単体)」及び「第2 事業の状況 4. 経営上の重要な契約等」をご参照ください。

第1 企業 の 概 況

1. 主要な経営指標等の推移

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

旧株式会社わかしお銀行は、前連結会計年度末において旧株式会社三井住友銀行の連結子会社であり、両行の合併は同一企業集団内の合併であるため、企業集団の状況に影響を与えておりません。そのため主要な経営指標等の推移における計数については、旧株式会社三井住友銀行及び当行の計数を記載しております。

なお平成13年度の旧株式会社三井住友銀行の計数には、旧株式会社わかしお銀行の計数が含まれております。

	平成10年度 (自平成10年4月1日 至平成11年3月31日)	平成11年度 (自平成11年4月1日 至平成12年3月31日)	平成12年度 (自平成12年4月1日 至平成13年3月31日)	平成13年度 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)	平成14年度 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)
連結経常収益	百万円 2,677,921	3,002,923	2,725,995	3,779,702	3,549,937
うち連結信託報酬					百万円 7
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円 877,321	237,285	310,741	580,628	467,509
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円 568,889	61,875	83,469	463,887	429,387
連結純資産額	百万円 1,757,123	1,804,358	1,837,151	2,912,619	2,142,544
連結総資産額	百万円 54,973,872	53,767,504	67,392,974	108,005,001	102,394,637
1株当たり純資産額	円 400.71	415.77	426.32	282.85	15,353.34
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失)	円 181.48	18.61	25.50	84.12	10,429.29
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	18.17	24.93		
連結自己資本比率 (国際統一基準)	% 10.95	11.60	10.94	10.45	10.38
連結自己資本利益率	%	4.55	6.05		
連結株価収益率		82.23倍	43.92		
営業活動による キャッシュ・フロー		百万円 2,630,143	3,557,706	5,381,510	5,490,161
投資活動による キャッシュ・フロー		百万円 2,289,615	3,913,743	5,732,808	4,622,236
財務活動による キャッシュ・フロー		百万円 63,179	103,642	268,813	92,561
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円 928,701	1,323,157	868,132	2,128,742	2,895,968
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕		人 19,364 〔5,269〕	22,222 〔5,209〕	43,793 〔11,506〕	35,523 〔11,595〕
信託財産額					百万円 166,976

(注) 1. 平成10年度から平成13年度は、旧株式会社三井住友銀行の計数を記載しております。

2. 平成10年度の連結財務諸表における子会社・関連会社の範囲及び税効果会計につきましては、それぞれ「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第136号)附則第2項及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第173号)附則第3項に基づき、これらの省令により改正された連結財務諸表規則を適用しております。

3. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
4. 平成13年度以前の1株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く。)で除して算出しております。
5. 平成13年度以前の1株当たり当期純利益(又は当期純損失)は、連結当期純利益(又は連結当期純損失)から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く。)で除して算出しております。
6. 平成14年度から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純損失」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表(1株当たり情報)」に記載しております。
7. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、平成10年度、平成13年度及び平成14年度は当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
8. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国際統一基準を適用しております。
9. 連結自己資本利益率は、連結当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、優先株式控除後の期中平均連結純資産額で除して算出しております。なお、平成10年度、平成13年度及び平成14年度は当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
10. 連結株価収益率につきましては、平成13年度は当期純損失が計上されているため、平成14年度は株式が非上場・非登録であるため、記載しておりません。
11. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社であります。

旧株式会社住友銀行と旧株式会社さくら銀行は、平成13年4月1日に合併し、商号を「株式会社三井住友銀行」に変更いたしました。旧株式会社さくら銀行の主要な経営指標等の推移は次のとおりであります。なお、旧株式会社さくら銀行の計数には、旧株式会社わかしお銀行の計数が含まれております。

	平成10年度 (自平成10年4月1日 至平成11年3月31日)	平成11年度 (自平成11年4月1日 至平成12年3月31日)	平成12年度 (自平成12年4月1日 至平成13年3月31日)
連結経常収益	百万円 2,139,226	2,147,495	1,723,182
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円 776,190	136,497	183,876
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円 479,266	62,581	48,939
連結純資産額	百万円 2,174,486	2,208,554	2,175,809
連結総資産額	百万円 49,015,005	48,495,608	51,849,687
1株当たり純資産額	円 331.28	340.98	333.46
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失)	円 124.72	12.58	9.22
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円		9.21
連結自己資本比率 (国際統一基準)	% 12.33	12.53	11.31
連結自己資本利益率		% 3.74	2.67
連結株価収益率		倍 62.08	62.36
営業活動による キャッシュ・フロー		百万円 888,743	3,218,472
投資活動による キャッシュ・フロー		百万円 367,609	3,060,146
財務活動による キャッシュ・フロー		百万円 22,124	420,024
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円 905,496	1,408,146	1,147,369
従業員数		人 23,837	24,184

- (注) 1. 平成10年度の連結財務諸表における子会社・関連会社の範囲及び税効果会計につきましては、それぞれ「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第136号)附則第2項及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第173号)附則第3項に基づき、これらの省令により改正された連結財務諸表規則を適用しております。
2. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
3. 1株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く。)で除して算出しております。
4. 1株当たり当期純利益(又は当期純損失)は、連結当期純利益(又は連結当期純損失)から当期優先株式配当金総額(平成12年度は当行の合併交付金を含む)を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く。)で除して算出しております。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益額の平成10年度につきましては、当期純損失のため、平成11年度につきましては、潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額は減少しないため記載しておりません。
6. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国際統一基準を適用しております。
7. 連結自己資本利益率は、連結当期純利益から当期優先株式配当金総額(平成12年度は当行の合併交付金を含む。)を控除した金額を、優先株式控除後の期中平均連結純資産額で除して算出しております。

なお、旧株式会社わかしお銀行の主要な経営指標等の推移は次のとおりであります。

	平成10年度 (自平成10年4月1日 至平成11年3月31日)	平成11年度 (自平成11年4月1日 至平成12年3月31日)	平成12年度 (自平成12年4月1日 至平成13年3月31日)	平成13年度 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)
連結経常収益	百万円 18,444	16,550	15,428	14,259
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円 18,166	1,101	944	492
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円 10,121	3,061	4,906	4
連結純資産額	百万円 22,661	25,722	20,816	20,060
連結総資産額	百万円 607,039	575,683	465,208	498,090
1株当たり純資産額	円 28,326.62	32,153.48	49,964.40	48,151.28
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失)	円 12,652.22	3,826.86	6,149.42	10.71
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円			
連結自己資本比率 (国内基準)	% 9.17	11.81	8.68	8.35
連結自己資本利益率	%	12.65		0.02
連結株価収益率				
営業活動による キャッシュ・フロー		百万円 13,356	8,063	35,114
投資活動による キャッシュ・フロー		百万円 3,123	44,980	109
財務活動による キャッシュ・フロー		百万円	51,744	
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円 7,060	23,540	24,839	60,063
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕		人 658 〔123〕	590 〔154〕	551 〔177〕

- (注) 1. 平成10年度の連結財務諸表における子会社・関連会社の範囲及び税効果会計につきましては、それぞれ「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第136号)附則第2項及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第173号)附則第3項に基づき、これらの省令により改正された連結財務諸表規則を適用しております。
2. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式がないため、記載しておりません。
4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国内基準を適用しております。
5. 連結自己資本利益率は、連結当期純利益を、期中平均連結純資産額で除して算出しております。なお、平成10年度及び平成12年度は当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
6. 連結株価収益率につきましては、株式が非上場・非登録であるため記載しておりません。
7. 上記期間中平成13年度につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき朝日監査法人の監査を受けておりますが、平成12年度以前の連結財務諸表に関する数値につきましては当該監査を受けておりません。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回 次	旧株式会社わかしお銀行の主要な経営指標等				第 7 期
	第 3 期	第 4 期	第 5 期	第 6 期	
決 算 年 月	平成11年 3月	平成12年 3月	平成13年 3月	平成14年 3月	平成15年 3月
経 常 収 益	百万円 18,429	16,534	15,342	14,144	146,251
うち信託報酬					百万円 5
経 常 利 益 (は 経 常 損 失)	百万円 18,167	1,105	964	477	68,763
当 期 純 利 益 (は 当 期 純 損 失)	百万円 10,122	3,067	4,881	0	183,040
資 本 金	百万円 40,000	40,000	20,831	20,831	559,985
発 行 済 株 式 総 数	千株 800	800	416	416	普通株式 54,811 優先株式 967
純 資 産 額	百万円 22,644	25,712	20,831	20,071	2,279,223
総 資 産 額	百万円 607,224	575,863	465,313	498,215	97,891,161
預 金 残 高	百万円 426,712	433,208	433,284	460,193	58,610,731
貸 出 金 残 高	百万円 454,948	417,565	374,639	373,951	57,282,365
有 価 証 券 残 高	百万円 103,240	100,745	53,909	53,291	23,656,385
1 株 当 た り 純 資 産 額	円 28,306.20	32,140.58	50,000.02	48,177.01	17,846.95
1 株 当 た り 配 当 額 (内 1 株 当 た り 中 間 配 当 額)	円 ()	()	()	()	普通株式 第一種優先株式 第二種優先株式 第三種優先株式 普通株式 第一種優先株式 第二種優先株式 第三種優先株式
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (は 1 株 当 た り 当 期 純 損 失)	円 12,652.61	3,834.38	6,117.88	0.82	68,437.74
潜 在 株 式 調 整 後 1 株 当 た り 当 期 純 利 益	円				66,527.24
単 体 自 己 資 本 比 率	% 9.16	11.80	8.68	8.35	10.49
自 己 資 本 利 益 率	%	12.68		0.00	36.67
株 価 収 益 率					
配 当 性 向	%				
従 業 員 数	人 742	622	557	511	19,797
信 託 財 産 額					百万円 166,976
信 託 勘 定 貸 出 金 残 高					百万円 35,080

- (注) 1. 当行は、第7期中に旧株式会社三井住友銀行と合併し、商号を株式会社三井住友銀行に変更しております。なお、前事業年度との実質的な比較のために、旧株式会社三井住友銀行の合併前(平成14年4月1日～平成15年3月16日)の期間損益を第7期の損益と合算した損益状況及び合併承継処理の概要を「第2事業の状況 1. 業績等の概要(単体情報)」に記載しております。また、旧株式会社三井住友銀行の中間配当については、「第4 提出会社の状況 3. 配当政策」に記載しております。
2. 第3期の財務諸表における子会社・関連会社の範囲及び税効果会計につきましては、それぞれ「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第135号)附則第2項及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第173号)附則第3項に基づき、これらの省令により改正された財務諸表等規則の規定を適用しております。
3. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
4. 第7期から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況 2. 財務諸表等 (1) 財務諸表(1株当たり情報)」に記載しております。
5. 第6期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式がないため、記載しておりません。
6. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は第6期以前は国内基準、第7期は国際統一基準を適用しております。
7. 自己資本利益率は、当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、優先株式控除後の期中平均純資産額で除して算出しております。なお、第3期及び第5期は当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
8. 株価収益率につきましては、株式が非上場・非登録であるため記載しておりません。
9. 従業員数は第4期より就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、当行から他社への出向者を含まないこととしております。
10. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。
11. 上記期間中第6期及び第7期につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき朝日監査法人の監査を受けておりますが、第5期以前の財務諸表に関する数値につきましては当該監査を受けておりません。

なお、旧株式会社三井住友銀行の主要な経営指標等の推移は次のとおりであります。

回 次	第 155 期	第 156 期	第 157 期	第 1 期
決 算 年 月	平成11年 3月	平成12年 3月	平成13年 3月	平成14年 3月
経 常 収 益	1,923,752 ^{百万円}	2,182,305	1,849,600	2,791,405
経 常 利 益 (は 経 常 損 失)	741,036 ^{百万円}	176,477	168,421	522,106
当 期 純 利 益 (は 当 期 純 損 失)	374,123 ^{百万円}	48,818	55,675	322,852
資 本 金	752,848 ^{百万円}	752,848	752,848	1,326,746
発 行 済 株 式 総 数	普通株式3,141,062 優先株式 167,000 ^{千株}	普通株式3,141,062 優先株式 167,000	普通株式3,141,062 優先株式 167,000	普通株式5,709,424 優先株式 967,000
純 資 産 額	1,846,470 ^{百万円}	1,880,637	1,918,707	3,196,492
総 資 産 額	51,531,297 ^{百万円}	51,089,338	65,265,680	102,082,581
預 金 残 高	27,223,682 ^{百万円}	27,388,205	30,169,065	61,051,813
貸 出 金 残 高	33,716,858 ^{百万円}	31,358,560	31,172,382	59,928,368
有 価 証 券 残 高	6,679,892 ^{百万円}	8,982,244	16,860,309	20,442,996
1 株 当 たり 純 資 産 額	428.35 ^円	439.23	451.35	332.02
1 株 当 たり 配 当 額 (内 1 株 当 たり 中 間 配 当 額)	普通株式 6.00 第1回優先株式 0.03 第2回優先株式 0.08 〔普通株式 3.00〕 〔第1回優先株式 第2回優先株式〕	普通株式 6.00 第1回第一種優先株式10.50 第2回第一種優先株式28.50 〔普通株式 3.00〕 〔第1回第一種優先株式 5.25 第2回第一種優先株式14.25〕	普通株式 6.00 第1回第一種優先株式10.50 第2回第一種優先株式28.50 〔普通株式 3.00〕 〔第1回第一種優先株式 5.25 第2回第一種優先株式14.25〕	普通株式 4.00 第1回第一種優先株式10.50 第2回第一種優先株式28.50 第五種優先株式 13.70 〔普通株式 第1回第一種優先株式 第2回第一種優先株式 第五種優先株式〕
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (は 1 株 当 たり 当 期 純 損 失)	119.11 ^円	14.41	16.59	59.20
潜 在 株 式 調 整 後 1 株 当 たり 当 期 純 利 益	^円	14.12	16.25	
単 体 自 己 資 本 比 率 (国 際 統 一 基 準)	11.94%	12.46%	11.80%	11.50%
自 己 資 本 利 益 率	%	3.32%	3.72%	
株 価 収 益 率		106.17 ^倍	67.49	
配 当 性 向	%	41.63	36.15	
従 業 員 数	14,995 ^人	12,982	12,173	22,464

(注) 1. 第155期の財務諸表における子会社・関連会社の範囲及び税効果会計につきましては、それぞれ「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第135号)附則第2項及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第173号)附則第3項に基づき、これらの省令により改正された財務諸表等規則の規定を適用しております。

2. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

3. 1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(第1期は「自己株式」を除く。)で除して算出しております。
4. 平成11年6月25日の第1回優先株式及び第2回優先株式にかかる種類株主総会及び平成11年6月29日の定時株主総会において、従来定款に定めていた優先株式を第一種優先株式とする旨、定款を変更いたしました。
5. 1株当たり当期純利益(又は当期純損失)は、当期純利益(又は当期純損失)から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(第1期は「自己株式」を除く。)で除して算出しております。
6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、第155期及び第1期は当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
7. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国際統一基準を適用しております。
8. 自己資本利益率は、当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、優先株式控除後の期中平均純資産額で除して算出しております。なお、第155期及び第1期は当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
9. 株価収益率につきましては、第1期は当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
10. 配当性向は、当期普通株式配当金総額を、当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額で除して算出しております。なお、第155期及び第1期は当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
11. 従業員数は第156期より就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、当行から他社への出向者を含まないこととしております。

旧株式会社住友銀行と旧株式会社さくら銀行は、平成13年4月1日に合併し、商号を「株式会社三井住友銀行」に変更いたしました。旧株式会社さくら銀行の主要な経営指標等の推移は次のとおりであります。

回 次	第 9 期	第 10 期	第 11 期
決 算 年 月	平成11年 3月	平成12年 3月	平成13年 3月
経 常 収 益	1,937,086	1,929,971	1,439,956
経 常 利 益 (は 経 常 損 失)	754,187	159,932	190,746
当 期 純 利 益 (は 当 期 純 損 失)	375,315	57,117	82,160
資 本 金	1,042,706	1,042,706	1,042,706
発 行 済 株 式 総 数	普通株式 4,083,121 優先株式 811,307	普通株式 4,117,297 優先株式 802,772	普通株式 4,118,077 優先株式 802,577
純 資 産 額	2,223,521	2,252,289	2,281,230
総 資 産 額	47,208,716	46,559,485	48,461,818
預 金 残 高	30,110,714	29,803,721	28,872,248
貸 出 金 残 高	32,291,263	31,939,952	30,575,498
有 価 証 券 残 高	6,217,570	6,911,602	10,199,669
1 株 当 たり 純 資 産 額	343.09	351.38	358.43
1 株 当 たり 配 当 額 (内 1 株 当 たり 中 間 配 当 額)	普通株式 7.25 第二回優先株式 15.00 第三回優先株式(第二種) 0.04 普通株式 4.25 第二回優先株式 7.50 第三回優先株式(第二種)	普通株式 6.00 第二回優先株式 15.00 第三回優先株式(第二種) 13.70 普通株式 3.00 第二回優先株式 7.50 第三回優先株式(第二種) 6.85	普通株式 6.00 第二回優先株式 15.00 第三回優先株式(第二種) 13.70 普通株式 3.00 第二回優先株式 7.50 第三回優先株式(第二種) 6.85
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (は 1 株 当 たり 当 期 純 損 失)	97.62	11.24	17.28
潜 在 株 式 調 整 後 1 株 当 たり 当 期 純 利 益			17.24
単 体 自 己 資 本 比 率 (国 際 統 一 基 準)	12.38%	12.50%	11.91%
自 己 資 本 利 益 率		3.23%	4.86%
株 価 収 益 率		69.48 倍	33.27
配 当 性 向		53.42%	34.71%
従 業 員 数	16,330 人	14,930	12,558

- (注) 1. 第9期の財務諸表における子会社・関連会社の範囲および税効果会計につきましては、それぞれ「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第135号)附則第2項及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第173号)附則第3項に基づき、これらの省令により改正された財務諸表等規則を適用しております。
2. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

3. 1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除して算出しております。
4. 第11期の1株当たり配当額は、合併交付金(平成12年10月1日から平成13年3月31日に至る間の1株当たり配当金相当額)を期末配当金とみなして算出しております。
5. 1株当たり当期純利益(又は当期純損失)は、当期純利益(又は当期純損失)から当期優先株式配当金総額(第11期は合併交付金を含む)を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数で除して算出しております。
6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の第9期につきましては、当期純損失のため、第10期につきましては潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額は減少しないため記載しておりません。
7. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国際統一基準を適用しております。
8. 自己資本利益率は、当期純利益から当期優先株式配当金総額(第11期は合併交付金を含む)を控除した金額を、優先株式控除後の期中平均純資産額で除して算出しております。
9. 配当性向は、当期普通株式配当金総額(第11期は合併交付金を含む)を、当期純利益から当期優先株式配当金総額(第11期は合併交付金を含む)を控除した金額で除して算出しております。なお、第9期は当期純損失のため、記載しておりません。
10. 従業員数は第11期より就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、当行から他社への出向者及び取締役を兼務しない執行役員を含まないこととしております。従来の基準によった場合の従業員数は、13,632人であります。

2. 沿革

明治 9 年 7 月	私盟会社三井銀行創立
26 年 6 月	私盟会社三井銀行、合名会社に改組(資本金200万円)
28 年 11 月	住友銀行創業(個人経営)
42 年 11 月	合名会社三井銀行、株式会社に改組(資本金2,000万円)
45 年 3 月	株式会社住友銀行設立(資本金1,500万円)
昭和 11 年 12 月	兵庫県下主要 7 行の合併により株式会社神戸銀行設立
15 年 12 月	大日本無尽株式会社設立
18 年 4 月	株式会社三井銀行、株式会社第一銀行と合併し株式会社帝国銀行となる
19 年 8 月	株式会社帝国銀行、株式会社十五銀行を合併
20 年 7 月	株式会社住友銀行、株式会社阪南銀行と株式会社池田実業銀行を合併
20 年 7 月	株式会社神戸銀行、信託業務の兼営を開始
23 年 4 月	大日本無尽株式会社、日本無尽株式会社に商号変更
23 年 10 月	株式会社帝国銀行、株式会社第一銀行を分離し株式会社帝国銀行となる
23 年 10 月	株式会社住友銀行、株式会社大阪銀行に商号変更
24 年 5 月	株式会社帝国銀行、東京証券取引所及び大阪証券取引所に株式を上場
24 年 5 月	株式会社大阪銀行、大阪証券取引所及び東京証券取引所に株式を上場 (その後、昭和25年 4 月札幌証券取引所、平成元年 3 月名古屋証券取引所に株式を上場)
26 年 10 月	日本無尽株式会社、株式会社日本相互銀行に商号変更
27 年 12 月	株式会社大阪銀行、株式会社住友銀行に行名復帰
29 年 1 月	株式会社帝国銀行、株式会社三井銀行に行名復帰
35 年 4 月	株式会社神戸銀行、信託業務及び勘定を東洋信託銀行株式会社に譲渡
40 年 4 月	株式会社住友銀行、株式会社河内銀行を合併
43 年 4 月	株式会社三井銀行、株式会社東都銀行を合併
43 年 12 月	株式会社日本相互銀行、普通銀行に転換し株式会社太陽銀行に商号変更
48 年 10 月	株式会社神戸銀行と株式会社太陽銀行が合併し株式会社太陽神戸銀行となる
61 年 10 月	株式会社住友銀行、株式会社平和相互銀行を合併
平成 元年 1 月	株式会社住友銀行、ロンドン証券取引所に株式を上場
2 年 4 月	株式会社三井銀行と株式会社太陽神戸銀行が合併し株式会社太陽神戸三井銀行となる
4 年 4 月	株式会社太陽神戸三井銀行、株式会社さくら銀行に商号変更
8 年 6 月	株式会社わかしお銀行設立(資本金400億円)
13 年 4 月	株式会社さくら銀行と株式会社住友銀行が合併し株式会社三井住友銀行となる
14 年 11 月	株式会社三井住友銀行、株式上場を廃止
14 年 12 月	株式会社三井住友銀行が株式移転により完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループを設立し、その完全子会社となる
15 年 3 月	株式会社三井住友銀行と株式会社わかしお銀行が合併し、新商号を株式会社三井住友銀行とする

(平成15年 3 月末現在 連結対象子会社114社、持分法適用会社16社 当行の国内本支店468、国内出張所100、海外支店20、海外出張所 3、海外駐在員事務所14)

3. 事業の内容

(1) 当行グループの事業の内容

旧株式会社三井住友銀行は、平成14年12月2日に株式移転により、完全親会社である「株式会社三井住友フィナンシャルグループ」を設立いたしました。この結果、旧株式会社三井住友銀行は株式会社三井住友フィナンシャルグループの完全子会社となりました。

また、平成15年2月に三井住友カード株式会社(その他事業)、三井住友銀リース株式会社(リース業)および株式会社日本総合研究所(その他事業)は株式会社三井住友フィナンシャルグループの完全子会社に、大和証券エスエムピーシー株式会社および大和住銀投信投資顧問株式会社は株式会社三井住友フィナンシャルグループの直接投資会社になりました。

なお、旧株式会社三井住友銀行は、平成15年3月17日に連結子会社であった旧株式会社わかしお銀行(存続会社)と合併いたしました。合併後の会社名は株式会社三井住友銀行であります。

当行グループ(当行及び当行の関係会社(うち連結子会社114社、持分法適用会社16社))は、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、クレジットカード業務、投融資業務、融資業務、ベンチャーキャピタル業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

なお、各事業部門(「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一)における当行及び関係会社の位置づけ等は次のとおりであります。

(銀行業)

当行の本店及び国内・海外の支店等において、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託及び登録業務、金融先物取引等の受託業務、証券投資信託の窓口販売業務等を行っております。

また、国内で株式会社みなと銀行、株式会社関西銀行、株式会社ジャパンネット銀行が、海外ではSumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited、Manufacturers Bank、Sumitomo Mitsui Banking Corporation of Canada、Banco Sumitomo Mitsui Brasileiro S.A.、PT Bank Sumitomo Mitsui Indonesiaが、預金業務、貸出業務等を展開するとともに、エスエムピーシー信用保証株式会社が、国内において当行の取扱う住宅ローン等に対する信用保証業務を行っております。

(リース業)

当事業部門では、海外においてSMBC Leasing and Finance, Inc.を中心にリース業務を行っております。

(その他事業)

当事業部門では、国内においてさくらカード株式会社がクレジットカード業務を、アットローン株式会社が個人向けローン業務を、エスエムピーシーキャピタル株式会社がベンチャーキャピタル業務を、エスエムピーシーコンサルティング株式会社が情報提供サービス業務を、エスエムピーシーファイナンス株式会社が融資業務、ファクタリング業務を、株式会社三井ファイナンスサービスが集金代行業務を、フィナンシャル・リンク株式会社が情報処理サービス業務、コンサルティング業務を、さくらフレンド証券株式会社、明光ナショナル証券株式会社が証券業務を、株式会社さくらケーシーエス、さくら情報システム株式会社がシステム開発・情報処理業務を、三井住友アセットマネジメント株式会社が投資顧問業務、投資信託委託業務を、ディーエルジェイディレクト・エ

スエフジー証券株式会社が証券の電子金融取引業務を、ジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社が確定拠出年金の運営管理業務を、株式会社クオークが金銭債権買取業務を行っており、また海外ではSMBC Capital Markets, Inc. が投融資業務、スワップ業務を、SMBC Capital Markets Limitedがスワップ業務を、Sumitomo Mitsui Finance Australia Limitedが投融資業務を行う等、銀行業務、リース業務以外の金融サービスに係る事業を行っております。

(2) 当行グループの事業系統図

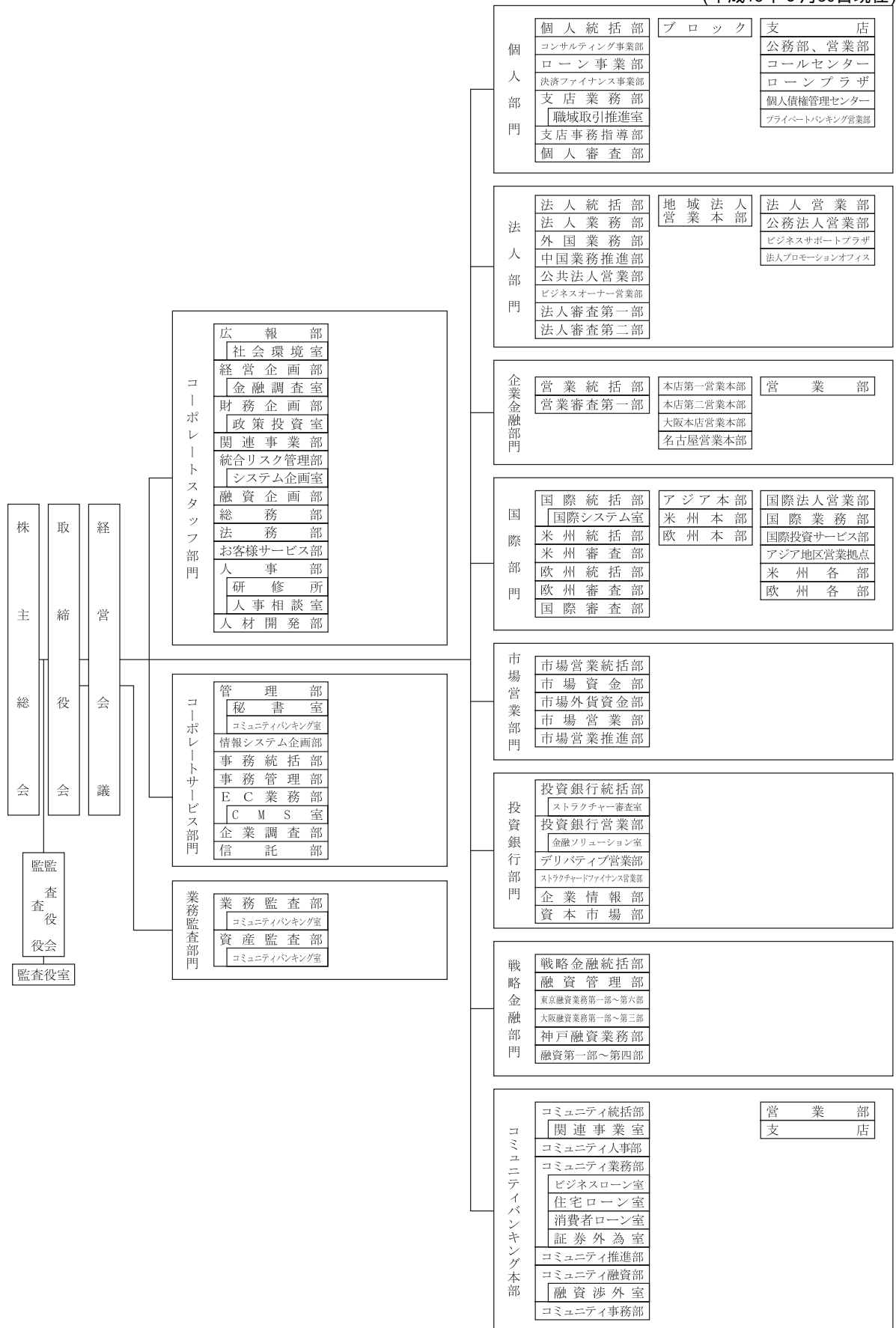
(は連結子会社、○は持分法適用会社。)



- (注) 1. エスエムビーシーファイナンス株式会社と株式会社三井ファイナンスサービス及びさくらファイナンスサービス株式会社は、平成15年4月1日に合併いたしました。(新会社名：SMBCファイナンスサービス株式会社)
2. さくらフレンド証券株式会社と明光ナショナル証券株式会社は、平成15年4月1日に合併いたしました。(新会社名：SMBCフレンド証券株式会社)

(参考) 当行の組織図
 当行の経営組織図は次のとおりであります。

(平成15年6月30日現在)



4. 関係会社の状況

名 称	住 所	資本金又は出資金	主 要 な 業 務 の 内 容	議決権の所有(又は被所有)割合	当 行 と の 関 係 内 容					摘 要
					役員 の 兼任等	資 金 援 助	営 業 上 の 取 引	設 備 の 賃 貸 借	業 務 提 携	
(親会社) 株式会社三井住友 フィナンシャル グループ	東京都千代田区	百万円 1,247,650	銀行持株会社	% (被所有) 100	人 9 (7)		経 営 管 理 金 銭 貸 借 関 係 預 金 取 引 関 係	当行から建物 の一部を賃借		(注)3
(連結子会社) 株式会社みなと銀行	神戸市中央区	百万円 24,908	銀 行 業	% 50.00 (1.58)	人 4		金 銭 貸 借 関 係 預 金 取 引 関 係			(注)3,6
株式会社関西銀行	大阪市中央区	百万円 32,500	銀 行 業	50.24 (0.54)	5		金 銭 貸 借 関 係 預 金 取 引 関 係			(注)3
株 式 会 社 ジャパンネット銀行	東京都新宿区	百万円 20,000	銀 行 業	57	8		預 金 取 引 関 係			
エスエムビーシー 信用保証株式会社	東京都港区	百万円 87,720	銀 行 業	100	26		預 金 取 引 関 係	当行から建物 の一部を賃借		(注)2
住銀保証株式会社	東京都千代田区	百万円 47,850	銀 行 業	100 (100)	7		預 金 取 引 関 係			
Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited	英国ロンドン市	百万米ドル 1,700	銀 行 業	100	5		コ ル レ ス 関 係 金 銭 貸 借 関 係 預 金 取 引 関 係	当行から建物 の一部を賃借		(注)2
Manufacturers Bank	アメリカ合衆国 カリフォルニア州 ロスアンゼルス市	千米ドル 80,786	銀 行 業	100	5 (2)		コ ル レ ス 関 係 金 銭 貸 借 関 係 預 金 取 引 関 係			
Sumitomo Mitsui Banking Corporation of Canada	カナダ国 オンタリオ州 トロント市	千カナダドル 121,870	銀 行 業	100	3 (2)		コ ル レ ス 関 係 金 銭 貸 借 関 係 預 金 取 引 関 係			
Banco Sumitomo Mitsui Brasileiro S.A.	ブラジル連邦 共和国 サンパウロ市	千ブラジルレアル 309,356	銀 行 業	100	3		コ ル レ ス 関 係 金 銭 貸 借 関 係 預 金 取 引 関 係			
PT Bank Sumitomo Mitsui Indonesia	インドネシア共和国 ジャカルタ市	億インドネシアルピア 15,024	銀 行 業	97.62	4		コ ル レ ス 関 係 金 銭 貸 借 関 係 預 金 取 引 関 係			
SMBC Leasing and Finance, Inc.	アメリカ合衆国 デラウェア州 ウィルミントン市	米ドル 1,620	リ ー ス 業	97.38 (7.69)	3		金 銭 貸 借 関 係 預 金 取 引 関 係	当行から建物 の一部を賃借		
Sumitomo Mitsui Finanz(Deutschland) GmbH	ドイツ連邦共和国 デュッセルドルフ市	千ユーロ 25	リ ー ス 業	100	1		金 銭 貸 借 関 係 預 金 取 引 関 係			
さくらカード株式会社	東京都中央区	百万円 7,438	そ の 他 事 業 (クレジットカード業)	95.74 (27.25)	21		金 銭 貸 借 関 係 預 金 取 引 関 係 保 証 取 引 関 係			
アットローン株式会社	東京都新宿区	百万円 17,500	そ の 他 事 業 (個人向けローン業)	52	8		金 銭 貸 借 関 係 預 金 取 引 関 係	当行から建物 の一部を賃借		
エスエムビーシー キャピタル株式会社	東京都中央区	百万円 2,500	そ の 他 事 業 (ベンチャーキャピタル業)	59.8 (20)	12 (2)		金 銭 貸 借 関 係 預 金 取 引 関 係			
エスエムビーシー コンサルティング 株 式 会 社	東京都千代田区	百万円 1,100	そ の 他 事 業 (情報提供サービス業)	75 (25)	8 (1)		預 金 取 引 関 係			
エスエムビーシー ファイナンス株式会社	東京都港区	百万円 71,705	そ の 他 事 業 (融資業、 ファクタリング業)	80.76 (0.07)	18		金 銭 貸 借 関 係 預 金 取 引 関 係			(注)2
エスエムビーシー 抵当証券株式会社	東京都中央区	百万円 18,182	そ の 他 事 業 (融資業)	53.58 (6.58)	9		金 銭 貸 借 関 係 預 金 取 引 関 係			
株式会社三井ファイ ナンスサービス	東京都千代田区	百万円 1,100	そ の 他 事 業 (集金代行業)	100 (100)	11		金 銭 貸 借 関 係 預 金 取 引 関 係			

名 称	住 所	資本金又は出資金	主 要 業 務 内 容	議決権の所有(又は被所有)割合	当 行 と の 関 係 内 容					摘 要	
					役員の兼任等	資 援	金 助	営業上の取引	設備の賃貸借		業 務 提 携
さくらファイナンスサービス株式会社	東京都千代田区	百万円 1,800	その他事業 (集金代行業)	100 (100)	6			金銭貸借関係 預金取引関係			
フィナンシャル・リンク株式会社	東京都港区	百万円 160	その他事業 (情報処理サービス業 コンサルティング業)	68.13 (24.46)	4 (1)			預金取引関係			
さくらフレンド証券株式会社	東京都中央区	百万円 26,139	その他事業 (証券業)	44.66 (6.09)	6			金銭貸借関係 預金取引関係			(注)3
明光ナショナル証券株式会社	東京都中央区	百万円 27,270	その他事業 (証券業)	47.73 (2.06)	7			金銭貸借関係 預金取引関係			(注)3
株式会社さくらケーシーエス	神戸市中央区	百万円 2,054	その他事業 (システム開発・ 情報処理業)	35.21 (30.21) [17.67]	10			金銭貸借関係 預金取引関係	当行に建物の一部を賃貸		(注)3
さくら情報システム株式会社	東京都品川区	百万円 600	その他事業 (システム開発・ 情報処理業)	40 (35)	11			金銭貸借関係 預金取引関係	当行から建物の一部を賃借		
エスエムピーシーローン債権回収株式会社	東京都千代田区	百万円 500	その他事業 (債権管理回収業)	60	14			預金取引関係			
エスエムピーシービジネス債権回収株式会社	東京都中央区	百万円 500	その他事業 (債権管理回収業)	100	15			金銭貸借関係 預金取引関係	当行に建物の一部を賃貸		
SMBC Capital Markets, Inc.	アメリカ合衆国 デラウェア州 ウィルミントン市	米ドル 100	その他事業 (投融資業)	100 (10)	3			預金取引関係 スワップ業務関係	当行から建物の一部を賃借		
SMBC Securities, Inc.	アメリカ合衆国 デラウェア州 ドーバー市	米ドル 100	その他事業 (証券業)	100 (10)	4			金銭貸借関係 預金取引関係	当行から建物の一部を賃借		
SMBC Financial Services, Inc.	アメリカ合衆国 デラウェア州 ドーバー市	米ドル 300	その他事業 (投融資業)	100	3			預金取引関係			
SMBC Cayman LC Limited	英 領 グランドケイマン島 ジョージタウン市	百万米ドル 1,375	その他事業 (保証業務)	100	3			保証取引関係			(注)2
Sumitomo Finance (Asia) Limited	英 領 グランドケイマン島 ジョージタウン市	千米ドル 35,000	その他事業 (投融資業)	100	2			預金取引関係 業務委託関係			
SBTC, Inc.	アメリカ合衆国 デラウェア州 ウィルミントン市	米ドル 1	その他事業 (投融資業)	100	3 (1)			預金取引関係			
SB Treasury Company L.L.C.	アメリカ合衆国 デラウェア州 ウィルミントン市	百万米ドル 470	その他事業 (投融資業)	100 (100)	1 (1)			金銭貸借関係 預金取引関係			(注)2
SB Equity Securities (Cayman), Limited	英 領 グランドケイマン島 ジョージタウン市	百万円 1	その他事業 (融資業)	100	1			金銭貸借関係 預金取引関係			
SFVI Limited	英 領 バージンアイランド ロードタウン市	米ドル 300	その他事業 (投融資業)	100	2			預金取引関係 業務委託関係			
Sakura Finance (Cayman) Limited	英 領 グランドケイマン島 ジョージタウン市	千米ドル 100	その他事業 (融資業)	100	1			金銭貸借関係 預金取引関係			
Sakura Capital Funding (Cayman) Limited	英 領 グランドケイマン島 ジョージタウン市	千米ドル 100	その他事業 (融資業)	100	1			金銭貸借関係 預金取引関係			
Sakura Preferred Capital (Cayman) Limited	英 領 グランドケイマン島 ジョージタウン市	百万円 10	その他事業 (融資業)	100	1			金銭貸借関係 預金取引関係			
SMBC International Finance N.V.	オランダ領 キュラソー	千米ドル 200	その他事業 (融資業)	100	1			金銭貸借関係 預金取引関係			
SMBC Capital Markets Limited	英国ロンドン市	千米ドル 297,000	その他事業 (スワップ業)	100	3			預金取引関係 スワップ業務関係			

名 称	住 所	資本金又は出資金	主 要 業 務 内 容	議決権の所有(又は被所有)割合	当 行 と の 関 係 内 容					摘 要
					役員の兼任等	資 援	金 助	営業上の取引	設備の賃貸借	
Sumitomo Finance International plc	英国ロンドン市	千英ポンド 200,000	その他事業 (投融資業)	100	3		金銭貸借関係 預金取引関係	当行から建物の一部を賃借		
Sumitomo Mitsui Finance Dublin Limited	アイルランド共和国 ダブリン市	千米ドル 18,000	その他事業 (投融資業)	100	1		金銭貸借関係 預金取引関係 スワップ業務関係 業務委託関係			
Sakura Finance Asia Limited	中華人民共和国 香港特別行政区	百万米ドル 65.5	その他事業 (投融資業)	100	2		金銭貸借関係 預金取引関係			
Sumitomo Mitsui Finance Australia Limited	オーストラリア連邦 シドニー市	百万豪ドル 102.5	その他事業 (投融資業)	100	2 (1)		コルレス関係 預金取引関係			
Sakura Finance Australia Limited	オーストラリア連邦 シドニー市	百万豪ドル 54	その他事業 (投融資業)	100	3 (1)		預金取引関係			
Sakura Merchant Bank(Singapore) Limited	シンガポール共和国 シンガポール市	百万シンガポールドル 4	その他事業 (投融資業)	100	2		金銭貸借関係 預金取引関係			
その他67社										
(持分法適用子会社) その他4社										
(持分法適用関連会社) 三井住友アセット マネジメント株式会社	東京都港区	百万円 2,000	その他事業 (投資顧問業)	17.50	1		預金取引関係			(注)3
ディーエルジェイディ レクト・エスエフジ 証券株式会社	東京都千代田区	百万円 3,000	その他事業 (証券業)	21.25	4		金銭貸借関係 預金取引関係			
ジャパン・ペンション ・ナビゲーター 株 式 会 社	東京都中央区	百万円 4,000	その他事業 (コンサルティング業)	30	2 (1)		預金取引関係			
株式会社クオーク	大阪市西区	百万円 1,000	その他事業 (金銭債権買取業)	23.15 (9.26)	28		金銭貸借関係 預金取引関係			
その他8社										

(注) 1. 連結子会社、持分法適用関連会社の「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

- 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社は、エスエムビーシー信用保証株式会社、Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited、エスエムビーシーファイナンス株式会社、SMBC Cayman LC Limited、SB Treasury Company L.L.C.であります。
- 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、株式会社三井住友フィナンシャルグループ、株式会社みなと銀行、株式会社関西銀行、さくらフレンド証券株式会社、明光ナショナル証券株式会社、株式会社さくらケーシーエス、三井住友アセットマネジメント株式会社であります。
- 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は緊密な者又は同意している者の所有割合(外書き)であります。
- 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
- 株式会社みなと銀行の議決権の所有割合には、当行が退職給付信託に拠出した株式の議決権の所有割合43.35%が含まれており、当該株式の議決権については当行の指図により行使されることとなっております。

5. 従業員の状況

(1) 連結会社における従業員数

(平成15年3月31日現在)

	銀行業	リース業	その他事業	合計
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	24,134人 [7,969]	77人 [8]	11,312人 [3,618]	35,523人 [11,595]

- (注) 1. 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員11,972人を含んでおりません。
2. 当連結会計年度における従業員数の減少は、主として三井住友カード株式会社、三井住友銀行リース株式会社、株式会社日本総合研究所が連結除外となったことによるものであります。

(2) 当行の従業員数

(平成15年3月31日現在)

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
19,797人	37歳4月	15年1月	8,024千円

- (注) 1. 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員440人を含んでおりません。
- なお、取締役を兼務しない執行役員55人は従業員数に含めておりません。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与には、海外の現地採用者を含んでおりません。
4. 当事業年度における従業員数の増加は、主として平成15年3月17日付の旧株式会社三井住友銀行との合併によるものであります。
5. 当行の従業員組合には、三井住友銀行従業員組合及び三井住友銀行コミュニティバンキング本部従業員組合があり、組合員数はそれぞれ19,198人及び460人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 事業の状況

1. 業績等の概要

(1) 業績

① 経済金融環境

当連結会計年度を顧みますと、海外におきましては、アジア経済が比較的堅調に推移した一方で、米国経済は、昨年秋以降、株価の低迷や中東情勢の緊迫化などから徐々に減速し、欧州経済も低調に推移しました。わが国におきましては、年度前半に輸出が増加したものの国内需要は伸び悩み、年度末にかけては輸出も減速するなど、先行き不透明感が強まりました。国内経済のデフレ圧力が続く中、企業再編やリストラの動きが加速し、過剰債務を抱える企業を中心に再生に向けた取組みが一段と拡がりました。

金融市場におきましては、日本銀行が金融緩和措置を継続する中、短期市場金利は低水準が続く、長期市場金利は低下基調となりました。株価は前年度末の水準から大幅に下落し、地価も総じて下落傾向が続きました。

こうした中、金融界におきましては、昨年10月に金融庁から公表された「金融再生プログラム」に基づき、不良債権問題の正常化や、より強固な金融システムの構築を目指した取組みが進められました。具体的には、金融監督の厳格化及び公的資金注に行に対する優先株の転換権行使基準の明確化が図られたほか、資産査定により一層の厳格化に向け、引当に関するディスカウント・キャッシュ・フロー法の採用等が実施されました。また、株式会社整理回収機構の企業再生機能の強化、株式会社産業再生機構の創設をはじめとする企業再生の促進に向けた新たな枠組みも整備されました。

② 経営戦略

平成13年4月にスタートした旧株式会社三井住友銀行は、統合効果を迅速に実現すべく合併方式を選択し、システム統合をはじめとする各分野における経営統合、粗利益増強・経費削減の両面における合併効果の早期実現、主要なビジネスラインにおける業務改革の推進などにおいて想定以上の成果を上げ、合併の第一ステージを順調に終えることができました。

そこで、期中においてさらに、合併の第二ステージとしてグループ収益力の飛躍的な向上と財務体質の強化に取り組むため「グループ経営改革」へ歩を進めることとしました。具体的には持株会社を核としたコーポレートガバナンス体制や経営システム等の整備による「最適グループ経営の実現」と、企業戦略の明確化と経営の自立性強化等による「戦略事業の抜本的強化」の2点を主眼とする「グループ経営改革」のために、昨年12月2日に株式移転により旧株式会社三井住友銀行の持株会社として株式会社三井住友フィナンシャルグループを設立し、旧株式会社三井住友銀行はその100%子会社となりました。

さらに、ともに株式会社三井住友フィナンシャルグループの傘下の銀行である、旧株式会社三井住友銀行と旧株式会社わかしお銀行は、スモールビジネス及び個人向け金融機能の強化と有価証券含み損の処理による財務基盤の強化を目的に、本年3月17日をもって合併し、新商号を株式会社三井住友銀行といたしました。

平成14年度は、15年度以降の業績回復を確実なものとし、財務リスクを大幅に圧縮するため、保有株式、不良債権に係る財務リスクを大幅に圧縮すべくバランスシートのクリーンアップを進めるとともに、資本増強を通じて、財務基盤・リスク対応力を一層強化しました。保有株式については、価格変動リスクを削減するために1兆円を超える売切りを実施するとともに、旧株式会

社三井住友銀行と旧株式会社わかしお銀行の合併に伴う合併差益を活用して含み損の処理を行いました。不良債権処理については、問題企業の再生・最終処理を集中して行う戦略金融部門を新設したほか、「金融再生プログラム」の趣旨を踏まえて、不良債権処理への備えを強化しました。また、不透明な環境下、一層のストレスシナリオにも十分対応し得るバッファーを確保しバランスシートのクリーンアップを更に進めるべく、資本増強を実施いたしました。

平成15年度は、業績回復に向け、強化された財務基盤をベースに、高い収益力を一層向上させ、コストコントロール能力を更に高めながら、バランスシートのクリーンアップを昨年度以上に加速させていく所存です。

③ 営業の成果

当連結会計年度における業績は以下のとおりとなりました。なお、以下の増減の基準となります前連結会計年度の計数は旧株式会社三井住友銀行の平成14年3月期の計数であります。

業容面では、預金は前連結会計年度末対比1兆9,899億円減少して62兆9,960億円となり、譲渡性預金は同1兆7,730億円減少して4兆8,890億円となりました。

一方、貸出金は、同2兆4,259億円減少し、61兆2,196億円となりました。

総資産は、同5兆6,103億円減少し、102兆3,946億円となりました。

損益につきましては、当連結会計年度は、引続き経営全般にわたる効率化と経営体制の強化に努めてきたことに加え、経費構造の改善にも積極的に取り組み、業務改革により収益力の強化を図ってきました。一方で、株価低迷による株式関係損益の悪化等に加え、引続き不良債権処理を進めたことなどから、経常損失は4,675億円、特別損益等を勘案した当期純損失は4,293億円となりました。なお、経常収益は前連結会計年度対比6.1%減の3兆5,499億円、経常費用は同7.9%減の4兆174億円となっております。

純資産額につきましては、持株会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループを通じて5,703億円の資本調達を実施いたしましたが、グループ再編に際し、三井住友カード株式会社・三井住友リース株式会社等の管理営業を株式会社三井住友フィナンシャルグループ宛に分割したこと、株価低迷に伴い保有有価証券の時価が下落したこと、及び当期純損失を計上したこと等の結果、前連結会計年度末対比7,700億円減少し、2兆1,425億円となりました。

事業の種類別では、銀行業、リース業、その他事業の内部取引消去前の総資産シェアは、銀行業が95(前連結会計年度比+2)%、リース業が0(同△1)%、その他事業5(同△1)%、同経常収益シェアが、銀行業が69(前連結会計年度比△1)%、リース業が17(同+3)%、その他事業14(同△2)%となりました。

また、所在地別の内部取引消去前の総資産シェアは、日本が90(前連結会計年度比+3)%、米州が6(同△1)%、欧州、アジア・オセアニアは、各々2(同△1)%、2(同△1)%、同経常収益シェアは、日本が84(前連結会計年度比+10)%、米州が6(同△5)%、欧州、アジア・オセアニアは、各々6(同△2)%、4(同△3)%となりました。

連結自己資本比率は10.38%となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、資金の運用・調達や貸出金・預金の増減等の「営業活動によるキャッシュ・フロー」が+5兆4,901億円、有価証券の取得・売却や動産不動産及びリース資産の取得・売却等の「投資活動によるキャッシュ・フロー」が△4兆6,222億円、劣後調達等の「財務活動によるキャッシュ・フロー」が△925億円となりました。

その結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は2兆8,959億円となりました。

(3) 事業の種類別セグメントの業績

(増減の基準となります前連結会計年度の旧株式会社三井住友銀行の計数には、旧株式会社わかしお銀行の計数が含まれております。)

① 事業の種類別収支

当連結会計年度の資金運用収支は前連結会計年度比498億円の減益となる1兆4,001億円、役務取引等収支は同304億円の増益となる3,499億円、特定取引収支は同763億円の増益となる2,057億円、その他業務収支は同469億円の増益となる2,258億円となりました。

事業の種類別セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの資金運用収支は前連結会計年度比2,613億円の減益となる1兆3,052億円、役務取引等収支は同326億円の増益となる2,306億円、特定取引収支は同738億円の増益となる1,967億円、その他業務収支は同426億円の増益となる1,452億円となりました。

リース業セグメントの資金運用収支は前連結会計年度比33億円の増益となる△151億円、役務取引等収支は同9億円の増益となる18億円、その他業務収支は同113億円の増益となる677億円となりました。

その他事業セグメントの資金運用収支は前連結会計年度比150億円の減益となる1,157億円、役務取引等収支は同31億円の減益となる1,206億円、特定取引収支は同31億円の増益となる96億円、その他業務収支は同226億円の減益となる747億円となりました。

(金額単位 百万円)

種 類	年 度 別	銀 行 業	リ ー ス 業	その他事業	相殺消去額(△)	合 計
資金運用収益	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行 2,303,508	10,873	226,528	△364,224	2,176,685
		旧株式会社わかしお銀行				11,541
	当連結会計年度	1,742,990	9,401	170,742	△105,607	1,817,526
資金調達費用	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行 736,953	29,408	95,713	△135,402	726,673
		旧株式会社わかしお銀行				1,014
	当連結会計年度	437,750	24,592	55,018	△100,004	417,356
資金運用収支	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行 1,566,554	△18,534	130,814	△228,821	1,450,012
		旧株式会社わかしお銀行				10,526
	当連結会計年度	1,305,240	△15,190	115,723	△5,602	1,400,170
信託報酬	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行				
		旧株式会社わかしお銀行				
	当連結会計年度	7	—	—	—	7
役務取引等収益	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行 268,997	941	132,631	△15,289	387,280
		旧株式会社わかしお銀行				878
	当連結会計年度	308,793	1,886	129,820	△16,265	424,235
役務取引等費用	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行 70,963	7	8,864	△12,087	67,747
		旧株式会社わかしお銀行				583
	当連結会計年度	78,132	0	9,156	△13,032	74,257
役務取引等収支	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行 198,033	933	123,766	△3,201	319,532
		旧株式会社わかしお銀行				295
	当連結会計年度	230,660	1,885	120,664	△3,232	349,977
特定取引収益	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行 123,017	—	6,762	△329	129,450
		旧株式会社わかしお銀行				
	当連結会計年度	197,439	—	10,090	△1,032	206,496
特定取引費用	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行 125	—	221	△329	17
		旧株式会社わかしお銀行				
	当連結会計年度	725	—	444	△444	725
特定取引収支	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行 122,892	—	6,540	—	129,432
		旧株式会社わかしお銀行				
	当連結会計年度	196,713	—	9,645	△588	205,770
その他業務収益	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行 166,372	574,310	192,997	△88,097	845,583
		旧株式会社わかしお銀行				1,465
	当連結会計年度	208,502	636,085	179,328	△76,879	947,036
その他業務費用	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行 63,763	517,845	95,537	△10,494	666,651
		旧株式会社わかしお銀行				868
	当連結会計年度	63,208	568,301	104,533	△14,849	721,193
その他業務収支	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行 102,609	56,465	97,459	△77,603	178,932
		旧株式会社わかしお銀行				596
	当連結会計年度	145,294	67,783	74,794	△62,029	225,842

- (注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。
2. 各事業の主な内容
- (1) 銀行業……………銀行業
 - (2) リース業……………リース業
 - (3) その他事業……証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、
システム開発・情報処理業
3. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託運用見合費用（前連結会計年度旧株式会社三井住友銀行228百万円、当連結会計年度48百万円）を資金調達費用から控除して表示しております。
4. セグメント間の内部取引は「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

② 事業の種類別資金運用／調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比3兆9,825億円減少して92兆4,710億円、利回りは同0.29%低下して1.97%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同2,009億円減少して92兆2,172億円、利回りは同0.34%低下して0.45%となりました。

事業の種類別セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比3兆5,468億円減少して91兆5,699億円、利回りは同0.52%低下して1.90%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同313億円増加して91兆5,027億円、利回りは同0.33%低下して0.48%となりました。

リース業セグメントの資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比105億円増加して1,313億円、利回りは同1.84%低下して7.16%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同118億円減少して1兆3,853億円、利回りは同0.32%低下して1.78%となりました。

その他事業セグメントの資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比1兆394億円減少して4兆3,374億円、利回りは同0.27%低下して3.94%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同9,029億円減少して2兆8,042億円、利回りは同0.62%低下して1.96%となりました。

ア. 銀行業

(金額単位 百万円)

種 類	年 度 別		平 均 残 高	利 息	利 回 り
	前連結会計年度	当連結会計年度			
資金運用勘定	旧株式会社三井住友銀行		95,116,727	2,303,508	2.42%
	旧株式会社わかしお銀行				
	前連結会計年度		91,569,901	1,742,990	1.90
	当連結会計年度		64,317,001	1,359,665	2.11
うち 貸 出 金	旧株式会社三井住友銀行		64,317,001	1,359,665	2.11
	旧株式会社わかしお銀行				
	前連結会計年度		62,588,570	1,187,972	1.90
	当連結会計年度		23,357,714	513,710	2.20
うち 有価証券	旧株式会社三井住友銀行		23,357,714	513,710	2.20
	旧株式会社わかしお銀行				
	前連結会計年度		23,084,404	265,660	1.15
	当連結会計年度		412,275	4,706	1.14
うち コールローン 及び買入手形	旧株式会社三井住友銀行		412,275	4,706	1.14
	旧株式会社わかしお銀行				
	前連結会計年度		734,704	3,745	0.51
	当連結会計年度		1,276,857	1,954	0.15
うち 買現先勘定	旧株式会社三井住友銀行		1,276,857	1,954	0.15
	旧株式会社わかしお銀行				
	前連結会計年度		183,211	587	0.32
	当連結会計年度				
うち 債券貸借 取引支払保証金	旧株式会社三井住友銀行				
	旧株式会社わかしお銀行				
	前連結会計年度		1,254,675	225	0.02
	当連結会計年度		4,492,821	183,921	4.09
うち 預 け 金	旧株式会社三井住友銀行		4,492,821	183,921	4.09
	旧株式会社わかしお銀行				
	前連結会計年度		1,814,145	33,761	1.86
	当連結会計年度		91,471,415	736,953	0.81
資金調達勘定	旧株式会社三井住友銀行		91,471,415	736,953	0.81
	旧株式会社わかしお銀行				
	前連結会計年度		91,502,743	437,750	0.48
	当連結会計年度		62,101,358	339,192	0.55
うち 預 金	旧株式会社三井住友銀行		62,101,358	339,192	0.55
	旧株式会社わかしお銀行				
	前連結会計年度		62,635,425	156,486	0.25
	当連結会計年度		10,262,920	15,492	0.15
うち 譲渡性預金	旧株式会社三井住友銀行		10,262,920	15,492	0.15
	旧株式会社わかしお銀行				
	前連結会計年度		5,943,082	7,578	0.13
	当連結会計年度		9,542,187	10,140	0.11
うち コールマネー 及び売渡手形	旧株式会社三井住友銀行		9,542,187	10,140	0.11
	旧株式会社わかしお銀行				
	前連結会計年度		10,334,347	3,717	0.04
	当連結会計年度		2,807,433	19,171	0.68
うち 売現先勘定	旧株式会社三井住友銀行		2,807,433	19,171	0.68
	旧株式会社わかしお銀行				
	前連結会計年度		2,081,873	17,348	0.83
	当連結会計年度				
うち 債券貸借 取引受入担保金	旧株式会社三井住友銀行				
	旧株式会社わかしお銀行				
	前連結会計年度		3,853,983	28,830	0.75
	当連結会計年度		815,664	1,326	0.16
うち コマ ー シャル・ペーパー	旧株式会社三井住友銀行		815,664	1,326	0.16
	旧株式会社わかしお銀行				
	前連結会計年度		103,675	82	0.08
	当連結会計年度		3,744,479	138,429	3.70
うち 借 用 金	旧株式会社三井住友銀行		3,744,479	138,429	3.70
	旧株式会社わかしお銀行				
	前連結会計年度		3,128,673	108,326	3.46
	当連結会計年度		1,858,619	31,152	1.68
うち 社 債	旧株式会社三井住友銀行		1,858,619	31,152	1.68
	旧株式会社わかしお銀行				
	前連結会計年度		2,453,792	41,875	1.71
	当連結会計年度				

- (注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。
2. 各事業の主な内容
- (1) 銀行業……………銀行業
 - (2) リース業……………リース業
 - (3) その他事業……………証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業
3. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
4. 無利息預け金の平均残高(前連結会計年度旧株式会社三井住友銀行779,665百万円、当連結会計年度828,475百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。
5. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(前連結会計年度旧株式会社三井住友銀行69,548百万円、当連結会計年度43,767百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度旧株式会社三井住友銀行69,548百万円、当連結会計年度43,767百万円)及び利息(前連結会計年度旧株式会社三井住友銀行228百万円、当連結会計年度48百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

イ. リ ー ス 業

(金額単位 百万円)

種 類	年 度 別		平 均 残 高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	120,827	10,873	9.00%
		旧株式会社わかしお銀行			
	当連結会計年度		131,369	9,401	7.16
うち貸出金	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	83,297	6,093	7.32
		旧株式会社わかしお銀行			
	当連結会計年度		73,104	4,951	6.77
うち有価証券	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	24,057	4,450	18.50
		旧株式会社わかしお銀行			
	当連結会計年度		27,794	4,211	15.15
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	—	—	—
		旧株式会社わかしお銀行			
	当連結会計年度		—	—	—
うち買現先勘定	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	—	—	—
		旧株式会社わかしお銀行			
	当連結会計年度		—	—	—
うち債券貸借 取引支払保証金	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	—	—	—
		旧株式会社わかしお銀行			
	当連結会計年度		—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	13,472	321	2.39
		旧株式会社わかしお銀行			
	当連結会計年度		27,388	212	0.77
資金調達勘定	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	1,397,210	29,408	2.10
		旧株式会社わかしお銀行			
	当連結会計年度		1,385,398	24,592	1.78
うち預金	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	—	—	—
		旧株式会社わかしお銀行			
	当連結会計年度		—	—	—
うち譲渡性預金	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	—	—	—
		旧株式会社わかしお銀行			
	当連結会計年度		—	—	—
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	—	—	—
		旧株式会社わかしお銀行			
	当連結会計年度		—	—	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	—	—	—
		旧株式会社わかしお銀行			
	当連結会計年度		—	—	—
うち債券貸借 取引受入担保金	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	—	—	—
		旧株式会社わかしお銀行			
	当連結会計年度		—	—	—
うちコマ ーシャル・ペーパー	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	105,798	157	0.15
		旧株式会社わかしお銀行			
	当連結会計年度		108,154	233	0.22
うち借入金	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	1,141,768	20,363	1.78
		旧株式会社わかしお銀行			
	当連結会計年度		1,156,911	16,092	1.39
うち社債	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	149,071	1,762	1.18
		旧株式会社わかしお銀行			
	当連結会計年度		120,329	1,425	1.18

- (注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。
 2. 各事業の主な内容
 (1) 銀行業……………銀行業
 (2) リース業……………リース業
 (3) その他事業………証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業
 3. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
 4. 無利息預け金の平均残高(前連結会計年度旧株式会社三井住友銀行3,935百万円、当連結会計年度2,722百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

ウ. そ の 他 事 業

(金額単位 百万円)

種 類	年 度 別		平 均 残 高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	5,376,897	226,528	4.21%
		旧株式会社わかしお銀行			
	当連結会計年度		4,337,442	170,742	3.94
うち 貸 出 金	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	3,950,566	172,741	4.37
		旧株式会社わかしお銀行			
	当連結会計年度		3,425,926	153,810	4.49
うち 有価証券	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	584,491	29,764	5.09
		旧株式会社わかしお銀行			
	当連結会計年度		305,123	5,161	1.69
うち コールローン 及び買入手形	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	18,047	685	3.80
		旧株式会社わかしお銀行			
	当連結会計年度		13,638	438	3.21
うち 買現先勘定	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	275,087	8,470	3.08
		旧株式会社わかしお銀行			
	当連結会計年度		68,561	1,125	1.64
うち 債券貸借 取引支払保証金	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行			
		旧株式会社わかしお銀行			
	当連結会計年度		—	—	—
うち 預 け 金	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	332,093	10,326	3.11
		旧株式会社わかしお銀行			
	当連結会計年度		341,858	4,831	1.41
資金調達勘定	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	3,707,254	95,713	2.58
		旧株式会社わかしお銀行			
	当連結会計年度		2,804,258	55,018	1.96
うち 預 金	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	—	—	—
		旧株式会社わかしお銀行			
	当連結会計年度		—	—	—
うち 譲渡性預金	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	—	—	—
		旧株式会社わかしお銀行			
	当連結会計年度		—	—	—
うち コールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	5,377	441	8.21
		旧株式会社わかしお銀行			
	当連結会計年度		500	12	2.49
うち 売現先勘定	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	374,803	12,093	3.23
		旧株式会社わかしお銀行			
	当連結会計年度		69,219	1,200	1.73
うち 債券貸借 取引受入担保金	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行			
		旧株式会社わかしお銀行			
	当連結会計年度		—	—	—
うち コマ ー シャル・ペーパー	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	42,661	112	0.26
		旧株式会社わかしお銀行			
	当連結会計年度		60,571	69	0.12
うち 借 用 金	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	1,777,948	23,187	1.30
		旧株式会社わかしお銀行			
	当連結会計年度		1,548,473	13,104	0.85
うち 社 債	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	1,506,392	54,047	3.59
		旧株式会社わかしお銀行			
	当連結会計年度		1,125,495	32,907	2.92

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な内容

- (1) 銀行業……………銀行業
- (2) リース業……………リース業
- (3) その他事業………証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

4. 無利息預け金の平均残高(前連結会計年度旧株式会社三井住友銀行17,742百万円、当連結会計年度29,955百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

5. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(前連結会計年度旧株式会社三井住友銀行1百万円、当連結会計年度1百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度旧株式会社三井住友銀行1百万円、当連結会計年度1百万円)及び利息(前連結会計年度旧株式会社三井住友銀行0百万円、当連結会計年度0百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

エ. 合 計

(金額単位 百万円)

種 類	年 度 別		平 均 残 高			利 息			利回り
			小 計	相殺消去額(△)	合 計	小 計	相殺消去額(△)	合 計	
資金運用勘定	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	100,614,452	△4,160,845	96,453,607	2,540,909	△364,224	2,176,685	2.26%
		旧株式会社わかしお銀行			429,920			11,541	2.68
	当連結会計年度		96,038,713	△3,567,631	92,471,081	1,923,134	△105,607	1,817,526	1.97
うち 貸出金	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	68,350,866	△3,753,665	64,597,200	1,538,500	△117,550	1,420,950	2.20
		旧株式会社わかしお銀行			368,299			10,767	2.92
	当連結会計年度		66,087,601	△3,118,632	62,968,968	1,346,734	△84,593	1,262,140	2.00
うち 有価証券	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	23,966,263	△5,782	23,960,480	547,925	△229,416	318,508	1.33
		旧株式会社わかしお銀行			57,716			726	1.26
	当連結会計年度		23,417,321	△733	23,416,587	275,033	△6,192	268,840	1.15
うち コールローン 及び買入手形	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	430,322	△2,409	427,913	5,392	△202	5,189	1.21
		旧株式会社わかしお銀行			1,351			11	0.85
	当連結会計年度		748,342	△203	748,139	4,183	△4	4,179	0.56
うち 買戻先勘定	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	1,551,945	△64,295	1,487,650	10,425	△2,025	8,399	0.56
		旧株式会社わかしお銀行							
	当連結会計年度		251,773	△29,877	221,896	1,713	△361	1,352	0.61
うち 債券貸借 取引支払保証金	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行							
		旧株式会社わかしお銀行							
	当連結会計年度		1,254,675	—	1,254,675	225	—	225	0.02
うち 預け金	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	4,838,386	△333,255	4,505,131	194,569	△7,677	186,892	4.15
		旧株式会社わかしお銀行			2,367			0	0.02
	当連結会計年度		2,183,392	△413,831	1,769,561	38,805	△4,045	34,759	1.96
資金調達勘定	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	96,575,880	△4,157,696	92,418,184	862,075	△135,402	726,673	0.79
		旧株式会社わかしお銀行			425,605			1,014	0.24
	当連結会計年度		95,692,401	△3,475,198	92,217,203	517,361	△100,004	417,356	0.45
うち 預 金	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	62,101,358	△338,969	61,762,389	339,192	△7,521	331,670	0.54
		旧株式会社わかしお銀行			423,507			937	0.22
	当連結会計年度		62,635,425	△348,801	62,286,624	156,486	△4,121	152,364	0.24
うち 譲渡性預金	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	10,262,920	△24,751	10,238,168	15,492	△85	15,406	0.15
		旧株式会社わかしお銀行			1,892			2	0.16
	当連結会計年度		5,943,082	△2,961	5,940,120	7,578	△0	7,578	0.13
うち コールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	9,547,565	△1,975	9,545,589	10,581	△202	10,378	0.11
		旧株式会社わかしお銀行			60			0	0.66
	当連結会計年度		10,334,847	△145	10,334,702	3,730	△5	3,724	0.04
うち 売戻先勘定	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	3,182,236	△72,951	3,109,284	31,264	△2,025	29,238	0.94
		旧株式会社わかしお銀行							
	当連結会計年度		2,151,092	△55,154	2,095,938	18,549	△363	18,185	0.87
うち 債券貸借 取引受入担保金	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行							
		旧株式会社わかしお銀行							
	当連結会計年度		3,853,983	—	3,853,983	28,830	—	28,830	0.75
うち コマー シャル・ペーパー	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	964,124	△1,463	962,661	1,596	△6	1,590	0.17
		旧株式会社わかしお銀行							
	当連結会計年度		272,401	△4,349	268,052	385	△4	380	0.14
うち 借入金	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	6,664,196	△3,709,594	2,954,602	181,980	△117,960	64,020	2.17
		旧株式会社わかしお銀行			0			0	0.10
	当連結会計年度		5,834,058	△3,059,832	2,774,225	137,524	△85,144	52,380	1.89
うち 社 債	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	3,514,083	△7,708	3,506,374	86,962	△182	86,779	2.47
		旧株式会社わかしお銀行							
	当連結会計年度		3,699,617	△3,448	3,696,169	76,208	△6	76,202	2.06

- (注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。
 2. セグメント間の内部取引は「相殺消去額(△)」欄に表示しております。
 3. 無利息預け金の平均残高(前連結会計年度旧株式会社三井住友銀行766,910百万円、旧株式会社わかしお銀行12,765百万円、当連結会計年度836,686百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。
 4. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(前連結会計年度旧株式会社三井住友銀行69,549百万円、当連結会計年度43,769百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度旧株式会社三井住友銀行69,549百万円、当連結会計年度43,769百万円)及び利息(前連結会計年度旧株式会社三井住友銀行228百万円、当連結会計年度48百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

③ 事業の種類別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は前連結会計年度比369億円増加して4,242億円、一方役務取引等費用は同65億円増加して742億円となったことから、役務取引等収支は同304億円の増益となる3,499億円となりました。

事業の種類別セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの役務取引等収益は前連結会計年度比397億円増加して3,087億円、一方役務取引等費用は同71億円増加して781億円となったことから、役務取引等収支は同326億円の増益となる2,306億円となりました。

リース業セグメントの役務取引等収益は前連結会計年度比9億円増加して18億円となったことから、役務取引等収支は同9億円増益の18億円となりました。

その他事業セグメントの役務取引等収益は前連結会計年度比28億円減少して1,298億円、一方役務取引等費用は同2億円増加して91億円となったことから、役務取引等収支は同31億円の減益となる1,206億円となりました。

(金額単位 百万円)

種 類	年 度 別		銀 行 業	リ ー ス 業	その他事業	相殺消去額(△)	合 計
役務取引等収益	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	268,997	941	132,631	△15,289	387,280
		旧株式会社わかしお銀行					878
	当連結会計年度		308,793	1,886	129,820	△16,265	424,235
うち 預金・貸出業務	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	31,249	—	452	△1,355	30,346
		旧株式会社わかしお銀行					135
	当連結会計年度		31,574	—	184	△1,961	29,797
うち 為替業務	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	105,941	—	—	△1,114	104,827
		旧株式会社わかしお銀行					440
	当連結会計年度		114,513	—	—	△1,116	113,396
うち 証券関連業務	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	14,046	—	10,379	△125	24,299
		旧株式会社わかしお銀行					13
	当連結会計年度		23,812	—	7,153	△143	30,822
うち 代理業務	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	16,002	—	163	△65	16,100
		旧株式会社わかしお銀行					234
	当連結会計年度		15,092	—	233	△1	15,325
うち 保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	6,080	—	—	△0	6,080
		旧株式会社わかしお銀行					35
	当連結会計年度		4,979	—	—	△0	4,978
うち 保証業務	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	22,733	3	13,459	△10,028	26,167
		旧株式会社わかしお銀行					18
	当連結会計年度		24,390	3	14,780	△10,711	28,462
うち クレジットカード関連業務	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	—	—	85,015	△166	84,849
		旧株式会社わかしお銀行					
	当連結会計年度		—	—	86,364	△219	86,145
役務取引等費用	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	70,963	7	8,864	△12,087	67,747
		旧株式会社わかしお銀行					583
	当連結会計年度		78,132	0	9,156	△13,032	74,257
うち 為替業務	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	21,057	1	—	△5	21,052
		旧株式会社わかしお銀行					94
	当連結会計年度		21,797	0	—	△9	21,789

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な内容

(1) 銀行業……………銀行業

(2) リース業……………リース業

(3) その他事業………証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3. セグメント間の内部取引は「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

④ 事業の種類別特定取引の状況

ア. 特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度の特定取引収益は前連結会計年度比770億円増加して2,064億円、一方特定取引費用は同7億円増加して7億円となったことから、特定取引収支は同763億円の増益となる2,057億円となりました。

事業の種類別セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの特定取引収益は前連結会計年度比744億円増加して1,974億円、一方特定取引費用は同6億円増加して7億円となったことから、特定取引収支は同738億円の増益となる1,967億円となりました。

その他事業セグメントの特定取引収益は前連結会計年度比33億円増加して100億円、一方特定取引費用は同2億円増加して4億円となったことから、特定取引収支は同31億円の増益となる96億円となりました。

(金額単位 百万円)

種 類	年 度 別		銀 行 業	リ ー ス 業	その他事業	相殺消去額(△)	合 計
	前連結会計年度	当連結会計年度					
特定取引収益	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	123,017	—	6,762	△329	129,450
		旧株式会社わかしお銀行					
	当連結会計年度		197,439	—	10,090	△1,032	206,496
うち 商 品 有 価 証 券 収 益	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	0	—	6,761	△107	6,654
		旧株式会社わかしお銀行					
	当連結会計年度		1,697	—	7,492	—	9,190
うち 特定取引 有 価 証 券 収 益	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	—	—	—	—	—
		旧株式会社わかしお銀行					
	当連結会計年度		—	—	—	—	—
うち 特定金融 派 生 商 品 収 益	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	121,973	—	—	△221	121,752
		旧株式会社わかしお銀行					
	当連結会計年度		194,915	—	2,597	△588	196,924
うち その他の 特 定 取 引 収 益	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	1,042	—	0	—	1,043
		旧株式会社わかしお銀行					
	当連結会計年度		826	—	—	△444	381
特定取引費用	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	125	—	221	△329	17
		旧株式会社わかしお銀行					
	当連結会計年度		725	—	444	△444	725
うち 商 品 有 価 証 券 費 用	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	107	—	—	△107	—
		旧株式会社わかしお銀行					
	当連結会計年度		—	—	—	—	—
うち 特定取引 有 価 証 券 費 用	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	17	—	—	—	17
		旧株式会社わかしお銀行					
	当連結会計年度		725	—	—	—	725
うち 特定金融 派 生 商 品 費 用	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	—	—	221	△221	—
		旧株式会社わかしお銀行					
	当連結会計年度		—	—	—	—	—
うち その他の 特 定 取 引 費 用	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	—	—	—	—	—
		旧株式会社わかしお銀行					
	当連結会計年度		—	—	444	△444	—

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な内容

(1) 銀行業……………銀行業

(2) リース業……………リース業

(3) その他事業………証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、
システム開発・情報処理業

3. セグメント間の内部取引は「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

イ. 特定取引資産・負債の内訳(末残)

当連結会計年度末の特定取引資産残高は前連結会計年度末比1兆2,172億円増加して4兆4,953億円、特定取引負債残高は同5,198億円増加して2兆8,513億円となりました。

事業の種類別セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの特定取引資産残高は前連結会計年度末比1兆3,528億円増加して4兆605億円、特定取引負債残高は同6,555億円増加して2兆4,557億円となりました。

その他事業セグメントの特定取引資産残高は前連結会計年度末比1,283億円減少して4,573億円、特定取引負債残高は同1,312億円減少して4,153億円となりました。

(金額単位 百万円)

種 類	年 度 別		銀 行 業	リ ー ス 業	その他事業	相殺消去額(△)	合 計
特定取引資産	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	2,707,705	—	585,668	△15,267	3,278,105
		旧株式会社わかしお銀行					
	当連結会計年度		4,060,562	—	457,358	△22,524	4,495,396
うち 商品有価証券	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	10,359	—	112,449	—	122,808
		旧株式会社わかしお銀行					
	当連結会計年度		143,899	—	81,711	—	225,610
うち 商品有価証券派生商品	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	91	—	—	—	91
		旧株式会社わかしお銀行					
	当連結会計年度		81	—	—	—	81
うち 特定取引有価証券	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	—	—	—	—	—
		旧株式会社わかしお銀行					
	当連結会計年度		—	—	—	—	—
うち 特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	12	—	—	—	12
		旧株式会社わかしお銀行					
	当連結会計年度		121	—	—	—	121
うち 特定金融派生商品	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	1,833,487	—	473,218	△15,267	2,291,438
		旧株式会社わかしお銀行					
	当連結会計年度		2,707,880	—	375,447	△22,524	3,060,803
うち その他の特定取引資産	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	863,755	—	—	—	863,755
		旧株式会社わかしお銀行					
	当連結会計年度		1,208,579	—	199	—	1,208,779
特定取引負債	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	1,800,160	—	546,613	△15,274	2,331,500
		旧株式会社わかしお銀行					
	当連結会計年度		2,455,730	—	415,366	△19,705	2,851,391
うち 売付商品債券	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	—	—	12,811	—	12,811
		旧株式会社わかしお銀行					
	当連結会計年度		3,267	—	6,538	—	9,806
うち 商品有価証券派生商品	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	79	—	—	—	79
		旧株式会社わかしお銀行					
	当連結会計年度		76	—	1	—	78
うち 特定取引売付債券	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	—	—	—	—	—
		旧株式会社わかしお銀行					
	当連結会計年度		—	—	—	—	—
うち 特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	0	—	—	—	0
		旧株式会社わかしお銀行					
	当連結会計年度		423	—	—	—	423
うち 特定金融派生商品	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	1,800,080	—	533,802	△15,274	2,318,608
		旧株式会社わかしお銀行					
	当連結会計年度		2,451,962	—	408,372	△19,705	2,840,629
うち その他の特定取引負債	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	—	—	—	—	—
		旧株式会社わかしお銀行					
	当連結会計年度		—	—	454	—	454

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な内容

- (1) 銀行業……………銀行業
- (2) リース業……………リース業
- (3) その他事業………証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3. セグメント間の内部取引は「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

事業の種類別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

(金額単位 百万円)

種 類		年 度 別		銀 行 業	リ ー ス 業	その他事業	合 計
預	流 動 性 預 金	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	37,403,038			37,403,038
			旧株式会社わかしお銀行				153,139
		当連結会計年度		37,546,221			37,546,221
	定 期 性 預 金	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	23,472,643			23,472,643
			旧株式会社わかしお銀行				302,740
		当連結会計年度		21,181,667			21,181,667
そ の 他	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	4,110,293			4,110,293	
		旧株式会社わかしお銀行				3,986	
	当連結会計年度		4,268,116			4,268,116	
金	合 計	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	64,985,976			64,985,976
			旧株式会社わかしお銀行				459,865
		当連結会計年度		62,996,004			62,996,004
讓 渡 性 預 金	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	6,662,097			6,662,097	
		旧株式会社わかしお銀行				8,500	
	当連結会計年度		4,889,017			4,889,017	
總 合 計	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	71,648,073			71,648,073	
		旧株式会社わかしお銀行				468,365	
	当連結会計年度		67,885,022			67,885,022	

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な内容

(1) 銀行業.....銀行業

(2) リース業.....リース業

(3) その他事業.....証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、
システム開発・情報処理業

3. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

4. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

事業の種類別貸出金残高の状況

ア. 業種別貸出状況(残高・構成比)

(金額単位 百万円)

業 種 別	平成14年3月31日現在					平成15年3月31日現在					
	銀行業	リース業	その他事業	合計	構成比	銀行業	リース業	その他事業	合計	構成比	
国内 (除く特別国際 金融取引勘定分)	旧株式会社 三井住友銀行	56,576,780	8,406	1,189,778	57,774,965	100.00					
	旧株式会社 わかしお銀行				373,951	100.00					
製 造 業	旧株式会社 三井住友銀行	7,805,251	1,437	40,926	7,847,614	13.58					
	旧株式会社 わかしお銀行				38,919	10.41					
農 業、林 業、 漁 業 及 び 鉱 業	旧株式会社 三井住友銀行	202,553	7	1,616	204,176	0.36					
	旧株式会社 わかしお銀行				87	0.02					
建 設 業	旧株式会社 三井住友銀行	3,110,337	237	37,466	3,148,042	5.45					
	旧株式会社 わかしお銀行				30,171	8.07					
運 輸、通 信 その他公益事業	旧株式会社 三井住友銀行	2,927,024	0	21,076	2,948,100	5.10					
	旧株式会社 わかしお銀行				10,911	2.92					
卸 売・小 売 業 及 び 飲 食 店	旧株式会社 三井住友銀行	7,591,097	1,496	80,106	7,672,699	13.28					
	旧株式会社 わかしお銀行				48,718	13.03					
金 融・保 険 業	旧株式会社 三井住友銀行	4,249,094	135	8,680	4,257,910	7.37					
	旧株式会社 わかしお銀行				24,638	6.59					
不 動 産 業	旧株式会社 三井住友銀行	9,039,823	69	361,326	9,401,219	16.27					
	旧株式会社 わかしお銀行				63,184	16.90					
サ ー ビ ス 業	旧株式会社 三井住友銀行	6,612,662	2,880	370,401	6,985,944	12.09					
	旧株式会社 わかしお銀行				44,949	12.02					
地 方 公 共 団 体	旧株式会社 三井住友銀行	404,645	215		404,860	0.70					
	旧株式会社 わかしお銀行				58	0.01					
そ の 他	旧株式会社 三井住友銀行	14,634,291	1,926	268,178	14,904,395	25.80					
	旧株式会社 わかしお銀行				112,314	30.03					

(金額単位 百万円)

業 種 別	平成14年3月31日現在					平成15年3月31日現在				
	銀行業	リース業	その他事業	合計	構成比	銀行業	リース業	その他事業	合計	構成比
国内 (除く特別国際 金融取引勘定分)	旧株式会社 三井住友銀行					55,809,140		760,808	56,569,948	100.00
	旧株式会社 わかしお銀行									
製 造 業	旧株式会社 三井住友銀行					6,290,543		30,908	6,321,452	11.17
	旧株式会社 わかしお銀行									
農 業、林 業、 漁 業 及 び 鉱 業	旧株式会社 三井住友銀行					206,372		1,142	207,514	0.37
	旧株式会社 わかしお銀行									
建 設 業	旧株式会社 三井住友銀行					2,613,007		17,110	2,630,118	4.65
	旧株式会社 わかしお銀行									
運 輸、情 報 通 信、公 益 事 業	旧株式会社 三井住友銀行					3,064,154		12,141	3,076,295	5.44
	旧株式会社 わかしお銀行									
卸 売・小 売 業	旧株式会社 三井住友銀行					6,177,446		58,449	6,235,896	11.02
	旧株式会社 わかしお銀行									
金 融・保 険 業	旧株式会社 三井住友銀行					4,532,302		11,625	4,543,927	8.03
	旧株式会社 わかしお銀行									
不 動 産 業	旧株式会社 三井住友銀行					8,718,472		296,893	9,015,365	15.94
	旧株式会社 わかしお銀行									
各 種 サ ー ビ ス 業	旧株式会社 三井住友銀行					5,973,999		198,685	6,172,685	10.91
	旧株式会社 わかしお銀行									
地 方 公 共 団 体	旧株式会社 三井住友銀行					577,100			577,100	1.02
	旧株式会社 わかしお銀行									
そ の 他	旧株式会社 三井住友銀行					17,655,740		133,851	17,789,591	31.45
	旧株式会社 わかしお銀行									

(金額単位 百万円)

業 種 別	平成14年3月31日現在						平成15年3月31日現在				
	銀行業	リース業	その他事業	合 計	構 成 比	銀行業	リース業	その他事業	合 計	構 成 比	
海外及び特別国際 金融取引勘定分	旧株式会社 三井住友銀行	5,591,748	82,427	196,445	5,870,621	100.00	4,389,497	55,507	204,663	4,649,668	100.00
	旧株式会社 わかしお銀行										
政 府 等	旧株式会社 三井住友銀行	182,502		842	183,344	3.12	141,146		595	141,742	3.05
	旧株式会社 わかしお銀行										
金 融 機 関	旧株式会社 三井住友銀行	347,972		7,589	355,561	6.06	310,338		4,357	314,695	6.77
	旧株式会社 わかしお銀行										
商 工 業	旧株式会社 三井住友銀行	4,853,865	82,240	183,206	5,119,312	87.20	3,663,897	54,980	193,982	3,912,861	84.15
	旧株式会社 わかしお銀行										
そ の 他	旧株式会社 三井住友銀行	207,408	186	4,806	212,401	3.62	274,114	526	5,727	280,369	6.03
	旧株式会社 わかしお銀行										
合 計	旧株式会社 三井住友銀行	62,168,528	90,833	1,386,223	63,645,586		60,198,637	55,507	965,471	61,219,617	
	旧株式会社 わかしお銀行				373,951						

- (注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。
2. 各事業の主な内容
(1) 銀行業.....銀行業
(2) リース業.....リース業
(3) その他事業.....証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業
3. 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
4. 「海外」とは当行の海外店及び海外連結子会社であります。
5. 平成14年3月7日付総務省告示第139号により「日本標準産業分類」が改訂され、同年10月1日から適用されたことに伴い、「国内(除く特別国際金融取引勘定分)」に係る各業種別の貸出金残高および構成比は、前連結会計年度末は改訂前の日本標準産業分類の区分にもとづき、当連結会計年度末は改訂後の日本標準産業分類の区分にもとづき記載しております。

イ. 外国政府等向け債権残高(国別)

(金額単位 百万円)

期 別	国 別	外国政府等向け債権残高			
		銀行業	リース業	その他事業	合 計
平成15年3月31日	インドネシア	104,744			104,744
	その他(8カ国)	3,333			3,333
	合 計	108,077			108,077
	(資産の総額に対する割合)	(0.11%)			(0.11%)
平成14年3月31日 (旧株式会社三井住友銀行)	インドネシア	138,508			138,508
	その他(8カ国)	13,882			13,882
	合 計	152,391			152,391
	(資産の総額に対する割合)	(0.14%)			(0.14%)
平成14年3月31日 (旧株式会社わかしお銀行)	合 計				
	(資産の総額に対する割合)	(%)			(%)

- (注) 1. 対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を引き当てる特定海外債権引当勘定の引当対象とされる債権残高を掲げております。
2. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。
3. 各事業の主な内容
(1) 銀行業.....銀行業
(2) リース業.....リース業
(3) その他事業.....証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

事業の種類別有価証券の状況

有価証券残高(末残)

(金額単位 百万円)

種 類	年 度 別		銀 行 業	リ ー ス 業	その他事業	合 計
	前連結会計年度	当連結会計年度				
有 価 証 券	国 債	旧株式会社三井住友銀行	10,038,463	8	75,400	10,113,872
		旧株式会社わかしお銀行				18,086
	当連結会計年度		12,813,376		88,260	12,901,636
	地 方 債	旧株式会社三井住友銀行	500,045		6	500,052
		旧株式会社わかしお銀行				6,930
	当連結会計年度		375,204			375,204
社 債	旧株式会社三井住友銀行	1,429,157	22	1,207	1,430,388	
	旧株式会社わかしお銀行				21,766	
当連結会計年度		2,368,583		1,969	2,370,553	
株 式	旧株式会社三井住友銀行	5,095,432	18,045	103,006	5,216,483	
	旧株式会社わかしお銀行				792	
当連結会計年度		3,265,420	22	61,066	3,326,510	
そ の 他 の 証 券	旧株式会社三井住友銀行	3,287,165	1,129	145,540	3,433,835	
	旧株式会社わかしお銀行				5,464	
当連結会計年度		4,726,830		257,786	4,984,616	
合 計	旧株式会社三井住友銀行	20,350,264	19,206	325,162	20,694,632	
	旧株式会社わかしお銀行				53,040	
当連結会計年度		23,549,415	22	409,083	23,958,521	

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な内容

- (1) 銀行業.....銀行業
- (2) リース業.....リース業
- (3) その他事業.....証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(4) 国内・海外別業績

(増減の基準となります前連結会計年度の旧株式会社三井住友銀行の計数には、旧株式会社わかしお銀行の計数が含まれております。)

国内・海外別収支

当連結会計年度の資金運用収支は前連結会計年度比498億円の減益となる1兆4,001億円、役務取引等収支は同304億円の増益となる3,499億円、特定取引収支は同763億円の増益となる2,057億円、その他業務収支は同469億円の増益となる2,258億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の資金運用収支は前連結会計年度比2,645億円の減益となる1兆1,941億円、役務取引等収支は同334億円の増益となる3,248億円、特定取引収支は同1,007億円の増益となる1,857億円、その他業務収支は同415億円の増益となる2,080億円となりました。

海外の資金運用収支は前連結会計年度比315億円の増益となる2,115億円、役務取引等収支は同30億円の減益となる250億円、特定取引収支は同243億円の減益となる199億円、その他業務収支は同51億円の増益となる183億円となりました。

(金額単位 百万円)

種 類	年 度 別		国 内	海 外	相殺消去額()	合 計
資金運用収益	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	1,819,009	589,709	232,032	2,176,685
		旧株式会社わかしお銀行				11,541
	当連結会計年度		1,436,074	421,432	39,980	1,817,526
資金調達費用	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	360,290	409,743	43,361	726,673
		旧株式会社わかしお銀行				1,014
	当連結会計年度		241,920	209,909	34,473	417,356
資金運用収支	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	1,458,719	179,965	188,671	1,450,012
		旧株式会社わかしお銀行				10,526
	当連結会計年度		1,194,153	211,522	5,506	1,400,170
信託報酬	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行				
		旧株式会社わかしお銀行				
	当連結会計年度		7			7
役務取引等収益	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	354,832	32,591	143	387,280
		旧株式会社わかしお銀行				878
	当連結会計年度		395,637	28,765	168	424,235
役務取引等費用	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	63,414	4,523	189	67,747
		旧株式会社わかしお銀行				583
	当連結会計年度		70,742	3,715	200	74,257
役務取引等収支	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	291,418	28,067	46	319,532
		旧株式会社わかしお銀行				295
	当連結会計年度		324,894	25,050	32	349,977
特定取引収益	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	85,097	55,418	11,066	129,450
		旧株式会社わかしお銀行				
	当連結会計年度		193,188	23,417	10,109	206,496
特定取引費用	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	17	11,066	11,066	17
		旧株式会社わかしお銀行				
	当連結会計年度		7,401	3,433	10,109	725
特定取引収支	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	85,080	44,352		129,432
		旧株式会社わかしお銀行				
	当連結会計年度		185,787	19,983		205,770
その他業務収益	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	816,461	29,940	818	845,583
		旧株式会社わかしお銀行				1,465
	当連結会計年度		909,202	38,544	711	947,036
その他業務費用	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	649,877	16,787	13	666,651
		旧株式会社わかしお銀行				868
	当連結会計年度		701,107	20,197	111	721,193
その他業務収支	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	166,583	13,153	804	178,932
		旧株式会社わかしお銀行				596
	当連結会計年度		208,095	18,347	599	225,842

- (注) 1. 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
 2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
 3. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度旧株式会社三井住友銀行228百万円、当連結会計年度48百万円)を資金調達費用から控除して表示しております。
 4. 「国内」「海外」間の内部取引は、「相殺消去額()」欄に表示しております。

国内・海外別資金運用 / 調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比 3 兆 9,825 億円減少して 92 兆 4,710 億円、利回りは同 0.29% 低下して 1.97% となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同 2,009 億円減少して 92 兆 2,172 億円、利回りは同 0.34% 低下して 0.45% となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比 7,717 億円減少して 83 兆 8,032 億円、利回りは同 0.44% 低下して 1.71% となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同 3 兆 5,853 億円増加して 86 兆 4,283 億円、利回りは同 0.15% 低下して 0.28% となりました。

海外の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比 3 兆 3,606 億円減少して 9 兆 6,909 億円、利回りは同 0.17% 低下して 4.35% となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同 3 兆 9,362 億円減少して 6 兆 8,126 億円、利回りは同 0.73% 低下して 3.08% となりました。

ア. 国内

(金額単位 百万円)

種 類	年 度 別	平 均 残 高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行 84,574,993	1,819,009	2.15%
		旧株式会社わかしお銀行		
	当連結会計年度	83,803,278	1,436,074	1.71
うち 貸 出 金	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行 57,973,398	1,161,518	2.00
		旧株式会社わかしお銀行		
	当連結会計年度	57,714,603	1,091,736	1.89
うち 有価証券	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行 22,156,662	433,302	1.96
		旧株式会社わかしお銀行		
	当連結会計年度	21,671,434	216,056	1.00
うち コールローン 及び買入手形	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行 336,582	2,589	0.77
		旧株式会社わかしお銀行		
	当連結会計年度	627,785	1,936	0.31
うち 買現先勘定	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行 1,197,172	880	0.07
		旧株式会社わかしお銀行		
	当連結会計年度	120,981	3	0.00
うち 債券貸借 取引支払保証金	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行		
		旧株式会社わかしお銀行		
	当連結会計年度	1,254,675	225	0.02
うち 預 け 金	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行 1,934,334	75,625	3.91
		旧株式会社わかしお銀行		
	当連結会計年度	823,298	12,822	1.56
資金調達勘定	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行 82,843,054	360,290	0.43
		旧株式会社わかしお銀行		
	当連結会計年度	86,428,380	241,920	0.28
うち 預 金	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行 54,312,471	125,876	0.23
		旧株式会社わかしお銀行		
	当連結会計年度	58,316,729	63,326	0.11
うち 譲渡性預金	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行 9,995,709	6,273	0.06
		旧株式会社わかしお銀行		
	当連結会計年度	5,739,513	2,074	0.04
うち コールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行 9,308,952	4,320	0.05
		旧株式会社わかしお銀行		
	当連結会計年度	10,166,594	1,109	0.01
うち 売現先勘定	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行 2,100,808	870	0.04
		旧株式会社わかしお銀行		
	当連結会計年度	1,036,569	74	0.01
うち 債券貸借 取引受入担保金	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行		
		旧株式会社わかしお銀行		
	当連結会計年度	3,853,983	28,830	0.75
うち コマ ー シャル・ペーパー	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行 953,296	1,168	0.12
		旧株式会社わかしお銀行		
	当連結会計年度	268,052	380	0.14
うち 借 用 金	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行 3,867,103	96,919	2.51
		旧株式会社わかしお銀行		
	当連結会計年度	3,559,473	80,487	2.26
うち 社 債	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行 2,035,170	33,250	1.63
		旧株式会社わかしお銀行		
	当連結会計年度	2,537,030	38,045	1.50

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
3. 無利息預け金の平均残高(前連結会計年度旧株式会社三井住友銀行760,008百万円、当連結会計年度814,452百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。
4. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(前連結会計年度旧株式会社三井住友銀行69,400百万円、当連結会計年度43,701百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度旧株式会社三井住友銀行69,400百万円、当連結会計年度43,701百万円)及び利息(前連結会計年度旧株式会社三井住友銀行223百万円、当連結会計年度46百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

イ. 海外

(金額単位 百万円)

種 類	年 度 別		平 均 残 高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	13,051,522	589,709	4.52%
		旧株式会社わかしお銀行			
	当連結会計年度		9,690,916	421,432	4.35
うち 貸 出 金	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	7,784,038	302,448	3.89
		旧株式会社わかしお銀行			
	当連結会計年度		6,252,263	204,679	3.27
うち 有 価 証 券	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	1,807,077	74,060	4.10
		旧株式会社わかしお銀行			
	当連結会計年度		1,745,522	58,303	3.34
うち コールローン 及び 買入手形	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	91,331	2,599	2.85
		旧株式会社わかしお銀行			
	当連結会計年度		120,354	2,242	1.86
うち 買現先勘定	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	290,477	7,518	2.59
		旧株式会社わかしお銀行			
	当連結会計年度		100,914	1,348	1.34
うち 債券貸借 取引支払保証金	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行			
		旧株式会社わかしお銀行			
	当連結会計年度				
うち 預 け 金	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	2,579,922	111,428	4.32
		旧株式会社わかしお銀行			
	当連結会計年度		970,063	22,153	2.28
資金調達勘定	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	10,748,871	409,743	3.81
		旧株式会社わかしお銀行			
	当連結会計年度		6,812,607	209,909	3.08
うち 預 金	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	7,459,876	205,954	2.76
		旧株式会社わかしお銀行			
	当連結会計年度		3,994,367	89,254	2.23
うち 譲渡性預金	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	242,460	9,133	3.77
		旧株式会社わかしお銀行			
	当連結会計年度		200,607	5,503	2.74
うち コールマネー 及び 売渡手形	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	236,637	6,058	2.56
		旧株式会社わかしお銀行			
	当連結会計年度		168,107	2,614	1.56
うち 売現先勘定	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	1,008,476	28,367	2.81
		旧株式会社わかしお銀行			
	当連結会計年度		1,059,369	18,111	1.71
うち 債券貸借 取引受入担保金	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行			
		旧株式会社わかしお銀行			
	当連結会計年度				
うち コマ ー シャル・ペーパー	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	9,365	422	4.51
		旧株式会社わかしお銀行			
	当連結会計年度				
うち 借 用 金	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	247,734	10,117	4.08
		旧株式会社わかしお銀行			
	当連結会計年度		212,650	6,168	2.90
うち 社 債	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	1,474,464	53,710	3.64
		旧株式会社わかしお銀行			
	当連結会計年度		1,159,507	38,169	3.29

- (注) 1. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の海外連結子会社の平均残高については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
3. 無利息預け金の平均残高(前連結会計年度旧株式会社三井住友銀行7,736百万円、当連結会計年度22,906百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。
4. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常利益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(前連結会計年度旧株式会社三井住友銀行149百万円、当連結会計年度67百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度旧株式会社三井住友銀行149百万円、当連結会計年度67百万円)及び利息(前連結会計年度旧株式会社三井住友銀行5百万円、当連結会計年度1百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

ウ.合 計

(金額単位 百万円)

種 類	年 度 別		平 均 残 高			利 息			利回り
			小 計	相殺消去額()	合 計	小 計	相殺消去額()	合 計	
資金運用勘定	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	97,626,515	1,172,908	96,453,607	2,408,718	232,032	2,176,685	2.26%
		旧株式会社わかしお銀行			429,920			11,541	2.68
	当連結会計年度		93,494,194	1,023,112	92,471,081	1,857,507	39,980	1,817,526	1.97
うち 貸出金	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	65,757,436	1,160,235	64,597,200	1,463,967	43,016	1,420,950	2.20
		旧株式会社わかしお銀行			368,299			10,767	2.92
	当連結会計年度		63,966,867	997,898	62,968,968	1,296,416	34,275	1,262,140	2.00
うち 有価証券	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	23,963,740	3,259	23,960,480	507,362	188,854	318,508	1.33
		旧株式会社わかしお銀行			57,716			726	1.26
	当連結会計年度		23,416,956	369	23,416,587	274,359	5,518	268,840	1.15
うち コーポレート 及び買入手形	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	427,913		427,913	5,189		5,189	1.21
		旧株式会社わかしお銀行			1,351			11	0.85
	当連結会計年度		748,139		748,139	4,179		4,179	0.56
うち 買現先勘定	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	1,487,650		1,487,650	8,399		8,399	0.56
		旧株式会社わかしお銀行							
	当連結会計年度		221,896		221,896	1,352		1,352	0.61
うち 債券貸借 取引支払保証金	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行							
		旧株式会社わかしお銀行							
	当連結会計年度		1,254,675		1,254,675	225		225	0.02
うち 預け金	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	4,514,256	9,124	4,505,131	187,054	161	186,892	4.15
		旧株式会社わかしお銀行			2,367			0	0.02
	当連結会計年度		1,793,362	23,800	1,769,561	34,975	216	34,759	1.96
資金調達勘定	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	93,591,926	1,173,741	92,418,184	770,034	43,361	726,673	0.79
		旧株式会社わかしお銀行			425,605			1,014	0.24
	当連結会計年度		93,240,988	1,023,785	92,217,203	451,830	34,473	417,356	0.45
うち 預 金	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	61,772,347	9,957	61,762,389	331,831	161	331,670	0.54
		旧株式会社わかしお銀行			423,507			937	0.22
	当連結会計年度		62,311,097	24,473	62,286,624	152,580	216	152,364	0.24
うち 譲渡性預金	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	10,238,169	0	10,238,168	15,406	0	15,406	0.15
		旧株式会社わかしお銀行			1,892			2	0.16
	当連結会計年度		5,940,120		5,940,120	7,578		7,578	0.13
うち コーポレート 及び売渡手形	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	9,545,589		9,545,589	10,378		10,378	0.11
		旧株式会社わかしお銀行			60			0	0.66
	当連結会計年度		10,334,702		10,334,702	3,724		3,724	0.04
うち 売現先勘定	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	3,109,284		3,109,284	29,238		29,238	0.94
		旧株式会社わかしお銀行							
	当連結会計年度		2,095,938		2,095,938	18,185		18,185	0.87
うち 債券貸借 取引受人担保金	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行							
		旧株式会社わかしお銀行							
	当連結会計年度		3,853,983		3,853,983	28,830		28,830	0.75
うち コマー シャル・ペーパー	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	962,661		962,661	1,590		1,590	0.17
		旧株式会社わかしお銀行							
	当連結会計年度		268,052		268,052	380		380	0.14
うち 借入金	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	4,114,838	1,160,235	2,954,602	107,037	43,017	64,020	2.17
		旧株式会社わかしお銀行			0			0	0.10
	当連結会計年度		3,772,123	997,898	2,774,225	86,655	34,275	52,380	1.89
うち 社 債	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	3,509,634	3,259	3,506,374	86,961	182	86,779	2.47
		旧株式会社わかしお銀行							
	当連結会計年度		3,696,538	369	3,696,169	76,214	11	76,202	2.06

- (注) 1. 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額()」欄に表示しております。
2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
3. 無利息預け金の平均残高(前連結会計年度旧株式会社三井住友銀行766,910百万円、旧株式会社わかしお銀行12,765百万円、当連結会計年度836,686百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。
4. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(前連結会計年度旧株式会社三井住友銀行69,549百万円、当連結会計年度43,769百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度旧株式会社三井住友銀行69,549百万円、当連結会計年度43,769百万円)及び利息(前連結会計年度旧株式会社三井住友銀行228百万円、当連結会計年度48百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、前連結会計年度比369億円増加して4,242億円、一方役務取引等費用は同65億円増加して742億円となったことから、役務取引等収支は同304億円の増益となる3,499億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の役務取引等収益は前連結会計年度比408億円増加して3,956億円、一方役務取引等費用は同73億円増加して707億円となったことから、役務取引等収支は同334億円の増益となる3,248億円となりました。

海外の役務取引等収益は前連結会計年度比38億円減少して287億円、一方役務取引等費用は同8億円減少して37億円となったことから、役務取引等収支は同30億円の減益となる250億円となりました。

(金額単位 百万円)

種 類	年 度 別		国 内	海 外	相殺消去額()	合 計
	前連結会計年度	当連結会計年度				
役務取引等収益	旧株式会社三井住友銀行		354,832	32,591	143	387,280
	旧株式会社わかしお銀行					878
			395,637	28,765	168	424,235
うち 預金・貸出業務	旧株式会社三井住友銀行		12,868	17,478		30,346
	旧株式会社わかしお銀行					135
			14,117	15,683	3	29,797
うち 為替業務	旧株式会社三井住友銀行		98,857	5,970	0	104,827
	旧株式会社わかしお銀行					440
			107,473	5,923	0	113,396
うち 証券関連業務	旧株式会社三井住友銀行		24,269	30		24,299
	旧株式会社わかしお銀行					13
			30,819	2		30,822
うち 代理業務	旧株式会社三井住友銀行		16,069	31		16,100
	旧株式会社わかしお銀行					234
			15,325			15,325
うち 保護預り・貸金庫業務	旧株式会社三井住友銀行		6,073	6		6,080
	旧株式会社わかしお銀行					35
			4,973	5		4,978
うち 保証業務	旧株式会社三井住友銀行		24,176	2,133	142	26,167
	旧株式会社わかしお銀行					18
			26,556	2,069	164	28,462
うち クレジットカード関連業務	旧株式会社三井住友銀行		84,849			84,849
	旧株式会社わかしお銀行					
			86,145			86,145
役務取引等費用	旧株式会社三井住友銀行		63,414	4,523	189	67,747
	旧株式会社わかしお銀行					583
			70,742	3,715	200	74,257
うち 為替業務	旧株式会社三井住友銀行		19,359	1,693	0	21,052
	旧株式会社わかしお銀行					94
			20,461	1,327	0	21,789

- (注) 1. 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
 2. 「海外」とは当行の海外店及び海外連結子会社であります。
 3. 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額()」欄に表示しております。

国内・海外別特定取引の状況

ア．特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度の特定取引収益は前連結会計年度比770億円増加して2,064億円、一方特定取引費用は同7億円増加して7億円となったことから、特定取引収支は同763億円の増益となる2,057億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の特定取引収益は前連結会計年度比1,080億円増加して1,931億円、一方特定取引費用は同73億円増加して74億円となったことから、特定取引収支は同1,007億円の増益となる1,857億円となりました。

海外の特定取引収益は前連結会計年度比320億円減少して234億円、一方特定取引費用は同76億円減少して34億円となったことから、特定取引収支は同243億円の減益となる199億円となりました。

(金額単位 百万円)

種 類	年 度 別		国 内	海 外	相殺消去額()	合 計
特定取引収益	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	85,097	55,418	11,066	129,450
		旧株式会社わかしお銀行				
	当連結会計年度		193,188	23,417	10,109	206,496
うち 商 品 有 価 証 券 収 益	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	1,272	5,382		6,654
		旧株式会社わかしお銀行				
	当連結会計年度		6,328	2,861		9,190
うち 特定取引 有 価 証 券 収 益	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行				
		旧株式会社わかしお銀行				
	当連結会計年度					
うち 特定金融 派 生 商 品 収 益	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	82,782	50,036	11,066	121,752
		旧株式会社わかしお銀行				
	当連結会計年度		186,477	20,555	10,109	196,924
うち その他の 特定取引収益	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	1,043			1,043
		旧株式会社わかしお銀行				
	当連結会計年度		381			381
特定取引費用	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	17	11,066	11,066	17
		旧株式会社わかしお銀行				
	当連結会計年度		7,401	3,433	10,109	725
うち 商 品 有 価 証 券 費 用	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行				
		旧株式会社わかしお銀行				
	当連結会計年度					
うち 特定取引 有 価 証 券 費 用	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	17			17
		旧株式会社わかしお銀行				
	当連結会計年度		725			725
うち 特定金融 派 生 商 品 費 用	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行		11,066	11,066	
		旧株式会社わかしお銀行				
	当連結会計年度		6,675	3,433	10,109	
うち その他の 特定取引費用	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行				
		旧株式会社わかしお銀行				
	当連結会計年度					

- (注) 1. 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
 2. 「海外」とは当行の海外店及び海外連結子会社であります。
 3. 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額()」欄に表示しております。

イ．特定取引資産・負債の内訳(末残)

当連結会計年度末の特定取引資産残高は前連結会計年度末比 1兆2,172億円増加して 4兆4,953億円、特定取引負債残高は同5,198億円増加して 2兆8,513億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の特定取引資産残高は前連結会計年度比 1兆2,597億円増加して 3兆9,616億円、特定取引負債残高は同6,392億円増加して 2兆4,244億円となりました。

海外の特定取引資産残高は前連結会計年度比399億円減少して5,509億円、特定取引負債残高は同1,167億円減少して4,442億円となりました。

(金額単位 百万円)

種 類	年 度 別		国 内	海 外	相殺消去額()	合 計
特定取引資産	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	2,701,948	590,902	14,745	3,278,105
		旧株式会社わかしお銀行				
	当連結会計年度		3,961,696	550,962	17,263	4,495,396
うち 商品有価証券	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	20,526	102,282		122,808
		旧株式会社わかしお銀行				
	当連結会計年度		111,930	113,679		225,610
うち 商品有価証券 派 生 商 品	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	91			91
		旧株式会社わかしお銀行				
	当連結会計年度		81			81
うち 特定取引 有 価 証 券	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行				
		旧株式会社わかしお銀行				
	当連結会計年度					
うち 特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	12			12
		旧株式会社わかしお銀行				
	当連結会計年度		121			121
うち 特定金融 派 生 商 品	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	1,817,563	488,620	14,745	2,291,438
		旧株式会社わかしお銀行				
	当連結会計年度		2,640,783	437,283	17,263	3,060,803
うち その他の 特定取引資産	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	863,755			863,755
		旧株式会社わかしお銀行				
	当連結会計年度		1,208,779			1,208,779
特定取引負債	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	1,785,230	561,014	14,745	2,331,500
		旧株式会社わかしお銀行				
	当連結会計年度		2,424,433	444,222	17,263	2,851,391
うち 売付商品債券	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	50	12,760		12,811
		旧株式会社わかしお銀行				
	当連結会計年度		3,397	6,409		9,806
うち 商品有価証券 派 生 商 品	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	79			79
		旧株式会社わかしお銀行				
	当連結会計年度		78			78
うち 特定取引 売 付 債 券	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行				
		旧株式会社わかしお銀行				
	当連結会計年度					
うち 特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	0			0
		旧株式会社わかしお銀行				
	当連結会計年度		423			423
うち 特定金融 派 生 商 品	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	1,785,099	548,254	14,745	2,318,608
		旧株式会社わかしお銀行				
	当連結会計年度		2,420,079	437,812	17,263	2,840,629
うち その他の 特定取引負債	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行				
		旧株式会社わかしお銀行				
	当連結会計年度		454			454

- (注) 1. 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
 2. 「海外」とは当行の海外店及び海外連結子会社であります。
 3. 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額()」欄に表示しております。

国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

(金額単位 百万円)

種 類		年 度 別		国 内	海 外	合 計
預 金	流 動 性 預 金	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	32,824,002	4,579,035	37,403,038
			旧株式会社わかしお銀行			153,139
		当連結会計年度		34,812,728	2,733,493	37,546,221
	定 期 性 預 金	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	22,837,970	634,673	23,472,643
			旧株式会社わかしお銀行			302,740
		当連結会計年度		20,588,487	593,179	21,181,667
	そ の 他	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	4,099,619	10,674	4,110,293
			旧株式会社わかしお銀行			3,986
		当連結会計年度		4,258,026	10,089	4,268,116
	合 計	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	59,761,592	5,224,383	64,985,976
			旧株式会社わかしお銀行			459,865
		当連結会計年度		59,659,242	3,336,761	62,996,004
譲 渡 性 預 金	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	6,283,136	378,960	6,662,097	
		旧株式会社わかしお銀行			8,500	
	当連結会計年度		4,776,264	112,753	4,889,017	
総 合 計	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	66,044,728	5,603,344	71,648,073	
		旧株式会社わかしお銀行			468,365	
	当連結会計年度		64,435,507	3,449,515	67,885,022	

(注) 1. 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

4. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

「(3) 事業の種類別セグメントの業績」の「事業の種類別貸出金残高の状況 ア. 業種別貸出状況(残高・構成比)」に記載しているため、当該欄での記載を省略しております。

国内・海外別有価証券の状況

有価証券残高(末残)

(金額単位 百万円)

種 類		年 度 別		国 内	海 外	合 計
有 価 証 券	国 債	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	10,038,543	75,329	10,113,872
			旧株式会社わかしお銀行			18,086
		当連結会計年度		12,813,386	88,250	12,901,636
	地 方 債	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	500,052		500,052
			旧株式会社わかしお銀行			6,930
		当連結会計年度		375,204		375,204
	社 債	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	1,430,388		1,430,388
			旧株式会社わかしお銀行			21,766
		当連結会計年度		2,369,698	854	2,370,553
	株 式	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	5,216,483		5,216,483
			旧株式会社わかしお銀行			792
		当連結会計年度		3,326,510		3,326,510
	そ の 他 の 証 券	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	2,043,610	1,390,225	3,433,835
			旧株式会社わかしお銀行			5,464
		当連結会計年度		3,334,211	1,650,405	4,984,616
	合 計	前連結会計年度	旧株式会社三井住友銀行	19,229,077	1,465,554	20,694,632
			旧株式会社わかしお銀行			53,040
		当連結会計年度		22,219,011	1,739,510	23,958,521

- (注) 1. 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
 2. 「海外」とは当行の海外店及び海外連結子会社であります。
 3. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(5) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、提出会社1社であります。

信託財産の運用 / 受入の状況(信託財産残高表)

資 産

(金額単位 百万円)

科 目	年 度 別	当連結会計年度 (平成15年3月31日現在)	
		金 額	構成比
			%
貸 出 金		35,080	21.01
金 銭 債 権		125,942	75.43
銀 行 勘 定 貸		5,953	3.56
合 計		166,976	100.00

負 債

(金額単位 百万円)

科 目	年 度 別	当連結会計年度 (平成15年3月31日現在)	
		金 額	構成比
			%
金 銭 信 託		35,080	21.01
金 銭 債 権 の 信 託		112,952	67.65
包 括 信 託		18,944	11.34
合 計		166,976	100.00

- (注) 1. 共同信託他社管理財産はありません。
2. 元本補てん契約のある信託については取り扱っておりません。

貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

(金額単位 百万円)

業 種 別	当連結会計年度 (平成15年3月31日現在)	
	貸出金残高	構成比
		%
製 造 業	5,400	15.39
農 業、林 業、漁 業 及 び 鉱 業		
建 設 業	2,500	7.13
運 輸、情 報 通 信、公 益 事 業	9,180	26.17
卸 売 ・ 小 売 業	2,000	5.70
金 融 ・ 保 険 業	11,000	31.36
不 動 産 業		
各 種 サ - ビ ス 業	5,000	14.25
地 方 公 共 団 体		
そ の 他		
合 計	35,080	100.00

(単体情報)

(参考)

当社の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

なお、前事業年度との実質的な比較のために当事業年度の損益及び取扱高に係る項目については、合併前の旧株式会社三井住友銀行(平成14年4月1日～平成15年3月16日)の計数を含めて表示しております。

1. 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

(金額単位 百万円)

	前事業年度		当事業年度
	旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	
業務粗利益 (除く国債等債券損益)	1,853,515 (1,786,954)	11,364 (10,790)	1,760,684 (1,625,025)
うち信託報酬			7
経費(除く臨時処理分)	670,145	8,248	647,040
人件費	271,788	4,665	253,907
物件費	366,637	3,186	357,682
税金	31,719	396	35,450
業務純益(一般貸倒引当金繰入前) (除く国債等債券損益)	1,183,369 (1,116,808)	3,115 (2,542)	1,113,643 (977,984)
一般貸倒引当金繰入額	504,558	105	238,132
業務純益	678,811	3,010	875,511
うち国債等債券損益	66,560	573	135,659
臨時損益	1,200,917	2,532	1,472,700
(貸倒償却引当費用)	(1,543,078)	(3,121)	(1,074,517)
貸出金償却	283,895	1,468	284,418
個別貸倒引当金繰入額	663,184	776	375,359
債権売却損失引当金繰入額	37,034		15,245
共同債権買取機構売却損	8,363		16,370
延滞債権売却損等	50,589		148,870
特定海外債権引当勘定繰入額	4,546		3,879
(一般貸倒引当金繰入額)	(504,558)	(105)	(238,132)
株式等損益	130,689	68	635,708
株式等売却益	54,196	60	51,205
株式等売却損	54,300	6	159,448
株式等償却	130,585	123	527,465
外形標準事業税	30,000		7,811
その他臨時損益	1,708	218	7,204
経常利益 (は経常損失)	522,106	477	597,188
特別損益	14,531	454	73,799
うち動産不動産処分損益	14,201	133	26,169
動産不動産処分益	4,360	9	5,498
動産不動産処分損	18,562	142	31,668
うち退職給付会計基準変更時差異償却	20,167		20,167
税引前当期純利益 (は税引前当期純損失)	536,637	22	670,988
法人税、住民税及び事業税	32,737	22	40,299
法人税等調整額	246,522		232,983
当期純利益 (は当期純損失)	322,852	0	478,304

- (注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 信託報酬 + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支
2. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
3. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額
4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
5. 国債等債券損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却
6. 前事業年度の旧株式会社わかしお銀行の貸倒償却引当費用には、特別損益に計上した770百万円が含まれております。

(2) 営業経費の内訳

(金額単位 百万円)

	前事業年度		当事業年度
	旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	
給料・手当	223,215	4,226	205,205
退職給付費用	31,555	506	45,081
福利厚生費	34,705	51	31,892
減価償却費	65,577	490	61,549
土地建物機械賃借料	82,134	337	64,466
営繕費	4,412	53	5,178
消耗品費	9,334	158	7,799
給水光熱費	7,608	96	6,766
旅費	3,349	0	2,797
通信費	7,730	222	8,591
広告宣伝費	5,404	266	6,916
租税公課	34,237	396	35,450
その他	187,508	1,545	189,946
合計	696,775	8,352	671,639

(注) 臨時処理分を含むため、前頁の「経費(除く臨時処理分)」とは一致しません。

2. 利 鞘(国内業務部門)(単体)

(単位 %)

	前事業年度		当事業年度
	旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	
(1) 資金運用利回り	1.53	2.67	1.47
貸出金利回り	1.83	2.92	1.73
有価証券利回り	0.90	1.22	0.65
(2) 資金調達原価	0.98	2.16	0.88
資金調達利回り	0.16	0.23	0.10
預金等利回り	0.08	0.21	0.04
外部負債利回り	0.27	0.01	0.20
経費率	0.82	1.93	0.78
(3) 総資金利鞘 -	0.55	0.51	0.59
預貸金利鞘 -	1.75	2.71	1.69

(注) 1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2. 「外部負債」= コールマネー + 売現先勘定 + 債券貸借取引受入担保金 + 売渡手形 + コマーシャル・ペーパー + 借入金

3. R O E (単体)

(単位 %))

	前事業年度		当事業年度
	旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)ベース	53.59	15.23	75.96
業 務 純 益 ベ ー ス	30.45	14.71	59.50
当 期 純 利 益 ベ ー ス		0.00	

- (注) 1. $ROE = \frac{\text{当期純利益等} - \text{優先株式配当金総額}}{\{(\text{期首株主資本} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{期末株主資本} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})\} \div 2} \times 100$
2. 当期純利益ベースにつきましては、前事業年度の旧株式会社三井住友銀行及び当事業年度は当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

4. 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 銀行勘定

預金・貸出金の残高

(金額単位 百万円)

	前事業年度		当事業年度
	旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	
預 金 (末 残)	61,051,813	460,193	58,610,731
預 金 (平 残)	57,710,322	423,764	58,674,833
貸 出 金 (末 残)	59,928,368	373,951	57,282,365
貸 出 金 (平 残)	60,635,599	368,299	59,391,403

(注) 預金には譲渡性預金を含めておりません。

個人・法人別預金残高(国内)

(金額単位 百万円)

	前事業年度		当事業年度
	旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	
個 人	30,110,733	315,005	31,210,201
法 人	24,503,958	145,188	25,261,571
合 計	54,614,691	460,193	56,471,772

(注) 本支店間未達勘定整理前の計数であり、譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

消費者ローン残高

(金額単位 百万円)

	前事業年度		当事業年度
	旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	
消 費 者 ロ ー ン 残 高	13,472,598	115,628	13,665,876
住 宅 ロ ー ン 残 高	11,949,427	110,768	12,339,291
そ の 他 ロ ー ン 残 高	1,523,171	4,860	1,326,585

中小企業等貸出金

(単位 百万円、件、%)

	前事業年度		当事業年度
	旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	
中小企業等貸出金残高	38,780,331	343,987	36,733,241
総貸出金残高	54,489,488	373,951	53,795,885
中小企業等貸出金比率 /	71.17	91.98	68.28
中小企業等貸出先件数	1,839,649	22,787	1,891,343
総貸出先件数	1,844,969	22,837	1,896,493
中小企業等貸出先件数比率 /	99.71	99.78	99.72

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

(2) 信託勘定

元本補てん契約のある信託の元本・貸出金の残高

該当ありません。

元本補てん契約のある信託の個人・法人別元本残高

該当ありません。

消費者ローン残高

該当ありません。

中小企業等貸出金

(単位 百万円、件、%)

	当事業年度
中小企業等貸出金残高	14,680
総貸出金残高	35,080
中小企業等貸出金比率 /	41.84
中小企業等貸出先件数	8
総貸出先件数	16
中小企業等貸出先件数比率 /	50.00

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

(単位 口、百万円)

種 類	前事業年度				当事業年度	
	旧株式会社三井住友銀行		旧株式会社わかしお銀行		口 数	金 額
	口 数	金 額	口 数	金 額		
手 形 引 受	1,728	36,717	9	33	1,474	27,112
信 用 状	19,225	715,727	17	109	21,702	574,803
保 証	104,553	4,777,550	241	1,196	22,947	3,814,376
合 計	125,506	5,529,996	267	1,339	46,123	4,416,292

6. 内国為替の状況(単体)

(単位 千口、百万円)

区 分	前事業年度				当事業年度		
	旧株式会社三井住友銀行		旧株式会社わかしお銀行		口 数	金 額	
	口 数	金 額	口 数	金 額			
送金為替	各地へ向けた分	339,801	625,250,208	659	794,772	368,430	664,425,453
	各地より受けた分	264,008	754,026,135	914	921,590	279,228	717,489,853
代金取立	各地へ向けた分	6,376	19,552,377	12	13,571	5,095	12,620,267
	各地より受けた分	2,584	7,692,390	0	711	3,987	6,513,720

7. 外国為替の状況(単体)

(金額単位 百万米ドル)

区 分	前事業年度		当事業年度	
	旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行		
仕 向 為 替	売 渡 為 替	529,638	56	545,156
	買 入 為 替	101,593	18	122,309
被仕向為替	支 払 為 替	635,462	61	548,607
	取 立 為 替	20,854	7	21,684
合 計	1,287,548	143	1,237,757	

8. 合併承継処理の概要(単体)

(1) 合併に係る承継純資産額

(金額単位 億円)

旧株式会社三井住友銀行(消滅会社)	14年3月期 (利益処分後) ①	合併期日前日 (15.3.16) ②	合併 承継処理③	承継 純資産額 ②+③
資本金	13,267	10,580	△5,788	4,792
資本剰余金	16,844	20,040	△8,267	11,773
資本準備金	13,268	16,464	△8,267	8,197
その他資本剰余金	3,576	3,576	—	3,576
利益剰余金	3,459	△4,365	6,584	(注) 2,219
土地再評価差額金	1,004	974	—	974
株式等評価差額金	△2,980	△6,728	6,728	—
自己株式	△3	—	—	—
資本の部合計	31,591	20,501	△743	19,758
除く株式等評価差額金	34,571	27,229	(ロ) △7,471	19,758

(イ) 資本金・資本準備金の増減要因

	資本金+資本準備金
14年3月末	26,535
グループ再編	△3,994
増資	+4,503
14年3月末比増減	+509
合併期日前日	27,044

(注) 合併直前決算期(14/3期)の利益処分で確定した任意積立金及び繰越利益の合計額から、株式会社三井住友フィナンシャルグループに支払った中間配当額(1,240億円)を控除した残額を合併承継。

(ロ) 含み損処理の内訳

その他有価証券	合併処理前	合併処理	合併処理後
株式	△7,986	6,728	△1,258
評価益	973	—	973
評価損	△8,959	6,728	△2,231
債券	1,029	—	1,029
その他	229	—	229
小計	△6,728	6,728	—
土地ネット含み損	△1,101	1,101	—
含み損計	△7,829	7,829	—
繰延税金負債見合いの税効果認識額(土地)		△358	
合併承継処理額		7,471	

(2) 合併新銀行の資本勘定(期末)

(金額単位 億円)

	<存続会社> 旧株式会社わかしお銀行 [合併期日] (除、当期決算) ①	合併承継 純資産額 ②	当期決算 ③	<合併新銀行> 株式会社三井住友銀行 当期末 ①+②+③
資本金	808	4,792	—	5,600
資本剰余金	600	11,773	—	12,373
資本準備金	600	8,197	—	8,797
その他資本剰余金	—	3,576	—	3,576
利益剰余金	0	2,219	1,926	4,145
土地再評価差額金	—	974	△121	853
株式等評価差額金	—	—	△179	△179
自己株式	—	—	—	—
資本の部合計	1,408	19,758	1,626	22,792

(注) 1. 合併期日において、存続会社の旧株式会社わかしお銀行が、消滅会社の旧株式会社三井住友銀行から純資産を承継し、合併後の新商号を株式会社三井住友銀行といたしました。
2. 当期決算は、旧株式会社わかしお銀行の平成14年4月1日から平成15年3月16日における損益及び合併新銀行の平成15年3月17日から平成15年3月31日における損益等を表記しております。

(自己資本比率関係)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、マーケット・リスク規制を導入しております。

平成14年3月31日現在については、旧株式会社三井住友銀行の計数を記載しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(金額単位 百万円)

項 目		平成14年3月31日現在	平成15年3月31日現在
基本的項目	資 本 金	1,326,746	559,985
	うち非累積的永久優先株(注1)	650,500	
	新 株 式 払 込 金		
	資 本 準 備 金	1,326,758	
	うち非累積的永久優先株	650,500	
	連 結 剰 余 金	438,008	
	資 本 剰 余 金		1,298,511
	利 益 剰 余 金		258,690
	連 結 子 会 社 の 少 数 株 主 持 分	984,088	1,025,217
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券()	863,600	840,110
	そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損()	304,837	21,559
	自 己 株 式 払 込 金		
	自 己 株 式() (注2)	17,475	
	為 替 換 算 調 整 勘 定	15,174	54,419
	営 業 権 相 当 額()	228	74
連 結 調 整 勘 定 相 当 額()	18,518		
計 (A)	3,719,366	3,066,351	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注3)	239,850	216,360	
補完的項目	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額 土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	82,931	71,699
	一 般 貸 倒 引 当 金	929,461	1,149,150
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	2,577,490	2,150,334
	うち永久劣後債務(注4)	796,886	569,073
	うち期限付劣後債務および期限付優先株(注5)	1,780,604	1,581,261
	計	3,589,883	3,371,184
準補完的項目	うち自己資本への算入額(B)	3,504,772	2,887,170
	短 期 劣 後 債 務		
控除項目	うち自己資本への算入額(C)		
	控 除 項 目(注6) (D)	163,331	25,684
自己資本額	(A)+(B)+(C)-(D) (E)	7,060,807	5,927,837
リスク・アセット等	資 産 (オ ン ・ パ ラ ン ス) 項 目	62,532,180	53,313,337
	オ フ ・ パ ラ ン ス 取 引 項 目	4,803,181	3,523,317
	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 (F)	67,335,362	56,836,654
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G)	212,650	221,156
	(参考) マーケット・リスク相当額 (H)	17,012	17,692
計 ((F)+(G)) (I)	67,548,012	57,057,811	
連結自己資本比率(国際統一基準) = (E) / (I) × 100	10.45%	10.38%	

(注) 1. 平成15年3月31日現在の資本金の「うち非累積的永久優先株」については、非累積的永久優先株に係る資本項目別の残高内訳がないため記載しておりません。なお、基本的項目に含まれる非累積的永久優先株の額は1,301,000百万円であります。

2. 本表の平成14年3月31日現在の自己株式は、連結貸借対照表上の自己株式283百万円に子会社の所有する親会社株式17,191百万円を加えたものであります。

3. 告示第4条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

4. 告示第5条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

5. 告示第5条第1項第5号および第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時ににおける償還期間が5年を超えるものに限られております。

6. 告示第7条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、および第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

平成14年3月31日現在については、旧株式会社三井住友銀行の計数を記載しております。

単体自己資本比率(国際統一基準)

(金額単位 百万円)

項 目		平成14年3月31日現在	平成15年3月31日現在
基本的項目	資 本 金	1,326,746	559,985
	うち非累積的永久優先株(注1)	650,500	
	新 株 式 払 込 金		
	資 本 準 備 金	1,326,758	879,693
	うち非累積的永久優先株(注1)	650,500	
	そ の 他 資 本 剰 余 金		357,614
	利 益 準 備 金		
	任 意 積 立 金	221,548	221,540
	次 期 繰 越 利 益	122,955	191,507
	そ の 他 の 剰 余 金(注2)	357,614	
	そ の 他 ()	869,793	738,878
	そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損()	297,950	17,864
	自 己 株 式 払 込 金		
	自 己 株 式()	283	
営 業 権 相 当 額()			
計 (A)	3,927,183	2,931,354	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注3)	239,850	216,360	
補完的項目	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額		
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	73,568	64,438
	一 般 貸 倒 引 当 金	872,338	1,113,235
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	2,544,424	2,126,658
	うち永久劣後債務(注4)	796,886	569,073
	うち期限付劣後債務および期限付優先株(注5)	1,747,538	1,557,585
計	3,490,330	3,304,332	
うち自己資本への算入額(B)	3,409,200	2,771,778	
準補完的項目	短 期 劣 後 債 務		
	うち自己資本への算入額(C)		
控除項目	控 除 項 目(注6)(D)	55,349	55,378
自己資本額	(A)+(B)+(C)(D)(E)	7,281,033	5,647,753
リスク・アセット等	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	57,965,018	50,297,673
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 項 目	5,192,299	3,322,458
	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 (F)	63,157,317	53,620,132
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%)(G)	139,300	187,014
	(参考)マーケット・リスク相当額(H)	11,144	14,961
	計 ((F)+(G))(I)	63,296,617	53,807,146
単体自己資本比率(国際統一基準) = (E) / (I) × 100		11.50%	10.49%

- (注) 1. 平成15年3月31日現在の資本金及び資本準備金の「うち非累積的永久優先株」については、非累積的永久優先株に係る資本項目別の残高内訳がないため記載しておりません。なお、基本的項目に含まれる非累積的永久優先株の額は1,301,000百万円であります。
2. その他の剰余金は資本準備金減少差益であります。
3. 告示第14条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
4. 告示第15条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
5. 告示第15条第1項第5号および第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時にあける償還期間が5年を超えるものに限られております。
6. 告示第17条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

() 「連結自己資本比率(国際統一基準)」における「基本的項目」の中の「うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券」及び、「単体自己資本比率(国際統一基準)」における「基本的項目」の中の「その他」には、以下の3件の優先出資証券が含まれています。

発行体	SB Treasury Company L.L.C.(“SBTC-LLC”)	SB Equity Securities (Cayman), Limited(“SBES”)	Sakura Preferred Capital (Cayman) Limited(“SPCL”)
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券
発行期間	定めず	定めず	定めず
任意償還	平成20年6月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成21年6月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成21年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	1,800百万米ドル	340,000百万円 { Series A-1 315,000百万円 Series A-2 5,000百万円 Series B 20,000百万円 }	283,750百万円 { Initial Series 258,750百万円 Series B 25,000百万円 }
払込日	平成10年2月18日	Series A-1 平成11年2月26日 Series A-2 平成11年3月26日 Series B 平成11年3月1日	Initial Series 平成10年12月24日 Series B 平成11年3月30日
配当率	固定 (ただし平成20年6月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともに、150ベース・ポイントのステップアップ金利が付される)	Series A-1 変動(金利ステップアップなし) Series A-2 変動(金利ステップアップなし) Series B 固定(ただし平成21年6月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップアップなし)	Initial Series 変動(金利ステップアップなし) Series B 変動(金利ステップアップなし)
配当日	毎年6月・12月の最終営業日	毎年6月・12月の最終営業日	毎年7月24日と1月24日 (休日の場合は翌営業日)
配当停止条件	以下のいずれかの事由が発生した場合は、配当の支払いは停止される(停止された配当は累積しない)。 当行が自己資本比率/Tier1比率の最低水準を達成できない場合(ただし配当停止は当行の任意) 当行につき、清算、破産または清算的公司更生が開始された場合 当行優先株 ^{(注)2} または普通株への配当が停止され、かつ当行が本優先出資証券への配当停止を決めた場合	以下のいずれかの事由が発生した場合は、配当の支払いは停止される(停止された配当は累積しない)。 「損失吸収事由 ^{(注)1} 」が発生した場合 当行優先株 ^{(注)2} への配当が停止された場合 当行の配当可能利益が、当行優先株 ^{(注)2} 及びSBTC-LLCが発行した優先出資証券への年間配当予定額の合計額以下となる場合 当行普通株への配当が停止され、かつ当行が本優先出資証券 ^{(注)3} への配当停止を決めた場合	以下のいずれかの事由が発生した場合は、配当の支払いは停止される(停止された配当は累積しない)。 当行優先株 ^{(注)2} について当行直近営業年度にかかる配当が一切支払われなかった場合 当行自己資本比率が規制上必要な比率を下回った場合(但し、下記の強制配当事由の不存在を条件とする) 当行が発行会社に対し配当不払いの通知をした場合(但し、下記の強制配当事由の不存在を条件とする) 当行が支払不能若しくは債務超過である旨の通知を当行が発行会社に行なった場合
配当制限	規定なし	当行優先株 ^{(注)2} への配当が減額された場合は本優先出資証券 ^{(注)3} への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株 ^{(注)2} への配当が減額された場合は本優先出資証券 ^{(注)3} への配当も同じ割合で減額される。
配当可能利益制限	規定なし	本優先出資証券 ^{(注)3} への配当額は、当行の配当可能利益/予想配当可能利益から、当行優先株 ^{(注)2} 及びSBTC-LLCが発行した優先出資証券への年間配当予定額を差し引いた、残余额の範囲内で行なければならない ^{(注)4(注)5} 。	本優先出資証券 ^{(注)3} への配当金は、直近営業年度の当行配当可能利益額(当行優先株 ^{(注)2} への配当があればその額を控除した額)の範囲内で支払われる ^{(注)6} 。
強制配当	当行直近営業年度につき当行株式への配当が支払われた場合には、同営業年度末を含む暦年の12月及び翌暦年の6月における配当が全額なされる。	当行直近営業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、同営業年度末を含む暦年の12月及び翌暦年の6月における配当が全額なされる。但し、上記「配当停止条件」ないし、「配当制限」及び「配当可能利益制限」の制限に服する。	当行直近営業年度の当行普通株式の中間又は期末配当が支払われた場合には同営業年度末以降連続する2配当支払日(同年度末を含む暦年の7月及び翌暦年の1月)における配当が全額なされる。但し、上記の「配当停止条件」及び「配当可能利益制限」の制限に服する。
残余財産分配請求権	当行優先株 ^{(注)2} と同格	当行優先株 ^{(注)2} と同格	当行優先株 ^{(注)2} と同格

(注) 1. 損失吸収事由

当行につき、自己資本比率 / Tier1比率の最低水準未達、債務不履行、債務超過、または「管理変更事由」(④清算事由<清算、破産または清算的公司更生>の発生、⑤会社更生、会社整理等の手続開始、⑥監督当局が、当行が支払不能または債務超過の状態にあること、または当行を公的管理に置くことを公表)が発生すること。ただし の場合は、配当を停止するかどうかは当行の任意。

2. 当行優先株

自己資本比率規制上の基本的項目と認められる優先株。今後発行される優先株を含む。

3. 本優先出資証券

当該発行体が今後新たに優先出資証券を発行した場合は、当該新発優先出資証券を含む。

4. SBESの配当可能利益制限における予想配当可能利益の勘案

当該現会計年度における本優先出資証券への年間配当予定額が、前会計年度末の当行の配当可能利益を基に計算した残余額の範囲内であっても、翌会計年度における本優先出資証券への年間配当予定額が、当該現会計年度末の当行の予想配当可能利益を基に計算した残余額を超える見込みである場合には、当該現会計年度における本優先出資証券への配当は、現会計年度末の予想配当可能利益を基に計算した残余額の範囲内で支払われる。

5. SBES以外の発行体から優先出資証券が発行されている場合の配当可能利益制限

SBES以外の当行連結子会社が、本優先出資証券と実質的に同条件の優先出資証券(「案分配当証券」)を発行している場合は、本優先出資証券への年間配当額は、案分配当証券がなければその限度額となる「残余額」に、本優先出資証券への年間配当予定額を分子、本優先出資証券への年間配当予定額と案分配当証券への年間配当予定額の和を分母とする分数を乗じて得られる金額の範囲内でなければならない。

6. SPCL以外の発行体から優先出資証券が発行されている場合の配当可能利益制限

SPCL以外の当行連結子会社が、配当受領権において当行優先株と同格の証券を発行している場合は、本優先出資証券への配当額は、直近営業年度の当行配当可能利益額(当行優先株への配当があればその額を控除した額)に、本優先出資証券への配当予定額を分子、本優先出資証券への配当予定額と当該連結子会社が発行する証券への配当予定額の和を分母とする分数を乗じて得られる金額の範囲内でなければならない。

旧株式会社わかしお銀行

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は国内基準を適用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(金額単位 百万円)

項 目		平成14年3月31日現在
基 本 的 項 目	資 本 金	20,831
	うち非累積的永久優先株	
	新 株 式 払 込 金	
	資 本 準 備 金	0
	連 結 剰 余 金	10
	連 結 子 会 社 の 少 数 株 主 持 分	
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	
	そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損()	759
	自 己 株 式()	
	為 替 換 算 調 整 勘 定	
	営 業 権 相 当 額()	
	連 結 調 整 勘 定 相 当 額()	
	計 (A)	20,060
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)		
補 完 的 項 目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	
	一 般 貸 倒 引 当 金	2,765
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	
	うち永久劣後債務 (注2)	
	うち期限付劣後債務および期限付優先株 (注3)	
計	2,765	
うち自己資本への算入額 (B)	1,621	
控 除 項 目	控 除 項 目(注4) (C)	
自 己 資 本 額	(A)+(B)-(C) (D)	21,681
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	258,121
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 項 目	1,247
	計 (E)	259,369
連 結 自 己 資 本 比 率 (国 内 基 準) = (D) / (E) × 100		8.35%

(注) 1. 告示第23条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第24条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第24条第1項第4号および第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第25条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、および第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

旧株式会社わかしお銀行

単体自己資本比率(国内基準)

(金額単位 百万円)

項 目		平成14年3月31日現在
基 本 的 項 目	資 本 金	20,831
	うち非累積的永久優先株	
	新 株 式 払 込 金	
	資 本 準 備 金	0
	利 益 準 備 金	
	任 意 積 立 金	
	次 期 繰 越 利 益	0
	そ の 他	
	その他有価証券の評価差損()	759
	自 己 株 式()	
営 業 権 相 当 額()		
計 (A)	20,071	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)		
補 完 的 項 目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	
	一 般 貸 倒 引 当 金	2,765
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	
	うち永久劣後債務 (注2)	
	うち期限付劣後債務および期限付優先株 (注3)	
計	2,765	
うち自己資本への算入額 (B)	1,621	
控 除 項 目	控 除 項 目(注4) (C)	
自 己 資 本 額	(A)+(B) (C) (D)	21,693
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	258,246
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 項 目	1,247
	計 (E)	259,494
単体自己資本比率(国内基準) = (D) / (E) × 100		8.35%

(注) 1. 告示第30条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第31条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第31条第1項第4号および第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第32条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の貸出金及び外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定、及び使用貸借又は貸借契約による貸付有価証券について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

(金額単位 億円)

債権の区分	平成14年3月31日現在		平成15年3月31日現在
	旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,935	47	5,249
危険債権	29,702	121	21,295
要管理債権	24,363	35	26,069
正常債権	605,589	3,555	573,134

2. 生産、受注及び販売の状況

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3. 対処すべき課題

わが国金融機関を取り巻く経済金融環境は一段と厳しさを増しておりますが、当行は、引き続き変化に対応できる強靱な経営体質と財務基盤を構築することを喫緊の課題と位置づけ、次の点に注力してまいります。

第一に、バランスシートのクリーンアップを一層加速させてまいります。まず貸出ポートフォリオについては、当期に、要管理先を含めた要注意先への対応強化等を実施し、多額の不良債権処理を行いました。今後2年間で確実に不良債権比率を半減させるべく、昨年12月に設置しました戦略金融部門を中心として、問題債権先の再生・最終処理を一段と加速させ、不良債権問題からの早期脱却をより確実なものにしてまいります。また株式ポートフォリオについては、当期には、合併差益を活用した含み損の処理や減損処理に加え、売切りによって簿価を大きく圧縮いたしました。引き続き株価変動リスクの更なる削減を進めてまいります。

第二に、収益体質の抜本的強化に向けた業務改革への取組みを加速させるとともに、更なる経費削減に取り組んでまいります。引き続き利鞘改善や中小企業向けを中心としたリスクテイク型融資に注力し、貸出ポートフォリオにおけるリスク・リターンの適正化を図ることをはじめ、市場型間接金融や個人向けコンサルティング営業など、収益力の更なる増強に向けた施策を推進し、邦銀中トップの収益力を一層強化してまいります。経費については、人員の削減や店舗統廃合・システム集約のほか追加的な施策を導入し、一段の削減を、当初計画比前倒しで実現してまいります。

こうした取組みの成果を早期に、具体的実績としてお示しすることで、市場の総合的な評価の向上を実現する所存です。

4. 経営上の重要な契約等

- (1) 旧株式会社三井住友銀行は、グループ会社ガバナンスを強化しつつグループ戦略の立案・推進力を高めると同時に、複合金融グループとしての更なる発展へ向けて組織の柔軟性・拡張性を向上させることを目的に、平成14年12月2日に株式移転により、完全親会社である持株会社「株式会社三井住友フィナンシャルグループ」を設立いたしました。なお、同社設立については、平成14年9月26日開催の第1回第一種優先株式、第2回第一種優先株式および第五種優先株式にかかる種類株主総会において、また、平成14年9月27日開催の臨時株主総会において承認されました。
- (2) 旧株式会社三井住友銀行はグループ経営改革の一環として、平成14年12月2日に株式会社三井住友フィナンシャルグループとの間で、三井住友カード株式会社、三井住友銀リース株式会社、大和証券エスエムビーシー株式会社及び大和住銀投信投資顧問株式会社の4社に係る管理営業(以下「特定グループ会社の管理営業」)を同社に承継させる会社分割を行うことについて分割契約書を締結し、平成15年2月1日を分割期日として会社分割を行いました。この特定グループ会社の管理営業分割により、旧株式会社三井住友銀行は株式会社三井住友フィナンシャルグループに資産494,100百万円を承継させました。
- (3) 旧株式会社三井住友銀行の完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループと同行の子会社である株式会社日本総研ホールディングスは、平成14年12月2日に合併契約書を締結し、平成15年2月1日を合併期日として合併いたしました。なお、この合併により株式会社三井住友フィナンシャルグループは39,852百万円の資産を承継しました。
- (4) 旧株式会社三井住友銀行と旧株式会社わかしお銀行は、平成14年12月25日に株主の承認と関係当局の認可を前提として、平成15年3月17日に合併を行うことについて基本合意書を締結し、平成15年1月21日に合併契約書を締結いたしました。

平成15年2月6日に開催された両行の臨時株主総会(旧株式会社三井住友銀行については普通株式にかかる種類株主総会を兼ねる)において、また、平成15年2月6日開催の旧株式会社三井住友銀行の第1回第一種優先株式、第2回第一種優先株式及び第五種優先株式にかかる種類株主総会においてそれぞれ当該合併契約書が承認可決されました。また、平成15年3月11日に当該合併について銀行法第30条第1項に基づく認可を取得し、平成15年3月17日を合併期日として合併いたしました。これにより旧株式会社わかしお銀行は、合併契約書に基づき旧株式会社三井住友銀行の資産・負債その他権利義務の一切ならびに従業員を引き継ぎ、商号を「株式会社三井住友銀行」といたしました。

合併に関する事項の概要は次のとおりであります。

合併の目的

ア．近年、社会全般に亘り未曾有の構造改革が進む中で、地域の経済活動・消費生活にも大きな変化が生じて来ている。両行は、こうした環境変化をビジネスチャンスと捉えるとともに、社会的なニーズの高まりも踏まえ、地域に根ざしたスモールビジネス及び個人に対する金融機能

の一層の強化が必要であるとの認識を共有した。

イ．両行は、合併により、旧株式会社わかしお銀行がこれまで首都圏で築き上げてきた、都市型コミュニティバンクとしての地域密着型金融サービスと、ローコストオペレーションのノウハウ、旧株式会社三井住友銀行が保有する高度な金融サービス力、全国規模のネットワーク及び事務・システム等の経営インフラを融合することにより、特に首都圏において、従来以上に高い付加価値と顧客利便性を併せ持ったスモールビジネス及び個人向け金融サービスの提供を実現し、もって株主・顧客の期待に応え得る「新たな複合金融グループ」への飛躍を目指す。

合併の条件等

ア．合併の方法

旧株式会社三井住友銀行(以下甲という)と旧株式会社わかしお銀行(以下乙という)は合併し、法手続上、乙は存続し、甲は解散する。

イ．合併に際して発行する新株式及び割当

合併新株式の発行及び割当交付は、次のとおりとする。

(ア)普通株式

乙は、合併に際して、普通株式52,070,185株を発行し、合併期日前日の甲の最終の株主名簿に記載または記録された株主に対し、その所有する甲の普通株式1株につき乙の普通株式0.007株の割合をもって割当交付いたしました。

(イ)第一種優先株式

乙は、合併に際して、第一種優先株式67,000株を発行し、合併期日前日の甲の最終の株主名簿に記載または記録された株主に対し、その所有する甲の第1回第一種優先株式1,000株につき乙の第一種優先株式1株の割合をもって割当交付いたしました。

(ウ)第二種優先株式

乙は、合併に際して、第二種優先株式100,000株を発行し、合併期日前日の甲の最終の株主名簿に記載または記録された株主に対し、その所有する甲の第2回第一種優先株式1,000株につき乙の第二種優先株式1株の割合をもって割当交付いたしました。

(エ)第三種優先株式

乙は、合併に際して、第三種優先株式800,000株を発行し、合併期日前日の甲の最終の株主名簿に記載または記録された株主に対し、その所有する甲の第五種優先株式1,000株につき乙の第三種優先株式1株の割合をもって割当交付いたしました。

乙は、合併により、資本金479,169万円、資本剰余金1,177,322百万円、利益剰余金221,947百万円、土地再評価差額金97,442百万円を増加させました。

乙が甲より引き継いだ資産・負債の内訳は次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	3,332,954	預 金	57,687,723
コ ー ル ロ ー ン	215,312	譲 渡 性 預 金	5,930,165
買 現 先 勘 定	256,015	コ ー ル マ ネ ー	1,881,437
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	1,474,384	売 現 先 勘 定	3,488,909
買 入 手 形	155,600	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	3,930,193
買 入 金 銭 債 権	114,909	売 渡 手 形	6,375,200
特 定 取 引 資 産	4,415,376	コ マ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー	50,500
金 銭 の 信 託	41,182	特 定 取 引 負 債	2,842,841
有 価 証 券	23,505,359	借 用 金	2,820,366
貸 出 金	57,800,914	外 国 為 替	413,522
外 国 為 替	800,598	社 債	2,765,426
そ の 他 資 産	3,601,141	信 託 勘 定 借	2,678
動 産 不 動 産	709,688	そ の 他 負 債	5,669,951
繰 延 税 金 資 産	1,742,796	賞 与 引 当 金	8,233
支 払 承 諾 見 返	4,790,758	退 職 給 付 引 当 金	71,194
貸 倒 引 当 金	2,137,214	債 権 売 却 損 失 引 当 金	53,462
		特 別 法 上 の 引 当 金	18
		再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	61,310
		支 払 承 諾	4,790,758
		負 債 の 部 合 計	98,843,894
資 産 の 部 合 計	100,819,775	差 引 正 味 財 産	1,975,881

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

5. 研究開発活動

当連結会計年度の研究開発活動につきましては、当行では行っておりませんが、その他事業(システム開発・情報処理業)を行う子会社において、業務システムに関する研究開発を行いました。なお、研究開発費の金額は780百万円であります。

第3 設 備 の 状 況

1. 設 備 投 資 等 の 概 要

当連結会計年度中の設備投資等の概要は、次のとおりであります。

(1) 銀 行 業

当行では、お客様の利便性の向上と業務の一層の効率化を図るため事務機械投資等を行いました。
また経営合理化の観点から、拠点の見直し等を行い店舗の新設・統合を行いました。

(2) リ ー ス 業

重要なものではありません。

(3) そ の 他 事 業

重要なものではありません。

2. 主要な設備の状況

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(1) 銀行業

(平成15年3月31日現在)
(金額単位 百万円)

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
				面積(m ²)	帳簿価額	帳簿価額	帳簿価額	帳簿価額	
当行	本店	東京都千代田区	店舗・事務所			5,417	4,747	10,165	1,377
	東京営業部	東京都千代田区	店舗・事務所			7,870	6,071	13,941	2,272
	大阪本店営業部	大阪市中央区	店舗・事務所	8,247	11,966	3,181	1,255	16,403	863
	神戸営業部	神戸市中央区	店舗・事務所	6,433	6,159	4,562	488	11,210	269
	大和センター	神奈川県大和市	事務センター	15,537	1,924	8,390	9,552	19,868	6
	纒谷センター	大阪市中央区	事務センター	4,723	2,156	9,981	2,538	14,677	2
	札幌支店 ほか 1店	北海道・東北地区	店舗	632	1,071	241	141	1,454	101
	横浜支店 ほか101店	関東地区 (除く東京都)	店舗	31,385 (846)	17,679	11,310	4,599	33,589	1,839
	人形町支店 ほか188店	東京都	店舗	66,743 (8,630)	73,754	25,831	9,598	109,184	5,733
	名古屋支店 ほか 19店	中部地区	店舗	12,510	8,321	2,921	988	12,231	573
	京都支店 ほか 96店	近畿地区 (除く大阪府)	店舗	44,111 (2,045)	15,867	11,779	4,779	32,427	1,754
	大阪中央支店 ほか138店	大阪府	店舗	70,237 (3,475)	29,499	17,207	5,369	52,076	2,726
	岡山支店 ほか 5店	中国・四国地区	店舗	4,582	1,980	864	213	3,058	163
	福岡支店 ほか 8店	九州地区	店舗	5,673	3,307	1,289	408	5,005	235
	ニューヨーク支店 ほか 3店	米州地域	店舗・事務所			865	1,727	2,593	491
	デュッセルドルフ支店 ほか 3店	欧州地域	店舗・事務所			1,677	116	1,793	117
	香港支店 ほか 14店	アジア・オセアニア地域	店舗・事務所			1,263	752	2,015	1,276
社宅・寮	東京都他	社宅・寮	334,048 (2,674)	81,674	26,571	72	108,318		
その他の施設	東京都他	研修所その他	399,101 (4,426)	90,690	47,223	19,244	157,159		
(国内連結子会社) みなと銀行	本店	神戸市中央区	店舗・事務所	1,025	1,930	1,416	645	3,991	444
(国内連結子会社) 関西銀行	本店	大阪市中央区	店舗・事務所	782	9,660	1,016	1,048	11,725	310

(2) リース業

重要なものではありません。

(3) その他事業

重要なものではありません。

(注) 1. 「土地」の「面積」欄の()内は借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め、53,662百万円であります。

2. 動産は、事務機械53,479百万円、その他20,879百万円であります。

3. 当行の国内代理店2か店、両替業務を主体とした渋谷外貨両替コーナー、新宿外貨両替コーナー、町田外貨両替コーナー、本店営業部成田空港出張所、東京営業部成田空港第二出張所、大阪本店営業部関西国際空港出張所、大阪中央支店関西国際空港第二出張所、難波外貨両替コーナー、三宮駅ビル外貨両替コーナー、店舗外現金自動設備14,572か所、海外駐在員事務所14か所は上記に含めて記載しております。

4. 上記には、連結会社以外に貸与している土地、建物が含まれており、その内容は次のとおりであります。

北海道・東北地区			建物	11百万円
関東地区(除く東京都)	土地	1,530百万円 (5,162㎡)	建物	515百万円
東京都	土地	9,314百万円 (5,223㎡)	建物	1,152百万円
近畿地区(除く大阪府)	土地	572百万円 (3,303㎡)	建物	47百万円
大阪府	土地	2,772百万円 (9,732㎡)	建物	534百万円
九州地区	土地	732百万円 (780㎡)		

5. リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	年間リース料	摘要
当行	大和センター及び 鰻谷センター	神奈川県大和市及び 大阪市中央区	電 算 機	5,238百万円	リ ー ス

3. 設備の新設、除却等の計画

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設・改修、除却・売却は次のとおりであります。

(1) 銀 行 業

新 設

(金額単位 百万円)

会社名	店舗名その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	摘要
					総 額	既支払額				
当行	事務機械			事務機械	28,200		自己資金			(注)1,2

(注) 1. 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2. 事務機械の主なものは平成16年3月までに設置予定であります。

除 却

(金額単位 百万円)

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	期末帳簿価額	摘要
当行	事務機械		事務機械	3,480	(注)

(注) 事務機械の主なものは平成16年3月までに除却予定であります。

(2) リ ー ス 業

重要なものはありません。

(3) そ の 他 事 業

重要なものはありません。

第4 提出会社の状況

1. 株式等の状況

(1) 株式の総数等

① 株式の総数

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	100,000,000
第一種優先株式	67,000
第二種優先株式	100,000
第三種優先株式	800,000
第四種優先株式	250,000
第五種優先株式	250,000
第六種優先株式	300,000
計	101,767,000

(注) 「株式の消却または第一種優先株式、第二種優先株式、第三種優先株式、第四種優先株式もしくは第五種優先株式の普通株式への転換があったときは、これに相当する株式数を減ずる。」旨定款に定めております。

② 発行済株式

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成15年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成15年6月30日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	54,811,805	同 左	—	議決権あり (注) 1, 2
第一種優先株式	67,000	同 左	—	(注) 1, 3
第二種優先株式	100,000	同 左	—	(注) 4
第三種優先株式	800,000	同 左	—	(注) 1, 5
計	55,778,805	同 左		

- (注) 1. 提出日現在の発行数には、平成15年6月1日から有価証券報告書を提出する日までの優先株式の転換による株式数の増減は含まれておりません。
2. 旧株式会社三井住友銀行は、株式移転による完全親会社「株式会社三井住友フィナンシャルグループ」設立に伴い、平成14年11月25日付でロンドン証券取引所の上場を、平成14年11月26日付で東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、札幌証券取引所の上場をそれぞれ廃止いたしました。
3. 第一種優先株式の主な内容は次のとおりであります。

(イ) 優先配当金

- (a) 当行は、利益配当を行うときは、第一種優先株式を有する株主(以下「第一種優先株主」という)または第一種優先株式の登録質権者(第一種優先株主および第一種優先株式の登録質権者を以下「第一種優先株主等」と総称する)に対し、普通株式を有する株主または普通株式の登録質権者(以下「普通株主等」と総称する)に先立ち、第一種優先株式1株につき年10,500円の利益配当金(以下「優先配当金」という)を支払う。ただし、当該営業年度において下記(ロ)に定める中間配当金を支払ったときは、優先配当金から当該中間配当金の額を控除した額を支払う。また、旧株式会社わかしお銀行と旧株式会社三井住友銀行の合併後最初の決算期については、優先配当金から平成14年12月31日を基準日として旧株式会社三井住友銀行の第1回第一種優先株式に支払われた優先中間配当金の1,000株当りの額を控除した額を支払う。
- (b) ある営業年度において、第一種優先株主等に対して支払う利益配当金の額が優先配当金の額に満たないときは、その不足額は、翌営業年度以降に累積しない。
- (c) 第一種優先株主等に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

(ロ) 優先中間配当金

当行は、中間配当を行うときは、第一種優先株主等に対し、普通株主等に先立ち、第一種優先株式1株につき10,500円を上限として中間配当金を支払う。

(ハ) 残余財産の分配

- (a) 当行は、残余財産を分配するときは、第一種優先株主等に対し、普通株主等に先立ち、第一種優先株式1株につき3,000,000円を支払う。
- (b) 第一種優先株主等に対しては、上記(a)のほか、残余財産の分配は行わない。

(ニ) 消却

当行は、いつでも第一種優先株式を買い入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。

(ホ) 議決権

第一種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有するものとする。

(ヘ) 株式の併合または分割、新株引受権等

- (a) 当行は、法令に定める場合を除き、第一種優先株式について株式の併合または分割は行わない。
- (b) 当行は、第一種優先株主に対し、新株の引受権、新株予約権または新株予約権付社債の引受権を与えない。

(ト) 普通株式への転換

第一種優先株主は、以下に定めるところにより第一種優先株式の普通株式への転換を請求することができる。

① 転換請求期間

発行日から平成21年2月26日まで。

ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

② 転換の条件

① 当初転換価額

当初転換価額は952,400円とする。

② 転換価額の修正

転換価額は、平成15年8月1日から平成20年8月1日までの毎年8月1日(以下「修正日」という)に、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)に修正される。

修正後転換価額は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。ただし、修正後転換価額

が952,400円(以下「下限転換価額」という。ただし、下記①により調整される)を下回る場合には、下限転換価額をもって修正後転換価額とする。なお、各修正日に先立つ45取引日目から各修正日までの間に下記①により転換価額を調整すべき事由が生じた場合には、修正後転換価額は①に準じて調整される。

①転換価額の調整

①第一種優先株式発行後、次の(i)から(iii)までのいずれかに該当する場合には、転換価額は、下記の算式(以下「転換価額調整式」という)により調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新発行の普通株式数} \times 1 \text{株当りの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行の普通株式数} + \text{新発行の普通株式数}}$$

調整後転換価額は10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。

ただし、転換価額調整式により算出される調整後転換価額が100,000円を下回る場合には、100,000円を調整後転換価額とする。

(i) 転換価額調整式で使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合
株主に引受権を付与するときはその割当日の翌日を、それ以外の場合は払込期日の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。

(ii) 株式分割により普通株式を発行する場合
株式の分割のための株主割当日の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。
ただし、配当可能利益を資本に組入れることを条件として株式分割を行う場合において、株式分割の割当日が配当可能利益の資本組入を決議すべき株主総会の日よりも前であるときは、当該株主総会の終結の日の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。

(iii) 転換価額調整式で使用する時価を下回る価額をもって普通株式に転換することができる株式(以下「転換型株式」という)または転換価額調整式で使用する時価を下回る価額の払込をもって普通株式の発行を請求できる新株予約権または新株予約権付社債を発行する場合
株主に引受権を付与するときはその割当日の翌日を、それ以外の場合は払込期日(無償で新株予約権を発行する場合は発行の日)の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。この場合、調整後転換価額の適用開始日の前日に、発行される転換型株式の全額が普通株式に転換されたものとみなし、またはすべての新株予約権が行使されたものとみなし、調整後転換価額を算出するものとする。以降の調整においては、かかるみなし株式数は、転換または新株予約権行使の結果発行された株式数を上回る限りにおいて、既発行の普通株式数に算入される。

②合併、資本の減少または普通株式の併合等により転換価額の調整を必要とする場合には、上記①に準じて取締役会が適当と判断する価額に調整される。

③転換価額調整式で使用する時価は、調整後転換価額の適用開始日(ただし、上記①(ii)ただし書きの場合には株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とする。

ただし、平均値の計算は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。なお、調整後転換価額の適用開始日に先立つ45取引日目から当該適用開始日までの間に上記①により転換価額を調整すべき事由が生じた場合には、調整後転換価額は上記①に準じて調整される。

④転換価額調整式で使用する調整前転換価額は、調整後転換価額の適用開始日の前日において有効な転換価額とする。

⑤転換価額調整式で使用する既発行の普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、株主割当日がない場合は調整後転換価額の適用開始日の1カ月前の日における当行の発行済普通株式数とする。

⑥転換により発行すべき普通株式数

第一種優先株式の転換により発行すべき当行の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{第一種優先株主が転換請求のために提出した第一種優先株式の発行価額総額}}{\text{転換価額}}$$

発行すべき普通株式数の算出に当たって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

⑦転換により発行する株式の内容

当行普通株式

⑧転換請求受付場所

東京都千代田区丸の内1丁目4番4号
住友信託銀行株式会社 証券代行部

①転換の効力発生

転換の効力は、転換請求書および第一種優先株式の株券が上記④の転換請求受付場所に到着した日に発生する。

③一斉転換

①転換請求期間中に転換の請求がなされなかった第一種優先株式は、同期間の末日の翌日(以下「一斉転換日」という)をもって、第一種優先株式1株の払込金相当額を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)で除して得られる数の普通株式となる。平均値の計算は10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。ただし、当該平均値が500,000円を下回るときは、第一種優先株式1株の払込金相当額を500,000円で除して得られる数の普通株式となる。

②上記①の普通株式数の算出に当って1株に満たない端数が生じたときは、商法に定める株式併合の場合に準じてこれを取り扱う。

④優先株式の転換と配当

第一種優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金または中間配当金は、転換の請求または一斉転換が4月1日から12月31日までになされたときは4月1日に、翌年1月1日から同年3月31日までになされたときは同年1月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

4. 第二種優先株式の主な内容は次のとおりであります。

(イ)優先配当金

(a) 当行は、利益配当を行うときは、第二種優先株式を有する株主(以下「第二種優先株主」という)または第二種優先株式の登録質権者(第二種優先株主および第二種優先株式の登録質権者を以下「第二種優先株主等」と総称する)に対し、普通株式を有する株主または普通株式の登録質権者(以下「普通株主等」と総称する)に先立ち、第二種優先株式1株につき28,500円の利益配当金(以下「優先配当金」という)を支払う。ただし、当該営業年度において下記(ロ)に定める中間配当金を支払ったときは、優先配当金から当該中間配当金の額を控除した額を支払う。また、旧株式会社わかしお銀行と旧株式会社三井住友銀行の合併後最初の決算期については、優先配当金から平成14年12月31日を基準日として旧株式会社三井住友銀行の第2回第一種優先株式に支払われた優先中間配当金の1,000株当りの額を控除した額を支払う。

(b) ある営業年度において、第二種優先株主等に対して支払う利益配当金の額が優先配当金の額に満たないときは、その不足額は、翌営業年度以降に累積しない。

(c) 第二種優先株主等に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

(ロ)優先中間配当金

当行は、中間配当を行うときは、第二種優先株主等に対し、普通株主等に先立ち、第二種優先株式1株につき28,500円を上限として中間配当金を支払う。

(ハ)残余財産の分配

(a) 当行は、残余財産を分配するときは、第二種優先株主等に対し、普通株主等に先立ち、第二種優先株式1株につき3,000,000円を支払う。

(b) 第二種優先株主等に対しては、上記(a)のほか、残余財産の分配は行わない。

(ニ)消却

当行は、いつでも第二種優先株式を買い入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。

(ホ)議決権

第二種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時まで議決権を有するものとする。

(ヘ)株式の併合または分割、新株引受権等

(a) 当行は、法令に定める場合を除き、第二種優先株式について株式の併合または分割は行わない。

(b) 当行は、第二種優先株主に対し、新株の引受権、新株予約権または新株予約権付社債の引受権を与えない。

(ト)普通株式への転換

第二種優先株主は、以下に定めるところにより第二種優先株式の普通株式への転換を請求することができる。

①転換請求期間

平成17年8月1日から平成21年2月26日まで。

ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

②転換の条件

①当初転換価額

当初転換価額は、平成17年8月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)に修正される。当初転換価額は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。ただし、当該価額が952,400円(ただし、下記④により調整される)を下回る場合には、952,400円をもって当初転換価額とする。

②転換価額の修正

転換価額は、平成18年8月1日から平成20年8月1日までの毎年8月1日(以下「修正日」という)に、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)に修正される。

修正後転換価額は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。ただし、修正後転換価額が952,400円(以下「下限転換価額」という。ただし、下記④により調整される)を下回る場合には、下限転換価額をもって修正後転換価額とする。なお、各修正日に先立つ45取引日目から各修正日までの間に下記④により転換価額を調整すべき事由が生じた場合には、修正後転換価額は④に準じて調整される。

③転換価額の調整

②第二種優先株式発行後、次の(i)から(iii)までのいずれかに該当する場合には、転換価額は、下記の算式(以下「転換価額調整式」という)により調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新発行の普通株式数} \times 1 \text{株当りの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行の普通株式数} + \text{新発行の普通株式数}}$$

調整後転換価額は10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。

ただし、転換価額調整式により算出される調整後転換価額が100,000円を下回る場合には、100,000円を調整後転換価額とする。

(i) 転換価額調整式で使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合

株主に引受権を付与するときはその割当日の翌日を、それ以外のときは払込期日の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。

(ii) 株式分割により普通株式を発行する場合

株式の分割のための株主割当日の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。

ただし、配当可能利益を資本に組入れることを条件として株式分割を行う場合において、株式分割の割当日が配当可能利益の資本組入を決議すべき株主総会の日よりも前であるときは、当該株主総会の終結の日の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。

(iii) 転換価額調整式で使用する時価を下回る価額をもって普通株式に転換することができる株式

(以下「転換型株式」という)または転換価額調整式で使用する時価を下回る価額の払込をもって普通株式の発行を請求できる新株予約権または新株予約権付社債を発行する場合

株主に引受権を付与するときはその割当日の翌日を、それ以外のときは払込期日(無償で新株予約権を発行する場合は発行の日)の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。この場合、調整後転換価額の適用開始日の前日に、発行される転換型株式の全額が普通株式に転換されたものとみなし、またはすべての新株予約権が行使されたものとみなし、調整後転換価額を算出するものとする。以降の調整においては、かかるみなし株式数は、転換または新株予約権行使の結果発行された株式数を上回る限りにおいて、既発行の普通株式数に算入される。

④合併、資本の減少または普通株式の併合等により転換価額の調整を必要とする場合には、上記③に準じて取締役会が適当と判断する価額に調整される。

⑤転換価額調整式で使用する時価は、調整後転換価額の適用開始日(ただし、上記③(ii)ただし書きの場合には株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とする。

ただし、平均値の計算は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。なお、調整後転換価額の適用開始日に先立つ45取引日目から当該適用開始日までの間に上記③により転換価額を調整すべき事由が生じた場合には、調整後転換価額は上記③に準じて調整される。

- ④転換価額調整式で使用する調整前転換価額は、調整後転換価額の適用開始日の前日において有効な転換価額とする。
- ⑤転換価額調整式で使用する既発行の普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、株主割当日がない場合は調整後転換価額の適用開始日の1カ月前の日における当行の発行済普通株式数とする。
- ⑥転換により発行すべき普通株式数
第二種優先株式の転換により発行すべき当行の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{第二種優先株主が転換請求のために提出した第二種優先株式の発行価額総額}}{\text{転換価額}}$$
 発行すべき普通株式数の算出に当たって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。
- ⑦転換により発行する株式の内容
当行普通株式
- ⑧転換請求受付場所
東京都千代田区丸の内1丁目4番4号
住友信託銀行株式会社 証券代行部
- ⑨転換の効力発生
転換の効力は、転換請求書および第二種優先株式の株券が上記⑧の転換請求受付場所に到着した日に発生する。
- ⑩一斉転換
- ⑪転換請求期間中に転換の請求がなされなかった第二種優先株式は、同期間の末日の翌日(以下「一斉転換日」という)をもって、第二種優先株式1株の払込金相当額を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)で除して得られる数の普通株式となる。平均値の計算は10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。ただし、当該平均値が500,000円を下回るときは、第二種優先株式1株の払込金相当額を500,000円で除して得られる数の普通株式となる。
- ⑫上記⑪の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、商法に定める株式併合の場合に準じてこれを取り扱う。
- ⑬優先株式の転換と配当
第二種優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金または中間配当金は、転換の請求または一斉転換が4月1日から12月31日までになされたときは4月1日に、翌年1月1日から同年3月31日までになされたときは同年1月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。
5. 第三種優先株式の主な内容は次のとおりであります。
- (イ)優先配当金
- (a) 当行は、利益配当を行うときは、第三種優先株式を有する株主(以下「第三種優先株主」という)または第三種優先株式の登録質権者(第三種優先株主および第三種優先株式の登録質権者を以下「第三種優先株主等」と総称する)に対し、普通株式を有する株主または普通株式の登録質権者(以下「普通株主等」と総称する)に先立ち、第三種優先株式1株につき年13,700円の利益配当金(以下「優先配当金」という)を支払う。ただし、当該営業年度において下記(ロ)に定める中間配当金を支払ったときは、優先配当金から当該中間配当金の額を控除した額を支払う。また、旧株式会社わかしお銀行と旧株式会社三井住友銀行の合併後最初の決算期については、優先配当金から平成14年12月31日を基準日として旧株式会社三井住友銀行の第五種優先株式に支払われた優先中間配当金の1,000株当りの額を控除した額を支払う。
- (b) ある営業年度において、第三種優先株主等に対して支払う利益配当金の額が優先配当金の額に満たないときは、その不足額は、翌営業年度以降に累積しない。
- (c) 第三種優先株主等に対しては、優先配当金額を超えて配当は行わない。
- (ロ)優先中間配当金
当行は、中間配当を行うときは、第三種優先株主等に対し、普通株主等に先立ち、第三種優先株式1株につき13,700円を上限として中間配当金を支払う。
- (ハ)残余財産の分配
- (a) 当行は、残余財産を分配するときは、第三種優先株主等に対し、普通株主等に先立ち、第三種優先株式1株につき1,000,000円を支払う。
- (b) 第三種優先株主等に対しては、上記(a)のほか、残余財産の分配は行わない。
- (ニ)消却
当行は、いつでも第三種優先株式を買い入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。

(ホ) 議決権

第三種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時まで議決権を有するものとする。

(ヘ) 株式の併合または分割、新株引受権等

(a) 当行は、法令に定める場合を除き、第三種優先株式について株式の併合または分割は行わない。

(b) 当行は、第三種優先株主に対し、新株の引受権、新株予約権または新株予約権付社債の引受権を与えない。

(ト) 普通株式への転換

第三種優先株主は、以下に定めるところにより第三種優先株式の普通株式への転換を請求することができる。

① 転換請求期間

発行日から平成21年9月30日まで。

ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

② 転換の条件

① 当初転換価額

第三種優先株式は、595,700円の転換価額で普通株式に転換することができる。

② 転換価額の修正

転換価額は、平成15年10月1日以降平成18年10月1日までの毎年10月1日(以下「修正日」という)に、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(以下「時価算定期間」という)の東京証券取引所における完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)に修正される。

修正後転換価額は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。ただし、修正後転換価額が251,100円(以下「下限転換価額」という。ただし、下記③により調整される)を下回る場合には、下限転換価額をもって修正後転換価額とする。

③ 転換価額の調整

③ 第三種優先株式発行後、次の(i)から(iii)までのいずれかに該当する場合には、転換価額は、下記の算式(以下「転換価額調整式」という)により調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新発行の普通株式数} \times 1 \text{株当りの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行の普通株式数} + \text{新発行の普通株式数}}$$

調整後転換価額は10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。

ただし、転換価額調整式により算出される調整後転換価額が100,000円を下回る場合には、100,000円を調整後転換価額とする。

(i) 転換価額調整式で使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合

株主に引受権を付与するときはその割当日の翌日を、それ以外の場合は払込期日の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。

(ii) 株式分割により普通株式を発行する場合

株式の分割のための株主割当日の翌日を調整後転換価額の適用開始日とする。

ただし、配当可能利益を資本に組入れることを条件として株式分割を行う場合において、株式分割の割当日が配当可能利益の資本組入を決議すべき株主総会の日よりも前であるときは、当該株主総会の終結の日の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。

(iii) 転換価額調整式で使用する時価を下回る価額をもって普通株式に転換することができる株式(以下「転換型株式」という)または転換価額調整式で使用する時価を下回る価額の払込をもって普通株式の発行を請求できる新株予約権または新株予約権付社債を発行する場合

株主に引受権を付与するときはその割当日の翌日を、それ以外の場合は払込期日(無償で新株予約権を発行する場合は発行の日)の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。この場合、調整後転換価額の適用開始日の前日に、発行される転換型株式の全額が普通株式に転換されたものとみなし、またはすべての新株予約権が行使されたものとみなし、調整後転換価額を算出するものとする。ただし、当該発行される転換型株式の転換価額または新株予約権の行使に際しての払込金額がその払込期日(無償で新株予約権を発行する場合は発行の日)または割当日において確定しない場合には、転換または新株予約権の行使のされ得る最初の日を調整後転換価額の適用開始日とし、その前日に、発行される転換型株式の全額が普通株式に転換、またはすべての新株予約権が行使されたものとみなす。

- ⑩ただし、上記⑨に定める各時価算定期間の終了する日の翌日以降当該修正日前日までの間に転換価額を調整すべき事由が生じた場合には、上記⑨により修正された修正後転換価額を調整前転換価額として調整後転換価額を算出し、当該修正前転換価額については調整を行わないものとする。
- ⑪合併、資本の減少または普通株式の併合等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する価額に調整される。
- ⑫転換価額調整式で使用する時価は、調整後転換価額の適用開始日(ただし、上記⑨(ii)ただし書きの場合には株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とする。
ただし、平均値の計算は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。
- ⑬転換価額調整式で使用する調整前転換価額は、調整後転換価額の適用開始日の前日において有効な転換価額とする。
- ⑭転換価額調整式で使用する既発行の普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、株主割当日がない場合は調整後転換価額の適用開始日の1カ月前の日における当行の発行済普通株式数とする。
- ⑮転換価額調整式で使用する1株当りの払込金額とは、上記⑨(i)の場合には当該払込金額(金銭以外の財産による払込の場合にはその適正な評価額)、上記⑨(ii)の場合には0円、上記⑨(iii)の場合には当該転換価額または新株予約権の発行価額及び行使に際しての払込金額の合計額をそれぞれいうものとする。
- ⑯下限転換価額の調整
上記⑨により転換価額の調整を行う場合には、下限転換価額についても、転換価額調整式を、「転換価額」を「下限転換価額」に置き換えたうえで適用して同様の調整を行い、上記⑨⑬により転換価額の調整を行う場合には、下限転換価額についても取締役会が適当と判断する価額に変更される。
ただし、上記⑨⑮に定める場合には、調整後転換価額は当該修正日以降これを適用するものとする。
- ⑰転換により発行すべき普通株式数
第三種優先株式の転換により発行すべき当行の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{第三種優先株主が転換請求のために提出した第三種優先株式の発行価額総額}}{\text{転換価額}}$$
発行すべき普通株式数の算出に当たって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。
- ⑱転換により発行する株式の内容
当行普通株式
- ⑲転換請求受付場所
東京都千代田区丸の内1丁目4番4号
住友信託銀行株式会社 証券代行部
- ⑳転換の効力発生
転換の効力は、転換請求書および第三種優先株式の株券が上記⑲の転換請求受付場所に到着した日に発生する。
- ㉑一斉転換
①転換請求期間中に転換の請求がなされなかった第三種優先株式は、同期間の末日の翌日(以下「一斉転換日」という)をもって、第三種優先株式1株の払込金相当額を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)で除して得られる数の普通株式となる。平均値の計算は10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。ただし、当該平均値が258,330円を下回るときは、第三種優先株式1株の払込金相当額を258,330円で除して得られる数の普通株式となる。
- ②上記①の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、商法に定める株式併合の場合に準じてこれを取り扱う。
- ㉒優先株式の転換と配当
第三種優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金または中間配当金は、転換の請求または一斉転換が4月1日から12月31日までになされたときは4月1日に、翌年1月1日から同年3月31日までになされたときは同年1月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

(2) 新株予約権等の状況

旧株式会社三井住友銀行は、平成14年6月27日開催の同行の定時株主総会における特別決議に基づいて、商法第280条ノ20及び同法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権を1,620個発行してまいりました。本新株予約権1,620個に係る義務は、同行の平成14年9月26日開催の第1回第一種優先株式、第2回第一種優先株式および第五種優先株式にかかる種類株主総会並びに平成14年9月27日開催の臨時株主総会(普通株式にかかる種類株主総会を兼ねる。)における承認に基づき、平成14年12月2日に株式移転により設立された完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループが承継いたしましたので、事業年度末(平成15年3月31日)現在及び本有価証券報告書提出日の前月末(平成15年5月31日)現在において該当はありません。

また、旧株式会社三井住友銀行は、旧商法第280条ノ19に基づく新株引受権を付与してまいりましたが、これら新株引受権はすべての被付与者より放棄の申し出がありましたので、事業年度末(平成15年3月31日)現在及び本有価証券報告書提出日の前月末(平成15年5月31日)現在において該当はありません。なお、株式移転により設立された完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループは本新株引受権を承継していません。

(3) 発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式総数		資 本 金		資 本 準 備 金		摘 要
	増 減 数	残 高	増 減 額	残 高	増 減 額	残 高	
	千株	千株	千円	千円	千円	千円	
平成13年3月30日	△383	416	△19,169,000	20,831,000	4,881,466	4,881,466	(注)
平成13年6月28日	—	416	—	20,831,000	△4,881,454	12	欠損てん補
平成15年3月13日	1,245	1,661	32,121,000	52,952,000	32,121,000	32,121,012	有償第三者割当 普通株式 1,245千株 発行価格 51,600円 資本組入額 25,800円
平成15年3月14日	1,080	2,741	27,864,000	80,816,000	27,864,000	59,985,012	有償第三者割当 普通株式 1,080千株 発行価格 51,600円 資本組入額 25,800円
平成15年3月17日	53,037	55,778	479,169,000	559,985,000	819,708,265	879,693,278	旧株式会社三井住友銀行との合併 (合併比率 1 : 0.007)

(注) 平成13年2月26日開催の臨時株主総会の特別決議により、発行済株式の383,380株を無償で取得し消却することにより減資を行い、前期繰越損失を補てんしたものであります。減資額と欠損てん補額の差額については資本準備金(減資差益)として積み立てております。

なお、旧株式会社三井住友銀行の発行済株式総数、資本金等の推移については、以下のとおりであります。

年月日	発行済株式総数		資 本 金		資 本 準 備 金		摘 要
	増 減 数	残 高	増 減 額	残 高	増 減 額	残 高	
	千株	千株	千円	千円	千円	千円	
平成11年3月31日	167,000	3,308,062	250,500,000	752,848,632	250,500,000	643,080,195	有償第三者割当 第1回第一種優先株式 67,000千株 発行価格 3,000円 資本組入額 1,500円 第2回第一種優先株式 100,000千株 発行価格 3,000円 資本組入額 1,500円
平成13年4月2日	3,273,423	6,581,485	523,851,903	1,276,700,535	991,326,846	1,634,407,041	旧株式会社さくら銀行との合併 (合併比率 1 : 0.6)
平成14年3月9日	—	6,581,485	—	1,276,700,535	△357,614,600	1,276,792,441	商法第289条第2項及び銀行法第18 条第2項の規定に基づく資本準備金 の取り崩し
平成14年3月15日	—	6,581,485	—	1,276,700,535	11,999	1,276,804,441	エスエムビーシー資産管理サービス 株式会社(当行の100%出資子会社) との合併
平成13年4月1日～ 平成14年3月31日	91,324	6,672,810	50,045,649	1,326,746,185	49,954,350	1,326,758,792	転換社債の普通株式への転換
平成13年4月1日～ 平成14年3月31日	3,614	6,676,424	—	1,326,746,185	—	1,326,758,792	優先株式の普通株式への転換
平成15年2月3日	—	6,676,424	△494,100,000	832,646,185	—	1,326,758,792	管理営業を当行の完全親会社である 株式会社三井住友フィナンシャルグ ループに承継させる会社分割を行う ことによる資本金の減少
平成15年2月5日	313,556	6,989,980	—	832,646,185	94,680,114	1,421,438,907	エスエムビーシー信用保証株式会 社を完全子会社とする株式交換を行う ことによる資本準備金の増加
平成15年2月12日	454,078	7,444,059	75,377,039	908,023,224	74,922,960	1,496,361,867	有償第三者割当 普通株式 454,078千株 発行価格 331円 資本組入額 166円
平成15年3月13日	961,538	8,405,597	149,999,999	1,058,023,224	149,999,999	1,646,361,867	有償第三者割当 普通株式 961,538千株 発行価格 312円 資本組入額 156円

(4) 所有者別状況

① 普通株式

(平成15年3月31日現在)

区 分	株 式 の 状 況							端株の状況
	政府及び 地方公共団体	金 融 機 関	証 券 会 社	そ の 他 の 法 人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	
株 主 数	— 人	—	—	1	— (—)	—	1	
所有株式数	— 株	—	—	54,811,805	— (—)	—	54,811,805	—
割 合	— %	—	—	100.00	— (—)	—	100.00	

② 第一種優先株式

(平成15年3月31日現在)

区 分	株式の状況							端株の状況
	政府及び 地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	
株 主 数	— 人	—	—	1	— (—)	—	1	/
所有株式数	— 株	—	—	67,000	— (—)	—	67,000	—
割 合	— %	—	—	100.00	— (—)	—	100.00	/

③ 第二種優先株式

(平成15年3月31日現在)

区 分	株式の状況							端株の状況
	政府及び 地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	
株 主 数	— 人	—	—	1	— (—)	—	1	/
所有株式数	— 株	—	—	100,000	— (—)	—	100,000	—
割 合	— %	—	—	100.00	— (—)	—	100.00	/

④ 第三種優先株式

(平成15年3月31日現在)

区 分	株式の状況							端株の状況
	政府及び 地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	
株 主 数	— 人	—	—	1	— (—)	—	1	/
所有株式数	— 株	—	—	800,000	— (—)	—	800,000	—
割 合	— %	—	—	100.00	— (—)	—	100.00	/

(5) 大株主の状況

① 普通株式

(平成15年3月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社三井住友 フィナンシャルグループ	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	54,811,805 株	100.00 %
計	/	54,811,805	100.00

② 第一種優先株式

(平成15年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社三井住友 フィナンシャルグループ	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	67,000 株	100.00 %
計		67,000	100.00

③ 第二種優先株式

(平成15年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社三井住友 フィナンシャルグループ	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	100,000 株	100.00 %
計		100,000	100.00

④ 第三種優先株式

(平成15年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社三井住友 フィナンシャルグループ	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	800,000 株	100.00 %
計		800,000	100.00

(注) 平成15年1月17日における旧株式会社三井住友銀行から株式会社三井住友フィナンシャルグループへの株式売買により、前事業年度末では主要株主であった旧株式会社三井住友銀行は主要株主ではなくなり、株式会社三井住友フィナンシャルグループが新たに主要株主になりました。

(6) 議 決 権 の 状 況

① 発 行 済 株 式

(平成15年3月31日現在)

区 分	株 式 数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	優先株式 967,000	—	(1)株式の総数等②発行済株式参照
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 54,811,805	54,811,805	—
端株	—	—	(注)
発行済株式総数	55,778,805	—	—
総株主の議決権	—	54,811,805	—

(注) 「1株に満たない端数を端株として端株原簿に記載または記録しない。」旨定款に定めております。

② 自 己 株 式 等

該当ありません。

(7) ストックオプション制度の内容

(2) 新株予約権等の状況に記載のとおりであります。

2. 自己株式の取得等の状況

[定時総会決議による自己株式の買受け等、子会社からの自己株式の買受け等又は再評価差額金による消却のための自己株式の買受け等の状況]

(1) 前決議期間における自己株式の取得等の状況

該当ありません。

(2) 当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況

該当ありません。

3. 配 当 政 策

旧株式会社三井住友銀行は、平成14年12月2日に株式会社三井住友フィナンシャルグループを設立し、その完全子会社となりましたため、平成14年度からは株式会社三井住友フィナンシャルグループの経営方針に従って、同社に対して、配当を行なうことになりました。

当期は、株式会社三井住友フィナンシャルグループが今後安定的な配当を実施していくための所要額として、平成15年3月11日開催の旧株式会社三井住友銀行取締役会決議に基づき普通株式の中間配当金として1株当たり19円17銭、各種優先株式の中間配当金について1株当たりそれぞれ所定の優先配当金全額を、中間配当金合計額として123,963百万円を支払っております(中間配当基準日は定款の定めにより毎年12月31日)。

なお、期末普通株式配当金については支払わないことといたしました。

4. 株 価 の 推 移

(1) 普 通 株 式

当株式は証券取引所に上場されておられません。

また、店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録されておられません。

なお、旧株式会社三井住友銀行の東京証券取引所市場第一部における最高・最低株価は以下のとおりであります。

最近5年間の 事業年度別 最高・最低株価	回 次	第 155 期	第 156 期	第 157 期	第 1 期	第 2 期
	決算年月	平成11年3月	平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月	————
	最 高	円 1,710	1,902	1,640	1,240	766
	最 低	円 860	1,271	867	406	310

最近6箇月間の 月別最高・最低株価	月 別	平成14年 10 月	11 月	12 月	平成15年 1 月	2 月	3 月
	最 高	円 660	508				
	最 低	円 444	310				

- (注) 1. 第2期の最高・最低株価は、平成14年4月1日から東京証券取引所における最終取引日である平成14年11月25日までの株価について記載しております。
2. 最近6箇月間の月別最高・最低株価については、平成14年11月26日に東京証券取引所において株式が上場廃止となったため、平成14年12月以降は記載していません。

(2) 第一種優先株式

当株式は証券取引所に上場されておられません。

また、店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録されておられません。

(3) 第二種優先株式

当株式は証券取引所に上場されておられません。

また、店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録されておられません。

(4) 第三種優先株式

当株式は証券取引所に上場されておられません。

また、店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録されておられません。

5. 役員 の 状 況

(平成15年6月30日現在)

役名及び職名	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴	所有株式数 株
取締役会長 (代表取締役)	岡 田 明 重 (昭和13年4月9日生)	昭和38年4月 株式会社三井銀行入行 平成3年6月 株式会社太陽神戸三井銀行取締役 平成7年6月 株式会社さくら銀行常務取締役 平成8年6月 同専務取締役 平成9年6月 同取締役頭取 平成11年6月 同取締役頭取(執行役員を兼務) 平成13年4月 株式会社三井住友銀行取締役会長 平成14年12月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役会長(現職) 平成15年3月 株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わかしお銀行)取締役会長(現職)	
頭 取 (代表取締役) 兼 最高執行役員	西 川 善 文 (昭和13年8月3日生)	昭和36年4月 株式会社住友銀行入行 昭和61年6月 同取締役 平成元年6月 同常務取締役 平成3年11月 同専務取締役 平成8年5月 同副頭取 平成9年6月 同頭取 平成11年6月 同頭取兼最高執行役員 平成13年4月 株式会社三井住友銀行頭取兼最高執行役員 平成14年12月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役社長(現職) 平成15年3月 株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わかしお銀行)頭取兼最高執行役員(現職)	
副 頭 取 (代表取締役) 兼 副頭取執行役員	永 田 武 全 (昭和19年5月23日生)	昭和42年4月 株式会社住友銀行入行 平成4年6月 同取締役 平成9年6月 同常務取締役 平成11年6月 同常務取締役兼常務執行役員 平成12年6月 同専務取締役兼専務執行役員 平成13年4月 株式会社三井住友銀行専務取締役兼専務執行役員 平成14年6月 同副頭取兼副頭取執行役員 平成15年3月 株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わかしお銀行)副頭取兼副頭取執行役員(現職)	
副 頭 取 (代表取締役) 兼 副頭取執行役員	奥 正 之 (昭和19年12月2日生)	昭和43年4月 株式会社住友銀行入行 平成6年6月 同取締役 平成10年11月 同常務取締役 平成11年6月 同常務取締役兼常務執行役員 平成13年1月 同専務取締役兼専務執行役員 平成13年4月 株式会社三井住友銀行専務取締役兼専務執行役員 平成14年12月 同取締役辞任 平成14年12月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ専務取締役 平成15年6月 同取締役退任 株式会社三井住友銀行副頭取兼副頭取執行役員(現職)	

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	所有株式数 株
専務取締役 (代表取締役) 兼 専務執行役員	市川博康 (昭和14年3月13日生)	昭和38年4月 株式会社日本相互銀行入行 平成3年6月 株式会社太陽神戸三井銀行取締役 平成6年6月 株式会社さくら銀行常務取締役 平成8年6月 同取締役退任 平成8年8月 株式会社わかしお銀行取締役頭取 平成15年3月 株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わかしお銀行)専務取締役兼専務執行役員(現職)	
専務取締役 (代表取締役) 兼 専務執行役員	北山禎介 (昭和21年10月26日生)	昭和44年4月 株式会社三井銀行入行 平成9年6月 株式会社さくら銀行取締役 平成11年6月 同取締役辞任 平成11年6月 同執行役員 平成12年4月 同常務執行役員 平成12年6月 同常務取締役兼常務執行役員 平成13年4月 株式会社三井住友銀行常務取締役兼常務執行役員 平成15年3月 株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わかしお銀行)常務取締役兼常務執行役員 平成15年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ専務執行役員(現職) 株式会社三井住友銀行専務取締役兼専務執行役員(現職)	
専務取締役 (代表取締役) 兼 専務執行役員	高橋繁正 (昭和22年3月8日生)	昭和44年4月 株式会社神戸銀行入行 平成9年6月 株式会社さくら銀行取締役 平成11年6月 同取締役辞任 平成11年6月 同執行役員 平成12年4月 同常務執行役員 平成12年6月 同常務取締役兼常務執行役員 平成13年4月 株式会社三井住友銀行常務取締役兼常務執行役員 平成15年3月 株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わかしお銀行)常務取締役兼常務執行役員 平成15年6月 同専務取締役兼専務執行役員(現職)	
専務取締役 (代表取締役) 兼 専務執行役員	松本睦彦 (昭和20年6月7日生)	昭和44年7月 株式会社住友銀行入行 平成8年6月 同取締役 平成11年6月 同取締役辞任 平成11年6月 同執行役員 平成12年5月 同常務執行役員 平成12年6月 同常務取締役兼常務執行役員 平成13年4月 株式会社三井住友銀行常務取締役兼常務執行役員 平成15年3月 株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わかしお銀行)常務取締役兼常務執行役員 平成15年6月 同専務取締役兼専務執行役員(現職)	

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略 歴	所有株式数 株
専務取締役 (代表取締役) 兼 専務執行役員	水島 藤一郎 (昭和22年2月23日生)	昭和44年4月 株式会社三井銀行入行 平成9年6月 株式会社さくら銀行取締役 平成11年6月 同取締役辞任 平成11年6月 同執行役員 平成12年4月 同常務執行役員 平成12年6月 同常務取締役兼常務執行役員 平成13年4月 株式会社三井住友銀行常務取締役兼常務執行役員 平成15年3月 株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わかしお銀行)常務取締役兼常務執行役員 平成15年6月 同専務取締役兼専務執行役員(現職)	
常務取締役 兼 常務執行役員	楠 守雄 (昭和21年11月4日生)	昭和45年4月 株式会社神戸銀行入行 平成10年6月 株式会社さくら銀行取締役 平成11年6月 同取締役辞任 平成11年6月 同執行役員 平成12年4月 同常務執行役員 平成13年4月 株式会社三井住友銀行常務執行役員 平成14年6月 同常務執行役員 法人融資第二部長委嘱 平成14年12月 同常務執行役員 平成15年3月 株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わかしお銀行)常務執行役員 平成15年6月 同常務取締役兼常務執行役員(現職)	
常務取締役 兼 常務執行役員	月原 紘一 (昭和22年10月25日生)	昭和45年4月 株式会社住友銀行入行 平成9年6月 同取締役 平成11年6月 同取締役辞任 平成11年6月 同執行役員 平成13年1月 同常務執行役員 平成13年4月 株式会社三井住友銀行常務執行役員 大阪本店営業本部長委嘱 平成14年6月 同常務執行役員 平成15年3月 株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わかしお銀行)常務執行役員 平成15年6月 同常務取締役兼常務執行役員(現職)	
常務取締役 兼 常務執行役員	平澤 正英 (昭和22年9月15日生)	昭和45年4月 株式会社住友銀行入行 平成9年6月 同取締役 平成11年6月 同取締役辞任 平成11年6月 同執行役員 平成13年1月 同常務執行役員 平成13年4月 株式会社三井住友銀行常務執行役員 総務部長委嘱 平成14年6月 同常務執行役員 総務部長兼神戸総務部長委嘱 平成14年12月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ総務部長 株式会社三井住友銀行常務執行役員 総務部長委嘱 平成15年3月 株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わかしお銀行)常務執行役員 総務部長委嘱 平成15年6月 同常務執行役員 平成15年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役(現職) 株式会社三井住友銀行常務取締役兼常務執行役員(現職)	

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略 歴	所有株式数 株
常務取締役 兼 常務執行役員	矢 作 光 明 (昭和23年3月3日生)	昭和45年4月 株式会社三井銀行入行 平成10年6月 株式会社さくら銀行取締役 平成11年6月 同取締役辞任 平成11年6月 同執行役員 平成13年4月 株式会社三井住友銀行常務執行役員 平成14年6月 同常務執行役員 本店第二営業本部長 委嘱 平成15年3月 株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社 わかしお銀行)常務執行役員 本店 第二営業本部長委嘱 平成15年6月 同常務執行役員 平成15年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグル ープ取締役(現職) 株式会社三井住友銀行常務取締役兼常 務執行役員(現職)	
常任監査役	勝 又 一 俊 (昭和27年1月2日生)	昭和49年4月 株式会社太陽神戸銀行入行 平成10年2月 株式会社さくら銀行人事部業務推進役 平成11年7月 同人事部主席推進役 平成11年10月 同人事部主席推進役兼商業銀行ディビ ジョンカンパニー支店営業グループ支 店統括部人事室長 平成12年10月 同人事部主席推進役兼商業銀行ディビ ジョンカンパニー統括部人事室長 平成13年4月 株式会社三井住友銀行神田小川町法人 営業第一部長 平成14年10月 同神田法人営業第一部長 平成15年3月 株式会社三井住友銀行(旧商号株式会 社わかしお銀行)神田法人営業第一 部長 平成15年6月 同本店上席推進役 平成15年6月 同常任監査役(現職)	
常任監査役	谷 口 哲 郎 (昭和25年10月5日生)	昭和49年4月 株式会社住友銀行入行 平成10年4月 同関連事業部長 平成13年4月 株式会社三井住友銀行関連事業部長 平成14年12月 株式会社三井住友フィナンシャルグル ープグループ事業部長 平成15年3月 株式会社三井住友銀行(旧商号株式会 社わかしお銀行)関連事業部長 平成15年6月 同本店上席推進役 平成15年6月 同常任監査役(現職)	
監 査 役	大 西 勝 也 (昭和3年9月10日生)	昭和28年4月 京都地方裁判所判事補任官 昭和63年2月 最高裁判所事務総長 平成元年11月 東京高等裁判所長官 平成3年5月 最高裁判所判事 平成10年9月 退官 平成10年11月 弁護士登録(現職) 平成12年6月 株式会社住友銀行監査役 平成13年4月 株式会社三井住友銀行監査役 平成14年12月 株式会社三井住友フィナンシャルグル ープ監査役(現職) 平成15年3月 株式会社三井住友銀行(旧商号株式会 社わかしお銀行)監査役(現職)	

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	所有株式数
監査役	平野豊三郎 (昭和23年4月25日生)	昭和46年4月 株式会社住友銀行入行 平成8年7月 同神田支店長 平成11年4月 同神戸法人営業本部長兼神戸法人部長 平成12年5月 同本店支配人 平成12年6月 同常任監査役 平成13年4月 株式会社三井住友銀行常任監査役 平成14年12月 同監査役 平成14年12月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常任監査役(現職) 平成15年3月 株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わかしお銀行)監査役(現職)	株
監査役	小林貞雄 (昭和24年6月9日生)	昭和47年4月 株式会社三井銀行入行 平成8年10月 株式会社さくら銀行ニューヨーク支店米州営業部長 平成11年3月 同ニューヨーク支店米州営業部長兼国際企画部米州業務室長 平成11年4月 同ニューヨーク支店米州営業部長兼ニューヨーク支店副支店長 平成11年10月 同国際企業ディビジョンカンパニー金融商品営業部長 平成12年4月 同執行役員 平成13年4月 株式会社三井住友銀行執行役員 アジア本部長委嘱 平成15年3月 株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わかしお銀行)執行役員 アジア本部長委嘱 平成15年6月 同執行役員 平成15年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常任監査役(現職) 株式会社三井住友銀行監査役(現職)	
計			

(注) 監査役大西勝也氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役の要件を満たしております。

なお、当行は執行役員制度を導入しております。平成15年6月30日現在の執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く。)の構成は以下のとおりであります。

常務執行役員 12名
執行役員 42名

第5 経理の状況

(1) 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前連結会計年度(自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき、当連結会計年度(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

(2) 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠して作成しております。

なお、前事業年度(自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき、当事業年度(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

(3) 当行は、平成15年3月17日を合併期日として旧株式会社三井住友銀行と合併いたしました。従って当連結会計年度並びに当事業年度は合併初年度でありますので、前連結会計年度に係る連結財務諸表並びに前事業年度に係る財務諸表は、旧株式会社三井住友銀行と旧株式会社わかしお銀行ごとに表示しております。

なお、当行は前連結会計年度末において旧株式会社三井住友銀行の連結子会社として、同行の企業集団に属しており、当該合併は企業集団の状況に影響を与えておりません。そのため当連結会計年度の連結財務諸表は、前連結会計年度における企業集団の状況を表す旧株式会社三井住友銀行の前連結会計年度の連結財務諸表と連続しているものとして作成しております。

(4) 連結財務諸表及び財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(5) 前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財務諸表並びに前事業年度及び当事業年度の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、朝日監査法人の監査証明を受けております。

また、旧株式会社三井住友銀行の前連結会計年度の連結財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、朝日監査法人の監査証明を受けております。

その監査報告書は、連結財務諸表及び財務諸表のそれぞれの直前に掲げております。

監 査 報 告 書

平成14年 6月27日

株式会社 三井住友銀行
頭取 西川善文殿

朝 日 監 査 法 人

代表社員	公認会計士	岩 本	繁	Ⓔ
代表社員 関与社員	公認会計士	大 東	正 躬	Ⓔ
関与社員	公認会計士	高 波	博 之	Ⓔ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友銀行の平成13年4月1日から平成14年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の連結財務諸表が株式会社三井住友銀行及び連結子会社の平成14年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注) 会社は、当連結会計年度より連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及び追加情報の注記に記載のとおり、その他有価証券のうち時価のあるものの評価の方法について金融商品に係る会計基準が適用されることとなるため、同会計基準により連結財務諸表を作成している。

以 上

監 査 報 告 書

平成15年 6月27日

株式会社 三井住友銀行
頭取 西川善文殿

朝 日 監 査 法 人

代表社員	公認会計士	岩 本	繁	Ⓜ
代表社員 関与社員	公認会計士	大 東	正 躬	Ⓜ
関与社員	公認会計士	高 波	博 之	Ⓜ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社わかしお銀行の平成13年4月1日から平成14年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書について監査を行った。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、また、連結財務諸表の表示方法は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の連結財務諸表が株式会社わかしお銀行及び連結子会社の平成14年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成15年6月27日

株式会社 三井住友銀行
取締役会 御中

朝日監査法人

代表社員	公認会計士	岩本	繁	印
代表社員 関与社員	公認会計士	大東	正躬	印
関与社員	公認会計士	高波	博之	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友銀行(旧社名 株式会社わかしお銀行)の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三井住友銀行(旧社名 株式会社わかしお銀行)及び連結子会社の平成15年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

連結貸借対照表

(資産の部)

(金額単位 百万円)

科 目	年 度 別	前連結会計年度 (平成14年3月31日現在)				当連結会計年度 (平成15年3月31日現在)	
		旧株式会社三井住友銀行		旧株式会社わかしお銀行		金 額	構成比
		金 額	構成比	金 額	構成比		
			%		%		%
現 金 預 け 金	8	5,632,296	5.21	62,301	12.51	3,437,244	3.36
コ ー ル ロ ー ン 及 び 買 入 手 形		720,154	0.67	493	0.10	187,563	0.18
買 現 先 勘 定		793,266	0.73			109,710	0.11
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金						1,981,243	1.93
買 入 金 銭 債 権		461,879	0.43			363,981	0.35
特 定 取 引 資 産	8	3,278,105	3.03			4,495,396	4.39
金 銭 の 信 託		33,860	0.03			24,629	0.02
有 価 証 券	1,2,8	20,694,632	19.16	53,040	10.65	23,958,521	23.40
貸 出 金	3,4,5,6, 7,8,9	63,645,586	58.93	373,951	75.08	61,219,617	59.79
外 国 為 替	7	795,755	0.74	206	0.04	749,974	0.73
そ の 他 資 産	8	6,447,644	5.97	1,528	0.31	2,157,885	2.11
動 産 不 動 産	8,11, 12	1,207,589	1.12	10,172	2.04	920,076	0.90
リ ー ス 資 産	12	927,120	0.86			26,130	0.03
繰 延 税 金 資 産		1,882,464	1.74			1,885,307	1.84
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 資 産	11	726	0.00			724	0.00
連 結 調 整 勘 定		18,518	0.02				
支 払 承 諾 見 返		3,625,047	3.36	1,339	0.27	3,078,461	3.01
貸 倒 引 当 金		2,159,649	2.00	4,943	1.00	2,201,830	2.15
資 産 の 部 合 計		108,005,001	100.00	498,090	100.00	102,394,637	100.00

(負債、少数株主持分及び資本の部)

(金額単位 百万円)

科 目	年 度 別	前連結会計年度 (平成14年3月31日現在)				当連結会計年度 (平成15年3月31日現在)	
		旧株式会社三井住友銀行		旧株式会社わかしお銀行		金 額	構成比
		金 額	構成比	金 額	構成比		
			%		%		%
預 渡 性 預 金	8	64,985,976	60.17	459,865	92.33	62,996,004	61.52
コ ー ル マ ネ ー 及 び 売 渡 手 形	8	6,662,097	6.17	8,500	1.71	4,889,017	4.77
売 現 先 勘 定	8	10,775,484	9.98			8,953,084	8.74
債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	8	1,468,504	1.36			4,144,735	4.05
コ マ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー						4,807,245	4.70
特 定 取 引 負 債	8	1,167,500	1.08			50,500	0.05
借 用 金	8,13	2,331,500	2.16			2,851,391	2.78
外 国 為 替 債	14	2,889,907	2.67			1,427,000	1.39
社 債		299,610	0.28			397,666	0.39
転 換 社 債		3,505,820	3.24			3,441,137	3.36
債 券 貸 付 取 引 担 保 金	8	1,106	0.00				
信 託 勘 定 借		3,174,799	2.94			5,953	0.01
そ の 他 負 債	8,10	2,861,669	2.65	3,627	0.73	1,952,000	1.91
賞 与 引 当 金		21,606	0.02	162	0.03	16,111	0.02
退 職 給 付 引 当 金		147,972	0.14	3,961	0.79	92,802	0.09
債 権 売 却 損 失 引 当 金		86,371	0.08	574	0.11	20,665	0.02
特 別 法 上 の 引 当 金		336	0.00			649	0.00
繰 延 税 金 負 債		39,206	0.03			43,726	0.04
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	11	64,015	0.06			58,788	0.06
支 払 承 諾	8	3,625,047	3.36	1,339	0.27	3,078,461	3.01
負 債 の 部 合 計		104,108,534	96.39	478,029	95.97	99,226,942	96.91
少 数 株 主 持 分		983,847	0.91			1,025,150	1.00
資 本		1,326,746	1.23	20,831	4.18		
資 本 準 備 金	15	1,326,758	1.23	0	0.00		
再 評 価 差 額 金	11	121,244	0.11				
連 結 剰 余 金	15	475,357	0.44				
欠 損 金				10	0.00		
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		304,837	0.28	759	0.15		
為 替 換 算 調 整 勘 定		15,174	0.01				
計		2,930,095	2.72	20,060	4.03		
自 己 株 式		283	0.00				
子 会 社 の 所 有 株 式		17,191	0.02				
親 会 社 株 式							
資 本 の 部 合 計		2,912,619	2.70	20,060	4.03		
資 本	16					559,985	0.54
資 本 剰 余 金						1,298,511	1.27
利 益 剰 余 金						258,690	0.25
土 地 再 評 価 差 額 金	11					101,336	0.10
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金						21,559	0.02
為 替 換 算 調 整 勘 定						54,419	0.05
資 本 の 部 合 計						2,142,544	2.09
負 債、少 数 株 主 持 分 及 び 資 本 の 部 合 計		108,005,001	100.00	498,090	100.00	102,394,637	100.00

連結損益計算書

(金額単位 百万円)

年度別 科目	前連結会計年度 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)				当連結会計年度 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)	
	旧株式会社三井住友銀行		旧株式会社わかしお銀行		金額	百分比
	金額	百分比	金額	百分比		
経常収益	3,779,702	100.00%	14,259	100.00%	3,549,937	100.00%
資金運用収益	2,176,685		11,541		1,817,526	
貸出金利	1,420,950		10,767		1,262,140	
有価証券利息配当金	318,508		726		268,840	
コールローン利息及び買入手形利息	5,189		11		4,179	
買現先利息	8,399				1,352	
債券貸借取引受入利息					225	
預け金利	186,892		0		34,759	
その他の受入利息	236,745		35		246,028	
信託報酬					7	
役務取引等収益	387,280		878		424,235	
特定取引収益	129,450				206,496	
その他の業務収益	845,583		1,465		947,036	
リース料収入	380,904				392,486	
割賦売上高	154,934				178,671	
その他の業務収益	309,744		1,465		375,878	
その他の経常収益	240,702		374		154,634	
経常費用	4,360,330	115.36%	13,767	96.54%	4,017,446	113.17%
資金調達費用	726,901		1,014		417,405	
預金利息	331,670		937		152,364	
譲渡性預金利息	15,406		2		7,578	
コールマネー利息及び売渡手形利息	10,378		0		3,724	
売現先利息	29,238				18,185	
債券貸借取引支払利息					28,830	
コマーシャル・ペーパー利息	1,590				380	
借入金利息	64,020		0		52,380	
社債利息	86,829				76,202	
転換社債利息	97					
新株予約権付社債利息					16	
その他の支払利息	187,670		74		77,741	
役務取引等費用	67,747		583		74,257	
特定取引費用	17				725	
その他の業務費用	666,651		868		721,193	
貸原価	328,670				344,676	
割賦原価	139,197				161,889	
その他の業務費用	198,783		868		214,627	
営業経費	935,553		8,458		888,421	
その他の経常費用	1,963,458		2,841		1,915,443	
貸倒引当金繰入額	1,204,335		882		655,488	
その他の経常費用	759,123		1,958		1,259,954	
経常利益 (は経常損失)	580,628	15.36%	492	3.46%	467,509	13.17%
特別利益	29,428	0.78%	459	3.22%	11,906	0.33%
不動産処分益	4,426		9		5,578	
償却債権取立益	1,305		449		1,833	
証券取引責任準備金取崩額	315				80	
その他の特別利益	23,381				4,413	
特別損失	53,138	1.41%	913	6.41%	87,067	2.45%
不動産処分損失	27,478		142		38,877	
その他の特別損失	25,659		770		48,190	
税金等調整前当期純利益 (は税金等調整前当期純損失)	604,338	15.99%	37	0.27%	542,670	15.29%
法人税、住民税及び事業税	101,860	2.69%	33	0.24%	65,912	1.86%
法人税等調整額	289,305	7.65%			216,233	6.09%
少数株主利益	46,993	1.24%			37,037	1.04%
当期純利益 (は当期純損失)	463,887	12.27%	4	0.03%	429,387	12.10%

連結剰余金計算書

(金額単位 百万円)

年度別 科目	前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
	旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	
	金額	金額	金額
連結剰余金期首残高 又は欠損金期首残高()	319,924	4,896	
連結剰余金増加高 又は欠損金減少高	741,468	4,881	
再評価差額金の取崩に伴う 剰余金増加高	60,132		
合併に伴う剰余金増加高	309,177		
連結子会社の合併に伴う 剰余金増加高	2,778		
連結子会社の増加に伴う 剰余金増加高	10,936		
持分法適用会社の増加に伴う 剰余金増加高	828		
資本準備金の取崩に伴う 剰余金増加高 又は欠損金減少高	357,614	4,881	
連結剰余金減少高 又は欠損金増加高	122,148		
配 当 金	11,199		
連結子会社の合併に伴う 剰余金減少高	4,465		
連結子会社の増加に伴う 剰余金減少高	106,479		
持分法適用会社の増加に伴う 剰余金減少高	3		
当期純利益 (は当期純損失)	463,887	4	
連結剰余金期末残高 又は欠損金期末残高()	475,357	10	

(金額単位 百万円)

科 目	前連結会計年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
	旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	
	金 額	金 額	金 額
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高			1,684,373
資本準備金期首残高			1,326,758
その他資本剰余金期首残高			357,614
資本剰余金増加高			445,127
増資による新株の発行			284,907
株式交換に伴う増加高			160,220
資本剰余金減少高			830,990
合併に伴う減少高			826,653
自己株式処分差損			4,336
資本剰余金期末残高			1,298,511
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高			117,743
利益剰余金増加高			731,649
合併に伴う増加高			658,440
連結子会社の合併に伴う 増 加 高			3
連結子会社の減少に伴う 増 加 高			30,060
持分法適用会社の増加に 伴 う 増 加 高			5,248
持分法適用会社の減少に 伴 う 増 加 高			20,771
土地再評価差額金の取崩に 伴 う 増 加 高			17,125
利益剰余金減少高			590,702
当期純損失			429,387
配 当 金			161,312
連結子会社の減少に伴う 減 少 高			2
利益剰余金期末残高			258,690

連結キャッシュ・フロー計算書

(金額単位 百万円)

科 目	前連結会計年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
	旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益 (は税金等調整前当期純損失)	604,338	37	542,670
動産不動産等減価償却費	96,374	490	89,412
リース資産減価償却費	306,044		312,562
連結調整勘定償却額	4,806		10,399
持分法による投資損益()	2,964		1,703
貸倒引当金の増加額	884,174	56	82,688
債権売却損失引当金の増加額	58,895	591	65,706
賞与引当金の増加額	21,606	162	224
退職給付引当金の増加額	42,469	58	47,563
資金運用収益	2,176,685	11,541	1,817,526
資金調達費用	726,901	1,014	417,405
有価証券関係損益()	64,057	452	453,229
金銭の信託の運用損益()	56		4,003
為替差損益()	160,717		170,155
動産不動産処分損益()	23,052	133	33,298
リース資産処分損益()	995		1,505
営業譲渡益	5,000		
特定取引資産の純増()減	757,328		1,253,569
特定取引負債の純増減()	1,030,514		569,881
貸出金の純増()減	1,794,503	687	2,215,660
預金の純増減()	1,887,932	26,754	1,986,230
譲渡性預金の純増減()	4,989,141	8,500	1,780,894
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	456,519		261,965
有利息預け金の純増()減	2,018,942		2,947,784
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減		578	
コールローン等の純増()減	1,904,425	230	1,280,173
債券借入取引担保金の純増()減	2,196,808		
債券貸借取引支払保証金の純増()減			1,039,276
コールマネー等の純増減()	3,020,667		902,660
コマーシャル・ペーパーの純増減()	569,827		979,700
債券貸借取引担保金の純増減()	1,715,984		
債券貸借取引受入担保金の純増減()			1,632,445
外国為替(資産)の純増()減	56,299	29	42,144
外国為替(負債)の純増減()	48,749	1	99,013
普通社債の発行・償還による純増減()	359,901		457,319
信託勘定借の純増減()			5,953
資金運用による収入	2,342,208	11,861	1,957,564
資金調達による支出	829,888	1,060	464,800
その他の	1,070,901	50	67,366
小 計	5,327,304	35,110	5,589,349
法人税等の支払額	54,205	4	99,188
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,381,510	35,114	5,490,161

(金額単位 百万円)

科 目	前連結会計年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
	旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	39,722,661	63,264	49,937,936
有価証券の売却による収入	32,828,672	56,619	37,713,543
有価証券の償還による収入	12,828,207	6,829	7,907,363
金銭の信託の増加による支出	5,011		14,622
金銭の信託の減少による収入	42,663		23,624
動産不動産の取得による支出	73,354	585	69,883
動産不動産の売却による収入	134,704	510	73,677
リース資産の取得による支出	342,964		336,512
リース資産の売却による収入	37,736		33,900
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	599		15,444
連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	416		53
営業譲渡による収入	5,000		
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,732,808	109	4,622,236
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入による収入	128,000		165,000
劣後特約付借入金の返済による支出	278,000		286,500
劣後特約付社債・転換社債の発行による収入	201,198		
劣後特約付社債・新株予約権付社債の発行による収入			223,950
劣後特約付社債・転換社債の償還による支出	262,361		
劣後特約付社債・新株予約権付社債の償還による支出			565,522
株式等の発行による収入			570,269
配当金支払額	11,101		161,312
合併交付金支払額	17,839		
少数株主からの払込みによる収入	9,000		220
少数株主への配当金支払額	39,064		39,621
自己株式の取得による支出	8,539		7,524
自己株式の売却による収入	8,286		8,479
子会社の所有する親会社株式の売却による収入	1,607		
財務活動によるキャッシュ・フロー	268,813		92,561
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,595	0	2,629
現金及び現金同等物の増加額	86,079	35,223	772,734
現金及び現金同等物の期首残高	868,132	24,839	2,128,742
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	1,075,527		
連結子会社の合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	2,544		0
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	96,459		
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額			5,509
XI 現金及び現金同等物の期末残高	2,128,742	60,063	2,895,968

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
	旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 144社 主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。 株式会社さくら銀行との合併により、株式会社みなと銀行他72社を連結子会社といたしました。また、三生信用保証株式会社他4社は株式の取得等により、当連結会計年度より連結子会社としております。 さくら証券株式会社他17社は清算等により子会社でなくなったため、当連結会計年度より連結子会社から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 SBCS Co.,Ltd. 子会社エス・ビー・エル・マネイジメント株式会社他111社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第5条第1項ただし書第2号により、連結の範囲から除外しております。 また、その他の非連結子会社の総資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び剰余金(持分に見合う額)のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。</p>	<p>(1) 連結子会社 4社 ・わかしお総合管理株式会社 ・わかしおビジネスサービス株式会社 ・わかしお信用保証株式会社 ・わかしおオフィスサービス株式会社</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 連結子会社 114社 主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。 明光ナショナル証券株式会社他2社は株式取得により、Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited他7社は新規設立により、当連結会計年度より連結子会社としております。 三井住友カード株式会社、三井住友リース株式会社、株式会社日本総合研究所他26社は当行の会社分割等により子会社でなくなったため、当連結会計年度より連結子会社から除外しております。また、さくら投信投資顧問株式会社他4社は合併により、Sumitomo Mitsui Finance Australia (Securities) Limited他6社は清算等により子会社でなくなったため、当連結会計年度より連結子会社から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 SBCS Co.,Ltd. 非連結子会社の総資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。</p>

	前連結会計年度 (自 平成13年 4月 1日) (至 平成14年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日) (至 平成15年 3月31日)
	旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 5社</p> <p>主要な会社名 SBCS Co.,Ltd. SBCS Co.,Ltd.他4社は、株式会社さくら銀行との合併により、当連結会計年度より持分法適用の子会社としております。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 33社</p> <p>主要な持分法適用の関連会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。</p> <p>ソニー銀行株式会社他1社は株式の取得等により、BSL Leasing Company, Ltd.(旧会社名 Bangkok SMBC Leasing Co.,Ltd.)他4社は株式会社さくら銀行との合併等により、当連結会計年度より持分法適用の関連会社といたしました。</p> <p>持分法適用の関連会社であった Daiwa Securities SMBC Capital Markets Europe Investment Services (Jersey) Ltd.(旧会社名 Daiwa Securities SB Capital Markets Europe Investment Services (Jersey) Ltd.)他2社は、清算により関連会社でなくなったため、当連結会計年度より持分法適用の関連会社から除外しております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社</p> <p>子会社エス・ビー・エル・マネイジメント株式会社他111社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第10条第1項ただし書第2号により、持分法非適用にしております。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社</p> <p>主要な会社名 Daiwa SB Investments (USA) Ltd.</p> <p>持分法非適用の非連結子会社、関連会社の当期純損益(持分に見合う額)及び剰余金(持分に見合う額)のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 4社</p> <p>主要な会社名 SBCS Co.,Ltd. Bangkok SMBC Systems Co., Ltd.は清算により子会社でなくなったため、当連結会計年度より持分法適用の非連結子会社から除外しております。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 12社</p> <p>主要な持分法適用の関連会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。</p> <p>三井住友アセットマネジメント株式会社はさくら投資投資顧問株式会社の合併に伴う株式取得により、当連結会計年度より持分法適用の関連会社としております。</p> <p>大和証券エムエムピーシー株式会社、大和住銀投資顧問株式会社他18社は当行の会社分割により関連会社でなくなったため、当連結会計年度より持分法適用の関連会社から除外しております。また、China United International Leasing Co.,Ltd.は売却により関連会社でなくなったため、明光ナショナル証券株式会社は株式取得により連結子会社となったため、当連結会計年度より持分法適用の関連会社から除外しております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社</p> <p>主要な会社名 エスアイエス・テクノサービス株式会社</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社</p> <p>主要な会社名 Sumitomo Mitsui Asset Management (New York) Inc.</p> <p>持分法非適用の非連結子会社、関連会社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等それぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。</p>

	前連結会計年度 (自 平成13年 4月 1日) (至 平成14年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日) (至 平成15年 3月31日)
	旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <p>9月末日 5社 10月末日 1社 12月末日 54社 1月末日 1社 3月末日 83社</p> <p>当連結会計年度より、海外連結子会社1社において、決算日を従来の1月末日から3月末日へ変更しているため、連結財務諸表上、同社の損益は平成13年2月1日から平成14年3月31日までの14カ月となっております。なお、当該変更による連結財務諸表への影響は軽微であります。</p> <p>(2) 9月末日を決算日とする連結子会社は3月末日現在、10月末日を決算日とする連結子会社については、1月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <p>3月末日 4社</p>	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <p>9月末日 5社 10月末日 1社 12月末日 44社 1月末日 1社 3月末日 63社</p> <p>(2) 9月末日を決算日とする連結子会社は、3月末日現在、10月末日を決算日とする連結子会社については、1月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>なお、平成15年2月に設立された12月末日を決算日とする海外連結子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。</p> <p>連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日等において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>		<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日等において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成13年 4月 1日) (至 平成14年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日) (至 平成15年 3月31日)
	旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は上記(1)及び(2)と同じ方法により行っております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券の評価は、その他有価証券で時価のあるものうち株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は上記(1)及び(2)と同じ方法により行っております。</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p> <p>なお、一部の在外連結子会社においては、現地の会計基準に従って処理しております。</p>	<p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引の評価は時価法により行なっております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p> <p>なお、一部の在外連結子会社においては、現地の会計基準に従って処理しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
	旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	
	<p>(4) 減価償却の方法 動産不動産及びリース資産</p> <p>当行の動産不動産の減価償却は、定額法(ただし、動産については定率法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 7年～50年 動産 3年～20年</p> <p>連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により、リース資産については、主にリース期間を耐用年数としリース期間満了時のリース資産の処分見積価額を残存価額とする定額法により償却しております。</p> <p>ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び国内連結子会社における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(3) 減価償却の方法 動産不動産</p> <p>当行の動産不動産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 7年～50年 動産 2年～20年</p> <p>連結子会社の動産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。</p> <p>ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法 動産不動産及びリース資産</p> <p>当行の動産不動産の減価償却は、定額法(ただし、動産については定率法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 7年～50年 動産 2年～20年</p> <p>連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により、リース資産については、主にリース期間を耐用年数としリース期間満了時のリース資産の処分見積価額を残存価額とする定額法により償却しております。</p> <p>ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び国内連結子会社における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成13年 4月 1日) (至 平成14年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日) (至 平成15年 3月31日)
	旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定(租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む)として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,824,274百万円であります。</p>	<p>(4) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,145百万円であります。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>なお、当連結会計年度より、当行においては「銀行等金融機関において貸倒引当金の計上方法としてキャッシュ・フロー見積法(DCF法)が採用されている場合の監査上の留意事項」(日本公認会計士協会平成15年2月24日)等の趣旨を踏まえ、当該債務者に対する債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類される債務者のうち、与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>

前連結会計年度 (自 平成13年 4月 1日) (至 平成14年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日) (至 平成15年 3月31日)
旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	
		<p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,251,553百万円であります。</p>
(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。	(5) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。	(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金(前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理 なお、会計基準変更時差異については、主として5年による按分額を費用処理しております。	(6) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理	(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理 なお、会計基準変更時差異については、主として5年による按分額を費用処理しております。 一部の国内連結子会社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、当連結会計年度中に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けておりますが、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用し、当該認可の日において代行部分に係る退職給付債務及び返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして会計処理を行っております。 なお、本処理に伴う損益に与える影響額等については、(退職給付関係)に記載しております。

		前連結会計年度 (自 平成13年 4月 1日) (至 平成14年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日) (至 平成15年 3月31日)
		旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行
	(8) 債権売却損失引当金の計上基準 株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。 なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。	(7) 債権売却損失引当金の計上基準 株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。 なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。	(8) 債権売却損失引当金の計上基準 株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
	(9) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金18百万円及び証券取引責任準備金318百万円であり、次のとおり計上しております。 金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。 証券取引責任準備金 国内連結子会社は、証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条に定めるところにより算出した額を計上しております。		(9) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金18百万円及び証券取引責任準備金631百万円であり、次のとおり計上しております。 金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。 証券取引責任準備金 国内連結子会社は、証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条に定めるところにより算出した額を計上しております。

前連結会計年度 (自 平成13年 4月 1日) (至 平成14年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日) (至 平成15年 3月31日)
旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	
<p>(10)外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(8)外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債は連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	<p>(10)外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>外貨建取引等の会計処理につきましては、従来、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号。以下、「旧報告」という。)が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会平成11年10月22日))を適用していましたが、当連結会計年度からは「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する経過措置に基づき旧報告が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準を適用しております。当該経過措置に基づき、「資金関連スワップ取引」及び「インターナル・コントラクト及び連結会社間取引の取扱い」については、従前の方法により会計処理しております。また、先物為替取引等に係る円換算差金については、連結貸借対照表上、相殺表示しております。</p> <p>資金関連スワップ取引については、債権元本相当額及び債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、異通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。</p> <p>なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p> <p>また、連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
	旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	
	(11)リース取引の処理方法 当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(9) リース取引の処理方法 当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(11)リース取引の処理方法 当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
	(12)リース取引等に関する収益及び費用の計上基準 リース取引のリース料収入の計上方法 主に、リース期間に基づくリース契約上の收受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。 割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上方法 主に、割賦契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上しております。		(12)リース取引等に関する収益及び費用の計上基準 リース取引のリース料収入の計上方法 主に、リース期間に基づくリース契約上の收受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。 割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上方法 主に、割賦契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上しております。

	前連結会計年度 (自 平成13年 4月 1日) (至 平成14年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日) (至 平成15年 3月31日)
	旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	
	<p>(13)重要なヘッジ会計の方法 当行はヘッジ会計の方法として、「リスク調整アプローチ」を適用しております。これは、デリバティブ取引を用いて貸出金、預金等の多数の金融資産及び負債から生じる金利リスクを総体で管理するマクロヘッジの一手法であり、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められた要件を満たす方法であります。ヘッジ有効性の評価は、許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブ取引のリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを四半期毎に検証することにより評価しております。また、会計処理方法としては、繰延ヘッジ会計を適用しております。</p> <p>なお、リスク管理方針との整合性を考慮し、一部のヘッジ目的のデリバティブ取引については、「金利スワップの特例処理」等を適用しております。</p> <p>また、一部の連結子会社において、繰延ヘッジ会計又は「金利スワップの特例処理」を適用しております。なお、国内リース連結子会社において、部分的に「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第19号)に定められた処理を行っております。</p>	<p>(10)重要なヘッジ会計の方法 当行は、ヘッジ対象である貸出金に係る相場変動リスクを、金利スワップをヘッジ手段として一定の範囲内でヘッジしております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ処理を適用しております。また、当行のリスク管理方針に従い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ対象のリスクが減殺されているかを検証し、ヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(13)重要なヘッジ会計の方法 当行はヘッジ会計の方法として、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する経過措置に基づき、「リスク調整アプローチ」を適用しております。これは、デリバティブ取引を用いて貸出金、預金等の多数の金融資産及び負債から生じる金利リスクを総体で管理するマクロヘッジの一手法であり、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められた要件を満たす方法であります。ヘッジ有効性の評価は、許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブ取引のリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを四半期毎に検証することにより行っております。また、会計処理方法としては、繰延ヘッジ会計を適用しております。</p> <p>また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、金融商品会計基準に規定する包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。</p> <p>なお、リスク管理方針との整合性を考慮し、一部のヘッジ目的のデリバティブ取引については、「金利スワップの特例処理」等を適用しております。</p> <p>また、一部の連結子会社において、繰延ヘッジ会計又は「金利スワップの特例処理」を適用しております。なお、国内リース連結子会社において、部分的に「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第19号)に定められた処理を行っております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成13年 4月 1日) (至 平成14年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日) (至 平成15年 3月31日)
	旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	
	(14)消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(11)消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(14)消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
			(15)その他連結財務諸表作成のための重要な事項 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準 「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用しております。これによる当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。 なお、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の資本の部及び連結剰余金計算書については、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。 また、連結キャッシュ・フロー計算書において、従来区分掲記しておりました「子会社の所有する親会社株式の売却による収入」(当連結会計年度8,479百万円)は当連結会計年度より「自己株式の売却による収入」に含めております。 1株当たり当期純利益に関する会計基準 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる影響については、(1株当たり情報)に記載しております。

	前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
	旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	三井住友カード株式会社に係る連結調整勘定は5年間の定額償却、その他の連結調整勘定は発生年度に全額償却しております。		三井住友カード株式会社に係る連結調整勘定は5年間の定額償却、その他の連結調整勘定は発生年度に全額償却しております。
7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。
8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金及び無利息預け金であります。	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金及び日本銀行への預け金であります。	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金及び無利息預け金であります。

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	
(連結キャッシュ・フロー計算書) 前連結会計年度において区分掲記しておりました「動産不動産減価償却費」(当連結会計年度59,459百万円)及び「その他」に含まれておりました「その他資産減価償却費」(当連結会計年度36,914百万円)を、当連結会計年度においては「動産不動産等減価償却費」に含めて開示しております。		(連結貸借対照表関係) 「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成15年内閣府令第47号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、前連結会計年度において「その他資産」に含めて表示していた「債券借入取引担保金」は、当連結会計年度から「債券貸借取引支払保証金」として区分掲記しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「その他資産」は1,981,243百万円減少し、「債券貸借取引支払保証金」は同額増加しております。また、前連結会計年度における「債券貸付取引担保金」は、当連結会計年度から「債券貸借取引受入担保金」として表示しております。

前連結会計年度 (自 平成13年 4月 1日) (至 平成14年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日) (至 平成15年 3月31日)
旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成15年内閣府令第47号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。</p> <p>(1) 前連結会計年度において「資金調達費用」中「その他の支払利息」、又は「資金運用収益」中「その他の受入利息」に含めて表示していた現金担保付債券貸借取引に係る受払利息は、当連結会計年度から、それぞれ同「債券貸借取引支払利息」、又は同「債券貸借取引受入利息」として表示しております。</p> <p>(2) 前連結会計年度における「転換社債利息」は、当連結会計年度から「新株予約権付社債利息」として表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成15年内閣府令第47号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。</p> <p>(1) 前連結会計年度における「債券借入取引担保金の純増()減」、「債券貸付取引担保金の純増減()」は、当連結会計年度から、それぞれ「債券貸借取引支払保証金の純増()減」、「債券貸借取引受入担保金の純増減()」として記載しております。</p> <p>(2) 前連結会計年度における「劣後特約付社債・転換社債の発行による収入」、「劣後特約付社債・転換社債の償還による支出」は、当連結会計年度から、それぞれ「劣後特約付社債・新株予約権付社債の発行による収入」、「劣後特約付社債・新株予約権付社債の償還による支出」として記載しております。</p>

(追加情報)

前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	
<p>1. 金融商品会計</p> <p>金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))の適用に伴い、当連結会計年度から次のとおり処理しております。</p> <p>(1) 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券については、従来、その他資産中の「保管有価証券等」と、その他負債中の「借入商品債券」又は「借入有価証券」にそれぞれ両建て計上しておりましたが、資産及び負債にそれぞれ計上しない取扱いに変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、その他資産及びその他負債は、それぞれ3,098,200百万円減少しております。</p> <p>なお、上記の追加情報に係るセグメント情報に与える影響は(セグメント情報)に記載しております。</p> <p>(2) その他有価証券及びその他の金銭の信託を時価評価することにより生じる評価差額に税効果を勘案した額を「その他有価証券評価差額金」として計上しております。この結果、「有価証券」、「金銭の信託」及び「買入金銭債権」が合計で499,280百万円減少し、「その他有価証券評価差額金」が304,837百万円計上されております。</p> <p>なお、上記の追加情報に係るセグメント情報に与える影響は(セグメント情報)に記載しております。</p>		<p>外形標準課税に係る事業税</p> <p>東京都に係る事業税の課税標準については、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年4月1日東京都条例第145号)(以下、「都条例」という。)が施行されたことに伴い、従来から業務粗利益に変更になりました。</p> <p>平成12年10月18日、株式会社さくら銀行及び株式会社住友銀行は、東京都及び東京都知事を被告として、都条例の無効確認等を求めて東京地方裁判所に提訴し、平成14年3月26日、東京地方裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金16,633百万円及び損害賠償金200百万円の請求を認める判決を言い渡しました。さらに、平成14年3月29日、東京都は、東京高等裁判所に控訴し、同年4月9日、株式会社三井住友銀行を含む一審原告各行も東京高等裁判所に控訴し、平成15年1月30日、東京高等裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金36,175百万円の請求を認める判決を言い渡しました。同年2月10日、東京都は、上告及び上告受理申立てをし、同月13日、株式会社三井住友銀行を含む一審原告各行も上告及び上告受理申立てをしております。</p> <p>このように当行は都条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当連結会計年度における会計処理についても、前連結会計年度と同様に東京都に係る事業税を都条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では従来の会計処理を継続適用することが適当であると判断されるためであり、都条例を合憲・適法なものと認めたとということではありません。都条例施行に伴い、東京都に係る事業税については、前々連結会計年度が株式会社さくら銀行が第11期に計上した金額と株式会社住友銀行が第157期に計上した金額の合</p>

前連結会計年度 (自 平成13年4月1日) (至 平成14年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成14年4月1日) (至 平成15年3月31日)
旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	
<p>2. 外貨建取引等会計処理基準</p> <p>当行及び国内銀行連結子会社は、従来、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を適用していましたが、当連結会計年度から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会平成11年10月22日))を適用しております。</p> <p>外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。</p> <p>資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。</p> <p>なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p> <p>この変更による連結財務諸表への影響は軽微であります。</p>	<p>計で16,833百万円、前連結会計年度が株式会社三井住友銀行が第1期に計上した金額が19,862百万円、当連結会計年度が18,269百万円を「その他の経常費用」に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ経常利益はそれぞれ同額減少しております。また、所得が課税標準である場合に比べ、「法人税、住民税及び事業税」への影響はありません。この損益影響により、純資産額は32,495百万円減少しております。また、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は98,703百万円減少し、「再評価に係る繰延税金負債」は3,236百万円減少しており、これらにより純資産額は95,467百万円減少しております。</p> <p>また、大阪府に係る事業税の課税標準についても、「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年6月9日大阪府条例第131号)(以下、「府条例」という。)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。</p> <p>平成14年4月4日に、株式会社三井住友銀行は、大阪府及び大阪府知事を被告として、府条例の無効確認等を求めて大阪地方裁判所に提訴しました。なお、大阪府に係る事業税については、平成14年5月30日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例」(平成14年5月30日大阪府条例第77号)(以下、「平成14年改正府条例」という。)が、平成15年4月1日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例」(平成15年3月25日大阪府条例第14号)(以下、「平成15年改正府条例」という。)が、それぞれ施行されたことにより、府条例による課税標準等の特例は平成15年4月1日以後開始する事業年度より適用されることとなりました。これにより、当連結会計年度に係る大阪府に対する事業税については、平成15年改正府条例附則2の適用を受け、当行の場合、外形標準課税基準と所得基準のうち低い額となる、所得を課税標準として計算される額</p>	

前連結会計年度 (自 平成13年4月1日) (至 平成14年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成14年4月1日) (至 平成15年3月31日)
旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	
<p>3. 賞与引当金の表示方法</p> <p>従業員賞与の未払計上額については、連結貸借対照表上、従来「その他負債」中の未払費用に計上しておりましたが、「未払従業員賞与の財務諸表における表示科目について」(日本公認会計士協会リサーチ・センター審理情報 No.15)により、当連結会計年度から「賞与引当金」として表示しております。この変更により、「その他負債」が21,606百万円減少し、「賞与引当金」が同額増加しております。</p> <p>また、この変更に伴い、従来連結キャッシュ・フロー計算書上、「その他」に含めて表示しておりました従業員賞与の未払計上額の増減について、当連結会計年度から「賞与引当金の増加額」として表示しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、「その他」が21,606百万円減少し、「賞与引当金の増加額」が同額増加しております。</p> <p>4. 外形標準課税に係る事業税</p> <p>東京都に係る事業税の課税標準については、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年4月1日東京都条例第145号)(以下、「都条例」という)が施行されたことに伴い、従来所得から業務粗利益に変更になりました。</p> <p>平成12年10月18日、当行は、東京都及び東京都知事を被告として、都条例の無効確認等を求めて東京地方裁判所に提訴し、平成14年3月26日、東京地方裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金16,633百万円及び損害賠償金200百万円の請求を認める判決を言い渡しましたが、3月29日、東京都は、判決を不服として、東京高等裁判所に控訴しております。</p>		<p>を申告・納付する予定であります。ただし、この申告・納付によって、府条例、平成14年改政府条例及び平成15年改政府条例を合憲・適法なものと認めたとしたことではありません。また、当該事業税は税効果会計の計算に含まれる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は48,699百万円減少し、「再評価に係る繰延税金負債」は1,575百万円減少しており、これらにより純資産額は47,124百万円減少しております。</p>

前連結会計年度 (自 平成13年4月1日) (至 平成14年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成14年4月1日) (至 平成15年3月31日)
旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	
<p>このように当行は都条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当連結会計年度における会計処理についても、前連結会計年度と同様に東京都に係る事業税を都条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では従来の会計処理を継続適用することが適当であると判断されるためであり、都条例を合憲・適法なものと認めたとということではありません。都条例施行に伴い、東京都に係る事業税については、前連結会計年度が8,100百万円(株式会社さくら銀行が平成13年3月期に計上した金額との合計で16,833百万円)、当連結会計年度が19,862百万円を「その他の経常費用」に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ前連結会計年度は経常利益が同額減少し、当連結会計年度は経常損失が同額増加しております。また、所得が課税標準である場合に比べ、「法人税、住民税及び事業税」への影響はありません。この損益影響により、純資産額は21,694百万円減少しております。また、都条例施行により、東京都に係る事業税は税効果会計の計算に含まれないこととなるため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は96,420百万円減少し、「再評価に係る繰延税金負債」は3,694百万円減少しており、これらにより純資産額は92,726百万円減少しております。</p> <p>また、大阪府に係る事業税の課税標準についても、「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年6月9日大阪府条例第131号)(以下、「府条例」という)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。</p> <p>平成14年4月4日、当行は、大阪府及び大阪府知事を被告として、府条例の無効確認等を求めて大阪地方裁判所に提訴しました。</p>		

前連結会計年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	
<p>このように当行は府条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当連結会計年度における会計処理については、大阪府に係る事業税を府条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では東京都と同様の会計処理を継続適用することが適当であると判断されるためであり、府条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。府条例施行に伴い、大阪府に係る事業税については、10,137百万円を「その他の経常費用」に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ経常損失は同額増加しております。また、所得が課税標準である場合に比べ、「法人税、住民税及び事業税」への影響はありません。この損益影響により、純資産額は5,478百万円減少しております。また、府条例施行により、大阪府に係る事業税は税効果会計の計算に含まれないこととなるため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は46,396百万円減少し、「再評価に係る繰延税金負債」は1,798百万円減少しており、これらにより純資産額は44,597百万円減少しております。</p> <p>なお、大阪府に係る事業税については、平成14年5月30日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例」(平成14年大阪府条例第77号)(以下、「改正府条例」)が施行されたことにより、府条例による課税標準等の特例が平成14年4月1日以後開始する連結会計年度より適用されることとなりました。これにより、当連結会計年度に係る大阪府に対する事業税については、改正府条例附則2の適用を受け、当行の場合、外形標準課税基準と所得基準のうち低い額となる、所得を課税標準として計算される額を申告・納付する予定であります。ただし、この申告・納付によって、府条例ならびに改正府条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。</p>		

注 記 事 項
(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成14年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成15年3月31日現在)
旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	
<p>1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式186,268百万円及び出資金1,669百万円を含んでおります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に999百万円含まれております。また、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の国債に827百万円含まれております。</p> <p>無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は3,534,532百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは533,241百万円であります。また、使用貸借又は賃貸借契約により受け入れている有価証券については、担保の差入等を行なうことがあります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は227,484百万円、延滞債権額は3,599,750百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は102,762百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,450百万円、延滞債権額は15,218百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は288百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式21,816百万円及び出資金1,194百万円を含んでおります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に999百万円含まれております。また、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の国債に140百万円含まれております。</p> <p>無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は2,084,632百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは99,624百万円あります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は199,794百万円、延滞債権額は2,665,675百万円であります。</p> <p>但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、40,811百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は128,493百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>

前連結会計年度 (平成14年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成15年3月31日現在)
旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	
<p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,554,371百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は6,484,367百万円であります。</p> <p>なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形等の額面金額は、1,300,264百万円であります。</p>	<p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,182百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は20,140百万円であります。</p> <p>なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形等の額面金額は、10,968百万円であります。</p>	<p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,689,172百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は5,683,134百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、40,811百万円であります。</p> <p>なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,078,333百万円であります。</p>

前連結会計年度 (平成14年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成15年3月31日現在)
旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	
<p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <p>現金預け金 63,325百万円</p> <p>特定取引資産 621,047百万円</p> <p>有価証券 9,062,227百万円</p> <p>貸出金 3,239,033百万円</p> <p>その他資産 (延払資産等) 1,311百万円</p> <p>動産不動産 547百万円</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <p>預金 9,621百万円</p> <p>コールマネー 及び売渡手形 8,394,800百万円</p> <p>売現先勘定 1,118,531百万円</p> <p>特定取引負債 39,986百万円</p> <p>借入金 117,463百万円</p> <p>債券貸付取引 担保金 2,517,123百万円</p> <p>その他負債 10,888百万円</p> <p>支払承諾 45,571百万円</p> <p>上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金101,722百万円、特定取引資産296百万円、有価証券2,880,100百万円及び貸出金58,095百万円を差し入れております。</p> <p>なお、動産不動産のうち保証金権利金は125,258百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は20,984百万円でありませす。</p>	<p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <p>有価証券 14,813百万円</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <p>預金 357百万円</p> <p>支払承諾 161百万円</p> <p>上記のほか、為替決済、郵便局後納料金等の取引の担保として、有価証券7,512百万円、貸出金2,990百万円を差し入れております。</p> <p>なお、動産不動産のうち保証金権利金は1,208百万円でありませす。</p>	<p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <p>現金預け金 75,268百万円</p> <p>特定取引資産 990,965百万円</p> <p>有価証券 11,457,673百万円</p> <p>貸出金 4,738,320百万円</p> <p>その他資産 (延払資産等) 1,140百万円</p> <p>動産不動産 535百万円</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <p>預金 21,038百万円</p> <p>コールマネー 及び売渡手形 7,952,599百万円</p> <p>売現先勘定 4,107,615百万円</p> <p>債券貸借取引 受人担保金 4,189,794百万円</p> <p>特定取引負債 136,975百万円</p> <p>借入金 2,847百万円</p> <p>その他負債 18,548百万円</p> <p>支払承諾 41,108百万円</p> <p>上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金54,370百万円、特定取引資産13,937百万円、有価証券4,621,947百万円及び貸出金781,138百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は114,961百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は14,814百万円でありませす。</p>

前連結会計年度 (平成14年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成15年3月31日現在)
旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	
<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、27,038,063百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが24,508,364百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. 繰延ヘッジ会計を適用したヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益としてその他負債に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は1,071,749百万円、繰延ヘッジ利益の総額は1,156,384百万円であります。</p>	<p>9. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。当該契約に係る融資未実行残高は、128,740百万円であります。これは原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。</p> <p>なお、当該契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。当該契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、28,977,879百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが26,272,078百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. 繰延ヘッジ会計を適用したヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益としてその他負債に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は944,797百万円、繰延ヘッジ利益の総額は1,094,799百万円あります。</p>

前連結会計年度 (平成14年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成15年3月31日現在)
旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	
<p>11. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行及び一部の連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 当行 平成10年3月31日 一部の連結子会社 平成11年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 当行 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。</p> <p>一部の連結子会社 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額は、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額より91,507百万円下回っております。</p> <p>また、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、当行はエスエムビーシー資産管理サービス株式会社との合併により引継いだ事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」から控除し、当該評価差額から当該税金相当額を控除した金額を「再評価差額金」から控除しており、一部の連結子会社は事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」として資産の部に計上し、当該評価差額から当該税金相当額を控除した金額を「再評価差額金」から控除しております。</p>		<p>11. 当行は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>また、一部の連結子会社は、同法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」又は「再評価に係る繰延税金負債」としてそれぞれ資産の部又は負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 当行 平成10年3月31日及び平成14年3月31日 一部の連結子会社 平成11年3月31日、平成14年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 当行 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。</p> <p>一部の連結子会社 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。</p>

前連結会計年度 (平成14年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成15年3月31日現在)								
旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行									
<p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p> <p>当該事業用土地の再評価前の 帳簿価額 当行 248,659百万円 一部の連結子会社 4,280百万円</p> <p>当該事業用土地の再評価後の 帳簿価額 当行 169,520百万円 一部の連結子会社 2,541百万円</p> <p>同法律第3条第3項に定める 再評価の方法 当行 土地の再評価に関する法 律施行令(平成10年3月31 日公布政令第119号)第2条 第3号に定める固定資産税 評価額及び同条第4号に定 める路線価に基づいて、奥 行価格補正、時点修正、近 隣売買事例による補正等、 合理的な調整を行って算 出。 一部の連結子会社 土地の再評価に関する法 律施行令(平成10年3月31 日公布政令第119号)第2条 第3号に定める固定資産税 評価額及び同条第5号に定 める不動産鑑定士又は不動 産鑑定士補による鑑定評価 により算出。</p> <p>12. 動産不動産の減価償却累計額 は661,047百万円、リース資産 の減価償却累計額は1,403,481 百万円であります。</p> <p>13. 借入金には、他の債務よりも 債務の履行が後順位である旨の 特約が付された劣後特約付借入 金1,001,047百万円が含まれて おります。</p> <p>14. 社債には、劣後特約付社債 1,780,041百万円が含まれてお ります。</p> <p>15. 当行は、商法第289条第2項 及び銀行法第18条第2項の規定 に基づき、当連結会計年度中に 法定準備金を取り崩しております。 これに伴い、資本準備金は 357,614百万円減少し、連結剰 余金が同額増加しております。</p>	<p>12. 動産不動産の減価償却累計額 は2,762百万円であります。</p>	<p>12. 動産不動産の減価償却累計額 は572,532百万円、リース資産 の減価償却累計額は28,558百万 円であります。</p> <p>13. 借入金には、他の債務よりも 債務の履行が後順位である旨の 特約が付された劣後特約付借入 金877,609百万円が含まれてお ります。</p> <p>14. 社債には、劣後特約付社債 1,403,028百万円が含まれてお ります。</p> <p>16. 当行の発行済株式の総数</p> <table> <tr> <td>普通株式</td> <td>54,811千株</td> </tr> <tr> <td>第一種優先株式</td> <td>67千株</td> </tr> <tr> <td>第二種優先株式</td> <td>100千株</td> </tr> <tr> <td>第三種優先株式</td> <td>800千株</td> </tr> </table>	普通株式	54,811千株	第一種優先株式	67千株	第二種優先株式	100千株	第三種優先株式	800千株
普通株式	54,811千株									
第一種優先株式	67千株									
第二種優先株式	100千株									
第三種優先株式	800千株									

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	
<p>1. その他経常収益には、株式等売却益191,487百万円を含んでおります。</p> <p>2. 営業経費には、研究開発費1,166百万円を含んでおります。</p> <p>3. その他の経常費用には、貸出金償却391,923百万円、株式等償却148,537百万円を含んでおります。</p> <p>4. その他の特別利益は、子会社清算益18,381百万円、営業譲渡益5,000百万円であります。</p> <p>5. その他の特別損失は、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額23,493百万円、ソフトウェア等の除却損2,166百万円であります。</p>	<p>3. その他の経常費用には、貸出金償却1,468百万円を含んでおります。</p> <p>5. その他の特別損失は、株式会社共同債権買取機構への売却済不動産担保付債権の確定損失634百万円及び売却済債権に係る損失引当金繰入136百万円あります。</p>	<p>1. その他経常収益には、株式等売却益75,122百万円を含んでおります。</p> <p>2. 営業経費には、研究開発費780百万円を含んでおります。</p> <p>3. その他の経常費用には、貸出金償却364,605百万円、株式等償却509,205百万円を含んでおります。</p> <p>4. その他の特別利益は、厚生年金基金代行部分返上益であります。</p> <p>5. その他の特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額23,158百万円、ソフトウェアの除却損15,014百万円を含んでおります。</p>

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月 31日)
旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (金額単位 百万円) 平成14年 3月31日現在 現金預け金勘定 5,632,296 有利息預け金 3,503,554 現金及び現金同等物 2,128,742	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (金額単位 百万円) 平成14年 3月31日現在 現金預け金勘定 62,301 日本銀行以外への預け金 2,238 現金及び現金同等物 60,063	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (金額単位 百万円) 平成15年 3月31日現在 現金預け金勘定 3,437,244 有利息預け金 541,275 現金及び現金同等物 2,895,968
2. 重要な非資金取引の内容	2. 重要な非資金取引の内容	2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
(1) 株式会社さくら銀行との合併 当行と株式会社さくら銀行との合併により引継いだ資産及び負債の内訳は、次のとおりであります。 (金額単位 百万円) 資産 48,245,020 (うち有価証券 9,743,394) (うち貸出金 30,575,498) 負債 46,390,838 (うち預金 28,872,248) (うち譲渡性預金 4,661,831)	法定準備金の取り崩し (金額単位 百万円) 法定準備金の取り崩しによる資本準備金減少額 4,881 法定準備金の取り崩しによる欠損金減少額 4,881	株式の取得により新たに明光ナショナル証券株式会社、三井オートリース株式会社他 3社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。 (金額単位 百万円) 資産 191,318 (うちリース資産 82,346) 負債 150,698 (うち借入金 96,817) 少数株主持分 26,881 連結調整勘定 5,013 上記 5社株式の取得価額 18,751 上記 5社現金及び現金同等物 3,306 差引：上記 5社取得のための支出 15,444
(2) 転換社債の転換 (金額単位 百万円) 転換社債の転換による資本金増加額 50,045 転換社債の転換による資本準備金増加額 49,954 転換による転換社債減少額 100,000		
(3) 法定準備金の取り崩し (金額単位 百万円) 法定準備金の取り崩しによる資本準備金減少額 357,614 法定準備金の取り崩しによる連結剰余金増加額 357,614		3. 重要な非資金取引の内容 会社分割等に伴い連結の範囲から除外された三井住友カード株式会社、三井住友銀リース株式会社、株式会社日本総合研究所他26社の資産及び負債の主な内訳は以下のとおりです。 (金額単位 百万円) 資産 2,865,787 (うちリース資産 996,596) 負債 2,596,322 (うち借入金 1,433,305)

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)							
旧株式会社三井住友銀行			旧株式会社わかしお銀行								
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) 借手側				(1) 借手側				(1) 借手側			
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額				・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額				・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額			
	動産	その他	合計		動産	その他	合計		動産	その他	合計
	百万円	百万円	百万円		百万円	百万円	百万円		百万円	百万円	百万円
取得価額相当額	17,475	237	17,713	取得価額相当額	72	26	98	取得価額相当額	55,751	9,420	65,171
減価償却累計額相当額	8,663	157	8,820	減価償却累計額相当額	47	22	70	減価償却累計額相当額	27,163	4,413	31,577
年度末残高相当額	8,812	80	8,893	年度末残高相当額	24	3	28	年度末残高相当額	28,587	5,007	33,594
・未経過リース料年度末残高相当額				・未経過リース料年度末残高相当額				・未経過リース料年度末残高相当額			
	1年内	1年超	合計		1年内	1年超	合計		1年内	1年超	合計
	百万円	百万円	百万円		百万円	百万円	百万円		百万円	百万円	百万円
	3,055	6,130	9,185		15	16	32		10,536	24,178	34,714
・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料		4,210百万円		支払リース料		20百万円		支払リース料		3,738百万円	
減価償却費相当額		3,848百万円		減価償却費相当額		17百万円		減価償却費相当額		3,440百万円	
支払利息相当額		325百万円		支払利息相当額		1百万円		支払利息相当額		279百万円	
・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。				・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。				・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。			

前連結会計年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月 31日)			当連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月 31日)					
旧株式会社三井住友銀行			旧株式会社わかしお銀行					
(2) 貸手側			(2) 貸手側			(2) 貸手側		
・リース資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高			該当ありません。			・リース資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高		
	動産	その他	合計		動産	その他	合計	
	百万円	百万円	百万円		百万円	百万円	百万円	
取得価額	2,019,480	279,759	2,299,239		取得価額	38,239	1,869	40,109
減価償却累計額	1,241,098	145,377	1,386,476		減価償却累計額	22,365	965	23,331
年度末残高	778,382	134,381	912,763		年度末残高	15,873	903	16,777
・未経過リース料年度末残高相当額						・未経過リース料年度末残高相当額		
	1年内	1年超	合計		1年内	1年超	合計	
	百万円	百万円	百万円		百万円	百万円	百万円	
	286,293	654,334	940,628		6,043	11,550	17,594	
・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額						・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額		
受取リース料	368,795百万円			受取リース料	374,816百万円			
減価償却費	305,584百万円			減価償却費	306,999百万円			
受取利息相当額	60,569百万円			受取利息相当額	70,330百万円			
・利息相当額の算定方法						・利息相当額の算定方法		
リース料総額と見積残存価額との合計額から、これに対応するリース物件の取得価額を控除した金額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。						リース料総額と見積残存価額との合計額から、これに対応するリース物件の取得価額を控除した金額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。		
2. オペレーティング・リース取引			2. オペレーティング・リース取引			2. オペレーティング・リース取引		
(1) 借手側			(1) 借手側			(1) 借手側		
・未経過リース料			・未経過リース料			・未経過リース料		
	1年内	1年超	合計		1年内	1年超	合計	
	百万円	百万円	百万円		百万円	百万円	百万円	
	20,698	126,186	146,885		0		0	
(2) 貸手側			(2) 貸手側			(2) 貸手側		
・未経過リース料			該当ありません。			・未経過リース料		
	1年内	1年超	合計		1年内	1年超	合計	
	百万円	百万円	百万円		百万円	百万円	百万円	
	366	900	1,266		172	436	609	
なお、上記1.、2.に記載した貸手側の未経過リース料のうち117,699百万円を借入金等の担保に提供しております。						なお、上記1.、2.に記載した貸手側の未経過リース料のうち3,162百万円を借入金等の担保に提供しております。		

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、譲渡性預け金及び商業・ペーパー、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の商業・ペーパー及び貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。
2. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものについては、財務諸表における注記事項として記載しております。

当連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

1. 売買目的有価証券

(金額単位 百万円)

	当連結会計年度 (平成15年3月31日現在)	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	1,434,190	1,096

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	当連結会計年度 (平成15年3月31日現在)				
	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち	
				益	損
国 債	311,381	315,404	4,023	4,023	
地 方 債	23,091	23,920	828	828	
社 債					
そ の 他	41,246	42,244	998	1,104	105
合 計	375,719	381,569	5,850	5,956	105

- (注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	当連結会計年度 (平成15年3月31日現在)				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち	
				益	損
株 式	3,140,569	2,978,296	162,273	110,464	272,737
債 券	14,024,014	14,135,179	111,164	117,093	5,928
国 債	12,516,061	12,590,255	74,193	79,479	5,286
地 方 債	342,798	352,112	9,314	9,415	101
社 債	1,165,153	1,192,811	27,657	28,197	540
そ の 他	4,476,699	4,500,337	23,637	42,900	19,262
合 計	21,641,283	21,613,812	27,471	270,458	297,929

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式については主として当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。当連結会計年度におけるこの減損処理額は496,396百万円であります。時価が「著しく下落し

た」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

4. 当該連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

5. 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券

(金額単位 百万円)

	当連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	37,709,925	232,122	190,364

6. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(金額単位 百万円)

	当連結会計年度 (平成15年 3月31日現在)
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	652
その他	7,463
その他有価証券	
非上場外国証券	358,590
非上場債券	1,176,885
非上場株式(店頭売買株式を除く)	331,173
その他	137,045

7. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(金額単位 百万円)

	当連結会計年度 (平成15年 3月31日現在)			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	3,482,933	8,134,230	3,769,404	260,826
国債	3,303,625	6,306,161	3,034,984	256,865
地方債	11,935	138,933	223,723	612
社債	167,372	1,689,135	510,695	3,349
その他	354,501	2,879,026	765,527	880,974
合計	3,837,434	11,013,257	4,534,931	1,141,800

前連結会計年度(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

旧株式会社三井住友銀行

1. 売買目的有価証券

(金額単位 百万円)

	前連結会計年度 (平成14年3月31日現在)	
	連結貸借対照表計上額	前連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	986,563	15,011

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	前連結会計年度 (平成14年3月31日現在)				
	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額	う ち 益	う ち 損
国 債	157,807	158,223	415	493	77
地 方 債	23,330	23,089	240		240
社 債					
そ の 他	32,980	33,697	717	769	52
合 計	214,118	215,011	892	1,262	370

- (注) 1. 時価は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
 2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	前連結会計年度 (平成14年3月31日現在)				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	う ち 益	う ち 損
株 式	5,364,801	4,855,495	509,305	192,620	701,926
債 券	11,265,202	11,301,661	36,459	58,810	22,351
国 債	9,919,406	9,956,064	36,658	41,284	4,626
地 方 債	468,707	476,721	8,013	9,887	1,873
社 債	877,088	868,875	8,212	7,638	15,851
そ の 他	3,039,987	3,017,326	22,661	8,610	31,271
合 計	19,669,991	19,174,483	495,507	260,042	755,549

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式については主として前連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、前連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
 2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
 3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したもののについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価差額を前連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。前連結会計年度におけるこの減損処理額は114,804百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可

能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

4. 当該連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

5. 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券

(金額単位 百万円)

	前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	32,067,887	321,317	95,118

6. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(金額単位 百万円)

	前連結会計年度 (平成14年3月31日現在)
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	13,080
その他	18,246
その他有価証券	
非上場外国証券	349,227
非上場債券	561,512
非上場株式(店頭売買株式を除く)	179,961
その他	109,478

7. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(金額単位 百万円)

	前連結会計年度 (平成14年3月31日現在)			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	2,315,514	7,488,398	1,966,674	273,699
国債	2,179,224	6,340,438	1,324,773	269,435
地方債	25,647	130,937	342,159	1,307
社債	110,643	1,017,022	299,741	2,956
その他	469,356	2,044,658	153,680	517,756
合計	2,784,871	9,533,057	2,120,354	791,456

旧株式会社わかしお銀行

1. 売買目的有価証券

該当ありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

		前連結会計年度 (平成14年3月31日現在)				
		取得原価	連結貸借 対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株	式	28	219	191	191	
債	券	46,993	46,783	209	171	381
	国債	18,087	18,086	1	24	25
	地方債	6,919	6,930	10	40	29
	社の債	21,985	21,766	219	106	325
そ	の	6,205	5,464	741	27	769
合	計	53,226	52,466	759	390	1,150

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式については前連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、前連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したもののについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価差額を前連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。前連結会計年度におけるこの減損処理額は119百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

4. 当該連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

5. 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券

(金額単位 百万円)

	前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	56,619	1,501	28

6. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(金額単位 百万円)

	前連結会計年度 (平成14年3月31日現在)
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	573

7. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(金額単位 百万円)

	前連結会計年度 (平成14年3月31日現在)			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	5,207	19,121	21,882	572
国債	31	9,847	8,206	
地方債	4	915	6,011	
社債	5,171	8,358	7,664	572
その他		1,212	51	
合計	5,207	20,333	21,934	572

(金銭の信託関係)

当連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

1. 運用目的の金銭の信託

(金額単位 百万円)

	当連結会計年度 (平成15年3月31日現在)	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益 に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	1,629	12

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外の金銭の信託)

(金額単位 百万円)

	当連結会計年度 (平成15年3月31日現在)				
	取得原価	連結貸借 対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	23,044	23,000	44	510	555

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

前連結会計年度(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

旧株式会社三井住友銀行

1. 運用目的の金銭の信託

(金額単位 百万円)

	前連結会計年度 (平成14年3月31日現在)	
	連結貸借対照表計上額	前連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	3,715	

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外の金銭の信託)

(金額単位 百万円)

	前連結会計年度 (平成14年3月31日現在)				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	33,969	30,144	3,825	135	3,960

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

旧株式会社わかしお銀行

1. 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外の金銭の信託)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

当連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

		当連結会計年度 (平成15年3月31日現在)
評 価 差 額		27,585
	その他有価証券	27,540
	その他の金銭の信託	44
(+)繰延税金資産		994
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)		26,590
(-)少数株主持分相当額		5,003
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額		27
その他有価証券評価差額金		21,559

(注) その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。

前連結会計年度(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

旧株式会社三井住友銀行

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

		前連結会計年度 (平成14年3月31日現在)
評 価 差 額		499,280
	その他有価証券	495,455
	その他の金銭の信託	3,825
(+)繰延税金資産		191,016
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)		308,264
(-)少数株主持分相当額		4,225
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額		797
その他有価証券評価差額金		304,837

(注) その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。

旧株式会社わかしお銀行

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

		前連結会計年度 (平成14年3月31日現在)
評 価 差 額		759
	その他有価証券	759
	その他の金銭の信託	
(+)繰延税金資産		
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)		759
(-)少数株主持分相当額		
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額		
その他有価証券評価差額金		759

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行及び連結子会社で取扱っているデリバティブ取引には、先物外国為替取引、金利・通貨・株式・債券・商品に係る先物取引・先渡取引・スワップ取引・オプション取引等の各種デリバティブ取引及びクレジットデリバティブ取引・天候デリバティブ取引があります。

(2) 取引の利用目的、取組方針

当行では、お客様のヘッジニーズ、運用・調達ニーズの多様化・高度化に対応した金融商品を競争力ある価格で提供すること、預貸金業務や有価証券保有等に付随して発生する市場リスクをコントロールすること、また、積極的な市場取引の推進を通じて収益力の向上を図ることを目的として、デリバティブ取引を行っております。

金利・通貨等の相場の短期的な変動により利益を得ることを目的とするトレーディング取引については、東京及びニューヨーク・ロンドン・シンガポール・香港などの海外支店及び連結子会社に設置されたトレーディング担当部署が、一定の極度の範囲内で積極的かつ機動的に取引を行っております。

預貸金等の銀行業務に付随して発生する市場リスクの調整については、経営会議等で審議された方針に基づき、ALM担当部署がリスク量の調整取引(ALMオペレーション)としてスワップ・金利先物取引等のデリバティブ取引を活用しております。これらALMオペレーションに係る取引のうち、ヘッジ目的の取引についてはヘッジ会計を適用しております。適用しているヘッジ会計の主な方法は「リスク調整アプローチ」であります。これは、デリバティブ取引を用いて貸出金、預金等の多数の金融資産及び負債から生じる金利リスクを総体で管理するマクロヘッジの一手法であり、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められた要件を満たす方法です。ヘッジ有効性の評価は、許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブ取引のリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを四半期毎に検証することにより行っております。また、リスク管理方針との整合性を考慮し、一部のヘッジ目的のデリバティブ取引については、「金利スワップの特例処理」等を適用しております。

連結子会社のうち、スワップハウス等の海外連結子会社におけるトレーディング担当部署でも、銀行本体に準じた目的・方針にて取引を行っております。上記連結子会社におけるトレーディング担当部署以外、及びその他の連結子会社におけるデリバティブ取引は、業務に付随して発生する市場リスクのコントロールを目的としております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、市場の相場変動により保有するポートフォリオの価値が変動し損失が発生する「市場リスク」、取引相手の財務状態の悪化により契約が履行されなくなり損失を被る「信用リスク」、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる「市場流動性リスク」等があります。

特にデリバティブ取引には、リスク内容が複雑な取引、僅かな当初資金で多額の損益が発生する可能性を有する取引が存在することから、高度なリスク管理が求められています。

(4) 取引に係るリスクの管理体制

当行では、リスク管理を経営の重要課題の一つとして位置付け、リスクを経営体力比適正なレベルにコントロールした上で収益力の強化を図るという、「健全性の維持」と「収益力の向上」の双方にバランスのとれた経営を目指しています。実効性のあるリスク管理の実現のため、リスク管理に関する基本方針等については経営会議にて決定、取締役会の承認を得る体制としています。また、リスクの種類毎にリスク管理担当部署を定め、連結子会社を含めた各種リスクの管理を行っております。各リスク管理担当部署については業務担当部署から独立させる等、業務への十分な牽制が働くよう配慮しているほか、独立した監査担当部署が、業務の運営及びリスク管理の状況について監査を実施する体制としています。なお、デリバティブ取引を含む市場業務については、業務部門と事務部門・管理部門の分離により、取引の締結・執行、リスク量並びに損益について厳正なチェック機能が働く体制としております。

市場リスクには金利リスク、為替リスク等の種類がありますが、当行では高度な統計的手法を用いたVaR(バリュー・アット・リスク)により、予想される最大損失額を把握して統合的に管理しております。当行ではVaRの計測にモンテカルロ・シミュレーション法を使用しております。

当行及び連結子会社の市場部門で保有する市場リスクの総量枠については、自己資本等の経営体力をもとに保守的に設定しています。また、政策投資株式に係る株価変動リスク等、市場部門以外の当行全体、及び主要連結子会社が保有する市場リスクについてもVaRを計測し、取締役会や経営会議にリスク状況が報告される体制としております。

信用リスクについては、時価ベースでの信用リスク額を定期的に算出し管理しています。相手方が、取引を頻繁に行う金融機関等である場合については、一括清算ネットティング契約等を締結する等、信用リスクを抑制する運営も行っております。

また、デリバティブ取引に係る市場流動性リスクの管理については、通貨・商品、取引期間等を特定した拠点別取引限度額を設定するとともに、金融先物取引等については、保有建玉を市場全体の未決済建玉残高の一定割合以内に限定しており、リスク管理担当部署で限度額遵守状況、市場動向等をモニタリングする体制としております。

なお、当連結会計年度のVaR及び信用リスク相当額は、それぞれ以下のとおりであります。

VaR(保有期間1日、片側信頼区間99.0%)

(金額単位 億円)

	最大	最小	平均	期末日
トレーディング	19	8	13	17
バンキング	484	297	395	364

(注) トレーディングは個別リスクを除いております。また、主要連結子会社を含んでおります。

信用リスク相当額(与信相当額)

(金額単位 億円)

区分	当連結会計年度 (平成15年3月31日現在)
金利スワップ	40,099
通貨スワップ	8,721
先物外国為替	9,507
金利オプション(買)	636
通貨オプション(買)	1,058
その他の金融派生商品	495
一括清算ネットティング契約 による信用リスク削減効果	28,825
合計	31,691

(注) 1. 上記計数は、B I S 自己資本比率規制に基づき算出されたデリバティブ取引に係る連結ベースの信用リスク相当額であります。

2. 一部の取引についてネットティング(取引先ごとに、締結したすべてのオフバランス取引の時価評価額を相殺し、相殺後の金額を信用リスク相当額とするもの)を採用しております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	当連結会計年度 (平成15年3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
取引所	金利先物				
	売 建	59,749,099	4,547,691	103,623	103,623
	買 建	57,633,988	5,676,922	109,474	109,474
	金利オプション				
	売 建	1,230,739		76	76
買 建	600,964	205,802	99	99	
店頭	金利先渡契約				
	売 建	13,389,231	590,000	1,076	1,076
	買 建	3,469,855	455,000	500	500
	金利スワップ	305,031,482	214,079,553	250,498	250,498
	受取固定・支払変動	146,600,794	101,347,568	3,300,127	3,300,127
	受取変動・支払固定	139,298,388	98,710,883	3,040,142	3,040,142
	受取変動・支払変動	18,990,156	13,890,272	850	850
	金利スワップション				
	売 建	1,720,503	798,669	35,707	35,707
	買 建	1,523,512	1,106,731	26,355	26,355
	キャップ				
	売 建	5,352,002	3,331,808	4,194	4,194
	買 建	3,616,992	2,536,627	6,682	6,682
店頭	フロア				
	売 建	317,281	207,279	7,673	7,673
	買 建	351,199	195,322	9,027	9,027
	その他				
	売 建	42,316	36,551	6,526	6,526
買 建	250,660	92,669	6,603	6,603	
合計			251,467	251,467	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している金利関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は827百万円(利益)であります。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	当連結会計年度 (平成15年3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
店頭	通貨スワップ	16,433,656	8,831,238	39,389	39,389
	通貨スワップション				
	売	330,238	330,238	3,173	3,173
	買	865,005	865,005	13,724	13,724
	為替予約	2,935,846	547,699	1,518	1,518
	通貨オプション				
	売	56,586	13,166	1,375	1,375
	買	60,441	21,575	1,585	1,585
	その他の				
	売	15,310	2,855	153	153
買					
合計			26,956	26,956	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び下記(注)3.の取引は、上記記載から除いております。

また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している通貨関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は 293百万円(損失)であります。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 先物為替予約、通貨オプション等のうち、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位 百万円)

区分	種類	当連結会計年度 (平成15年3月31日現在)
		契約額等
取引所	通貨先物	
	売	
	買	
	通貨オプション	
	売	
買		
店頭	為替予約	37,271,679
	通貨オプション	
	売	3,001,518
買	3,195,840	

(3) 株式関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	当連結会計年度 (平成15年3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
取引所	株式指数先物				
	売				
	買				
	株式指数オプション				
	売				
	買				
店頭	有価証券店頭オプション				
	売	0		0	0
	買	0		0	0
	有価証券店頭指数等スワップ 株価指数変化率受取・短期変動金利支払 短期変動金利受取・株価指数変化率支払				
	その他				
	売	477		0	0
買	477		0	0	
	合計			0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	当連結会計年度 (平成15年3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
取引所	債券先物				
	売 建	119,032		388	388
	買 建	129,712		67	67
	債券先物オプション				
	売 建	4,000		8	8
	買 建				
店頭	債券店頭オプション				
	売 建	16,010	15,617	0	0
	買 建	4,719	3,125	0	0
	合計			463	463

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	当連結会計年度 (平成15年3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・変動価格支払	31,049	27,358	1,607	1,607
	変動価格受取・固定価格支払	31,049	27,358	2,376	2,376
店頭	商品オプション				
	売 建	6,369	4,063	1,493	1,493
	買 建	6,369	4,063	1,521	1,521
	合計			797	797

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。

3. 商品はオイル及び金属に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	当連結会計年度 (平成15年3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	39,823	22,790	1,767	1,767
	買建	35,625	18,592	3,153	3,153
	その他				
	売建	5,722	1,099	4,915	4,915
	買建	86,567	79,546	276	276
	合計			6,578	6,578

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

前連結会計年度(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

旧株式会社三井住友銀行

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行及び連結子会社で取扱っているデリバティブ取引には、先物外国為替取引、金利・通貨・株式・債券・商品に係る先物取引・先渡取引・スワップ取引・オプション取引等の各種デリバティブ取引及びクレジットデリバティブ取引・天候デリバティブ取引があります。

(2) 取引の利用目的、取組方針

当行では、お客様のヘッジニーズ、運用・調達ニーズの多様化・高度化に対応した金融商品を競争力ある価格で提供すること、預貸金業務や有価証券保有等に付随して発生する市場リスクをコントロールすること、また、積極的な市場取引の推進を通じて収益力の向上を図ることを目的として、デリバティブ取引を行っております。

金利・通貨等の相場の短期的な変動により利益を得ることを目的とするトレーディング取引については、東京及びニューヨーク・ロンドン・シンガポール・香港などの海外支店に設置された特定取引部署が、一定の極度の範囲内で積極的かつ機動的に取引を行っております。

預貸金等の銀行業務に付随して発生する市場リスクの調整については、経営会議等で審議された方針に基づき、ALM担当部署がリスク量の調整取引(ALMオペレーション)としてスワップ・金利先物取引等のデリバティブ取引を活用しております。これらALMオペレーションに係る取引のうち、ヘッジ目的の取引についてはヘッジ会計を適用しております。適用しているヘッジ会計の主な方法は「リスク調整アプローチ」であります。これは、デリバティブ取引を用いて貸出金、預金等の多数の金融資産及び負債から生じる金利リスクを総体で管理するマクロヘッジの一手法であり、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められた要件を満たす方法です。ヘッジ有効性の評価は、許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブ取引のリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを四半期毎に検証することにより行っております。また、リスク管理方針との整合性を考慮し、一部のヘッジ目的のデリバティブ取引については、「金利スワップの特例処理」等を適用しております。

連結子会社のうち、スワップハウス等デリバティブ取引を専門的に行う海外連結子会社においては、当行本体の特定取引部署に準じた目的・方針にて取引を行っております。その他の連結子会社におけるデリバティブ取引は、業務に付随して発生する市場リスクのコントロールを目的としております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、市場の相場変動により保有するポートフォリオの価値が変動し損失が発生する「市場リスク」、取引相手の財務状態の悪化により契約が履行されなくなり損失を被る「信用リスク」、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる「市場流動性リスク」等があります。

特にデリバティブ取引には、リスク内容が複雑な取引、僅かな資金で多額の損益が発生する可能性を有する取引が存在することから、高度なリスク管理が求められています。

(4) 取引に係るリスクの管理体制

当行では、リスク管理を経営の重要課題の一つとして位置付け、リスクを経営体力比適正なレベルにコントロールした上で収益力の強化を図るという、「健全性の維持」と「収益力の向上」の双方にバランスのとれた経営を目指しています。実効性のあるリスク管理の実現のため、リスク管理に関する基本方針等については経営会議にて決定、取締役会の承認を得る体制としています。また、リスクの種類毎にリスク管理担当部署を定め、連結子会社を含めた各種リスクの管理を行っております。各リスク管理担当部署については業務担当部署から独立させる等、業務への十分な牽制が働くよう配慮しているほか、独立した監査・検査担当部署が、業務の運営及びリスク管理の状況について監査・検査を実施する体制としています。なお、デリバティブ取引を含む市場業務については、業務部門と事務部門・管理部門の分離により、取引の締結・執行、リスク量並びに損益について厳正なチェック機能が働く体制としております。

市場リスクには金利リスク、為替リスク等の種類がありますが、当行では高度な統計的手法を用いたVaR(バリュー・アット・リスク)により、予想される最大損失額を把握して統合的に管理しております。当行ではVaRの計測にモンテカルロ・シミュレーション法を使用しております。

当行及び連結子会社の市場部門で保有する市場リスクの総量枠については、自己資本等の経営体力をもとに保守的に設定しています。また、政策投資株式に係る株価変動リスク等、市場部門以外の当行本体全体、及び主要連結子会社が保有する市場リスクについてもVaRを計測し、取締役会や経営会議にリスク状況が報告される体制としております。

信用リスクについては、時価ベースでの信用リスク額を定期的に算出し管理しています。相手方が、取引を頻繁に行う金融機関等である場合については、一括清算ネットティング契約等を締結する等、信用リスクを抑制する運営も行っております。

また、デリバティブ取引に係る市場流動性リスクの管理については、通貨・商品、取引期間等を特定した拠点別取引限度額を設定するとともに、金融先物取引等については、保有建玉を市場全体の未決済建玉残高の一定割合以内に限定しており、リスク管理担当部署で限度額遵守状況、市場動向等をモニタリングする体制としております。

なお、当連結会計年度のVaR及び信用リスク相当額は、それぞれ以下のとおりであります。

VaR(保有期間1日、片側信頼区間99.0%)

(金額単位 億円)

	最大	最小	平均	期末日
トレーディング	24	7	14	9
バンキング	568	304	438	463

(注) トレーディングは個別リスクを除いております。また、主要連結子会社を含んでおります。

信用リスク相当額(与信相当額)

(金額単位 億円)

区分	前連結会計年度 (平成14年3月31日現在)
金利スワップ	31,551
通貨スワップ	9,004
先物外国為替	12,922
金利オプション(買)	551
通貨オプション(買)	1,181
その他の金融派生商品	318
一括清算ネットティング契約 による信用リスク削減効果	28,065
合計	27,463

(注) 1. 上記計数は、B I S 自己資本比率規制に基づき算出されたデリバティブ取引に係る連結ベースの信用リスク相当額であります。

2. 一部の取引についてネットティング(取引先ごとに、締結したすべてのオフバランス取引の時価評価額を相殺し、相殺後の金額を信用リスク相当額とするもの)を採用しております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	前連結会計年度 (平成14年3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
取引所	金利先物				
	売 建	8,943,374	542,286	3,429	3,429
	買 建	6,928,597	341,900	3,190	3,190
	金利オプション				
	売 建	574,331		22	22
買 建	701,914		48	48	
店頭	金利先渡契約				
	売 建	9,174,207	580,000	13	13
	買 建	3,024,390	780,000	248	248
	金利スワップ	268,046,524	169,004,153	37,188	37,188
	受取固定・支払変動	128,429,893	79,655,118	2,593,978	2,593,978
	受取変動・支払固定	124,541,252	76,679,066	2,548,948	2,548,948
	受取変動・支払変動	14,722,791	12,361,681	5,459	5,459
	スワップション				
	売 建	1,118,152	523,065	21,895	21,895
	買 建	952,425	592,115	19,321	19,321
	キャップ				
	売 建	5,446,040	4,319,041	7,950	7,950
	買 建	4,622,975	3,586,333	11,040	11,040
店頭	フランク				
	売 建	400,233	235,877	9,240	9,240
	買 建	621,113	325,744	12,622	12,622
	その他				
	売 建	14,352	13,852	9,170	9,170
買 建	188,333	62,889	2,390	2,390	
合計			34,335	34,335	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している金利関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は490百万円(利益)であります。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	前連結会計年度 (平成14年3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
店頭	通貨スワップ	15,732,720	8,809,028	46,698	46,698
	為替予約	1,319,768	336,625	2,439	2,439
	通貨オプション				
	売建	11,641	2,362	877	877
	買建	10,956	4,209	931	931
	その他の				
	売建	293,341	293,341	3,163	3,163
買建	457,727	457,727	6,145	6,145	
	合計			46,102	46,102

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び下記(注)3.の取引は、上記記載から除いております。
 また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している通貨関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は715百万円(利益)であります。
2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。
3. 先物為替予約、通貨オプション等のうち、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。
 引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位 百万円)

区分	種類	前連結会計年度 (平成14年3月31日現在)	
		契約額等	
取引所	通貨先物		
	売建		
	買建		
	通貨オプション		
店頭	売建		
	買建		
	為替予約		42,123,544
	通貨オプション		
店頭	売建		3,161,699
	買建		3,736,356

(3) 株式関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	前連結会計年度 (平成14年3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
取引所	株式指数先物				
	売 建	55		0	0
	買 建	211		0	0
	株式指数オプション				
	売 建 買 建				
店頭	有価証券店頭オプション				
	売 建				
	買 建				
	有価証券店頭指数等スワップ 株価指数変化率受取・短期変動金利支払 短期変動金利受取・株価指数変化率支払	11,664		25	25
	その他の				
	売 建 買 建	98,375 69,016	21,566	4,531 796	4,531 796
合計			3,709	3,709	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	前連結会計年度 (平成14年3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
取引所	債券先物				
	売 建	13,300		78	78
	買 建	13,300		90	90
	債券先物オプション				
	売 建				
買 建	5,000		11	11	
店頭	債券店頭オプション				
	売 建	23,064	17,384	11	11
	買 建	28,155	4,953	0	0
	合計			11	11

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	前連結会計年度 (平成14年3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・変動価格支払	1,918	1,796	504	504
	変動価格受取・固定価格支払	1,918	1,796	361	361
	商品オプション				
	売 建	5,026	4,469	1,070	1,070
買 建	5,026	4,469	1,107	1,107	
	合計			180	180

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。

3. 商品はオイルに係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	前連結会計年度 (平成14年3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	51,166	43,807	774	774
	買建	49,684	37,903	1,428	1,428
	その他				
	売建	16,354	14,514	2,584	2,584
	買建	223,044	80,496	14,895	14,895
	合計			12,965	12,965

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

旧株式会社わかしお銀行

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行で取扱っているデリバティブ取引には、先物外国為替取引、金利スワップ取引等のデリバティブ取引があります。

(2) 取引の利用目的、取組方針

当行では、主として自己のALMポジションのヘッジを行うことを目的として、デリバティブ取引を行っており、個人の住宅ローン等に対する金利スワップ取引が中心です。

預貸金等の銀行業務に付随して発生する市場リスクの調整については、ALM会議で審議された方針に基づき、ALM担当部署がリスク量の調整取引(ALMオペレーション)としてスワップ取引等のデリバティブ取引を活用しております。これらALMオペレーションに係る取引のうち、ヘッジ目的の取引についてはヘッジ会計を適用しております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ処理を採用しており、また、当行のリスク管理方針に従い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ対象のリスクが減殺されているかを検証し、ヘッジの有効性を評価しております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、市場の相場変動により保有するポートフォリオの価値が変動し損失が発生する「市場リスク」、取引相手の財務状態の悪化により契約が履行されなくなり損失を被る「信用リスク」、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる「市場流動性リスク」等があります。

特にデリバティブ取引には、リスク内容が複雑な取引、僅かな資金で多額の損益が発生する可能性を有する取引が存在することから、高度なリスク管理が求められています。

(4) 取引に係るリスクの管理体制

当行では、リスク管理を経営の重要課題の一つとして位置付け、リスクを経営体力比適正なレベルにコントロールすることを目指しています。実効性のあるリスク管理の実現のため、リスク管理に関する基本方針等についてはリスク管理会議にて決定、取締役会の承認を得る体制としています。また、リスクの種類毎にリスク管理担当部署を定め、各種リスクの管理を行っております。各リスク管理担当部署については業務担当部署から独立させる等、業務への十分な牽制が働くよう配慮しているほか、独立した監査担当部署が、業務の運営及びリスク管理の状況について監査する体制としています。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

該当ありません。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(2) 通貨関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	前連結会計年度 (平成14年3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益
		うち1年超			
店頭	通貨スワップ				
	為替予約				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
	合計				

(注) 先物為替予約のうち、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているものを、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。
 (金額単位 百万円)

区分	種類	前連結会計年度 (平成14年3月31日現在)
		契約額等
取引所	通貨先物	
	売建	
	買建	
	通貨オプション	
	売建	
	買建	
店頭	為替予約	480
	通貨オプション	
	売建	
	買建	

(3) 株式関連取引
 該当ありません。

(4) 債券関連取引
 該当ありません。

(5) 商品関連取引
 該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引
 該当ありません。

(退職給付関係)

当連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けており、一部の国内連結子会社は総合設立型の厚生年金基金制度を有しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の国内連結子会社は、厚生年金基金の代行部分について、当連結会計年度中に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。

また、当行において退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(金額単位 百万円)

区 分	当連結会計年度 (平成15年3月31日現在)
退職給付債務 (A)	1,147,793
年金資産 (B)	718,888
未積立退職給付債務 (C)=(A)+(B)	428,904
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	42,668
未認識数理計算上の差異 (E)	346,134
未認識過去勤務債務 (F)	52,701
連結貸借対照表計上額の純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	92,802
前払年金費用 (H)	
退職給付引当金 (G) - (H)	92,802

- (注) 1. 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。なお、一部の国内連結子会社は、厚生年金基金の代行部分返上に関し、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用し、厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けた日において代行部分に係る退職給付債務と返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして会計処理しております。当連結会計年度末日において測定された年金資産の返還相当額は、23,906百万円であります。
2. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。
3. 総合設立型の厚生年金基金制度に係る年金資産(掛金拠出割合按分額)は21,484百万円であり、上記年金資産には含めておりません。

3. 退職給付費用に関する事項

(金額単位 百万円)

区 分	当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
勤務費用	26,163
利息費用	34,772
期待運用収益	32,219
会計基準変更時差異の費用処理額	23,158
数理計算上の差異の費用処理額	24,547
過去勤務債務の費用処理額	6,583
その他(臨時に支払った割増退職金等)	9,811
退職給付費用	79,650
厚生年金基金の代行部分返上益	4,413
計	75,237

- (注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、主として「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区 分	当連結会計年度 (平成15年3月31日現在)
(1) 割引率	1.7%～3.0%
(2) 期待運用収益率	0%～5.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	主として10年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により損益処理することとしている)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	主として10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしている)
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	主として5年

前連結会計年度(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

旧株式会社三井住友銀行

1. 採用している退職給付制度の概要

当行及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けており、一部の国内連結子会社は総合設立型の厚生年金基金制度を有しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、当行及び一部の国内連結子会社において退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(金額単位 百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成14年3月31日現在)
退職給付債務 (A)	1,175,959
年金資産 (B)	777,088
未積立退職給付債務 (C)=(A)+(B)	398,871
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	70,280
未認識数理計算上の差異 (E)	241,353
未認識過去勤務債務 (F)	60,707
連結貸借対照表計上額の純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	147,944
前払年金費用 (H)	27
退職給付引当金 (G)-(H)	147,972

- (注) 1. 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。
 2. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。
 3. 総合設立型の厚生年金基金制度に係る年金資産(掛金拠出割合按分額)は19,547百万円であり、上記年金資産には含めておりません。

3. 退職給付費用に関する事項

(金額単位 百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
勤務費用	26,338
利息費用	38,164
期待運用収益	34,633
会計基準変更時差異の費用処理額	23,493
数理計算上の差異の費用処理額	5,660
過去勤務債務の費用処理額	4,884
その他(臨時に支払った割増退職金等)	10,414
退職給付費用	64,553

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区 分	前連結会計年度 (平成14年3月31日現在)
(1) 割引率	2.5%~3.5%
(2) 期待運用収益率	0%~5.3%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	主として10年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により損益処理することとしている)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	主として10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしている)
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	主として5年

旧株式会社わかしお銀行

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際し割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

(金額単位 百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成14年3月31日現在)
退職給付債務 (A)	11,119
年金資産 (B)	4,626
未積立退職給付債務 (C)=(A)+(B)	6,493
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	
未認識数理計算上の差異 (E)	2,572
未認識過去勤務債務 (F)	40
連結貸借対照表計上額の純額 (G) =(C)+(D)+(E)+(F)	3,961
前払年金費用 (H)	
退職給付引当金 (G)-(H)	3,961

(注) 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(金額単位 百万円)

区 分	前連結会計年度 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)
勤務費用	278
利息費用	325
期待運用収益	165
会計基準変更時差異の費用処理額	
数理計算上の差異の費用処理額	67
過去勤務債務の費用処理額	
その他(臨時に支払った割増退職金等)	
退職給付費用	506

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区 分	前連結会計年度 (平成14年3月31日現在)
(1) 割引率	2.50%
(2) 期待運用収益率	3.50%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により損益処理することとしている)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしている)
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
旧株式会社三井住友銀行		旧株式会社わかしお銀行	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債 の発生的主要原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債 の発生的主要原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
貸倒引当金	864,823百万円	税務上の繰越欠損金	3,282百万円
貸出金償却	411,374百万円	貸倒引当金	3,108百万円
有価証券償却	216,211百万円	退職給付引当金	1,348百万円
その他有価証券評価差額金	192,753百万円	その他有価証券評価差額金	319百万円
税務上の繰越欠損金	127,307百万円	債権売却損失引当金	241百万円
退職給付引当金	109,651百万円	有価証券償却	90百万円
債権売却損失引当金	33,547百万円	その他	308百万円
減価償却費	11,084百万円	繰延税金資産小計	8,699百万円
その他	94,746百万円	評価性引当額	8,699百万円
繰延税金資産小計	2,061,500百万円	繰延税金資産合計	百万円
評価性引当額	110,435百万円	繰延税金負債合計	百万円
繰延税金資産合計	1,951,065百万円	繰延税金資産の純額	百万円
繰延税金負債			
レバレッジドリース	48,644百万円		
退職給付信託設定益	23,660百万円		
子会社の留保利益金	10,209百万円		
その他	25,293百万円		
繰延税金負債合計	107,807百万円		
繰延税金資産の純額	1,843,257百万円		
2. 当行の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 当行の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳	
当行の法定実効税率(調整)	38.62%	法定実効税率(調整)	42.05%
評価性引当額	4.45%	評価性引当額	48.06%
海外子会社からの受取配当金	4.11%	交際費等永久に損金に算入されない項目	48.19%
その他	0.96%	住民税均等割	40.89%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.02%	控除対象外源泉税	12.33%
		その他	7.16%
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	88.24%
		2. 当行の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳	
		当行の法定実効税率(調整)	38.62%
		評価性引当額	24.23%
		全国一律外形標準課税導入に伴う税率変更	11.51%
		その他	1.79%
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.70%

前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	
		<p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準が、従来の「所得及び清算所得」と規定されていたもの(平成15年改正前地方税法第72条の12)から、「付加価値額」、「資本等の金額」及び「所得及び清算所得」に変更されることにより、「付加価値額」及び「資本等の金額」が課税標準となる事業税は、利益に関連する金額を課税標準とする税金には該当しないこととなります。また、これを受けて当行の都条例及び府条例に基づく東京都、大阪府に係る法人事業税は、平成16年4月1日に開始する事業年度以降は、法律上の根拠を失い適用されないこととなります。</p> <p>この変更に伴い、当行及び国内連結子会社の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用にする平成16年度以降の法定実効税率が変更され、「繰延税金資産」は65,124百万円増加し、当連結会計年度に計上された「法人税等調整額」は65,278百万円減少しております。「再評価に係る繰延税金負債」は2,609百万円増加し、「土地再評価差額金」は2,621百万円減少しております。なお、上記のうち、当行においては、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する平成16年度以降の法定実効税率は、当連結会計年度の38.62%から40.46%となり、「繰延税金資産」は67,657百万円増加し、当連結会計年度に計上された「法人税等調整額」は同額減少しております。「再評価に係る繰延税金負債」は2,634百万円増加し、「土地再評価差額金」は同額減少しております。</p> <p>なお、上記に係るセグメント情報に与える影響は(セグメント情報)に記載しております。</p>

(セグメント情報)

1. 事業の種類別セグメント情報

当連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

(金額単位 百万円)

	銀行業	リース業	その他事業	計	消去又は全社	連 結
経 常 収 益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	2,537,431	645,468	367,037	3,549,937		3,549,937
(2) セグメント間の内部経常収益	30,809	5,563	163,790	200,163	(200,163)	
計	2,568,240	651,032	530,827	3,750,100	(200,163)	3,549,937
経 常 費 用	3,131,709	629,952	450,299	4,211,961	(194,514)	4,017,446
経 常 利 益 (は 経 常 損 失)	563,468	21,080	80,527	461,860	(5,649)	467,509

資 産、減 価 償 却 費 及 び 資 本 的 支 出						
資 産	102,081,025	114,096	5,032,131	107,227,253	(4,832,616)	102,394,637
減 価 償 却 費	73,505	329,478	18,906	421,890		421,890
資 本 的 支 出	85,829	319,716	30,115	435,660		435,660

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

(1) 銀行業.....銀行業

(2) リース業.....リース業

(3) その他事業.....証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3. (税効果会計関係)3.に記載のとおり、「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布されたことにより、当行及び国内連結子会社の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する平成16年度以降の法定実効税率を変更しております。この結果、従来の法定実効税率で計算した場合に比べ、「資産」が「銀行業」について65,768百万円増加、「その他事業」について643百万円減少しております。

前連結会計年度(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

旧株式会社三井住友銀行

(金額単位 百万円)

	銀行業	リース業	その他事業	計	消去又は全社	連結
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	2,698,303	585,108	496,291	3,779,702		3,779,702
(2) セグメント間の内部経常収益	264,276	5,262	205,584	475,123	(475,123)	
計	2,962,579	590,370	701,875	4,254,825	(475,123)	3,779,702
経常費用	3,536,635	565,781	504,598	4,607,015	(246,684)	4,360,330
経常利益 (は経常損失)	574,055	24,589	197,277	352,189	(228,438)	580,628

資産、減価償却費 及び資本的支出						
資産	105,898,627	1,723,850	6,766,939	114,389,418	(6,384,416)	108,005,001
減価償却費	79,019	345,405	19,623	444,048		444,048
資本的支出	101,295	305,198	25,238	431,732		431,732

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

(1) 銀行業.....銀行業

(2) リース業.....リース業

(3) その他事業.....証券、クレジットカード、投融資、融資、抵当証券、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3. (追加情報)1.(1)に記載のとおり、無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券については、従来、その他資産中の「保管有価証券等」と、その他負債中の「借入商品債券」又は「借入有価証券」にそれぞれ両建て計上しておりましたが、資産及び負債にそれぞれ計上しない取扱いに変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、資産が「銀行業」について、3,098,200百万円減少しております。

4. (追加情報)1.(2)に記載のとおり、当連結会計年度からその他有価証券、その他の金銭の信託の評価の方法について、金融商品に係る会計基準を適用しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、資産が「銀行業」について301,413百万円、「リース業」について999百万円、「その他事業」について4,325百万円それぞれ減少しております。

旧株式会社わかしお銀行

連結会社は銀行業以外に一部で、保証業務等の事業を営んでおりますが、全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

2. 所在地別セグメント情報

当連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

(金額単位 百万円)

	日 本	米 州	欧 州	ア ジ ア ・ オ セ ア ニ ア	計	消 去 又 は 全 社	連 結
経 常 収 益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	3,077,413	173,224	174,353	124,945	3,549,937		3,549,937
(2) セグメント間の内部経常収益	66,249	48,741	32,144	26,912	174,048	(174,048)	
計	3,143,663	221,966	206,498	151,858	3,723,986	(174,048)	3,549,937
経 常 費 用	3,818,706	149,894	134,985	82,652	4,186,238	(168,791)	4,017,446
経 常 利 益 (は 経 常 損 失)	675,042	72,071	71,512	69,205	462,251	(5,257)	467,509
資 産	94,867,563	6,138,645	2,167,625	2,647,962	105,821,796	(3,427,159)	102,394,637

- (注) 1. 当行の本支店及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール共和国、オーストラリア等が属しております。
3. (税効果会計関係)3.に記載のとおり、「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布されたことにより、当行及び国内連結子会社の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する平成16年度以降の法定実効税率を変更しております。この結果、従来の法定実効税率で計算した場合に比べ、「資産」が「日本」について65,124百万円増加しております。

前連結会計年度(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

旧株式会社三井住友銀行

(金額単位 百万円)

	日 本	米 州	欧 州	ア ジ ア ・ オ セ ア ニ ア	計	消 去 又 は 全 社	連 結
経 常 収 益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	2,934,322	418,104	210,831	216,443	3,779,702		3,779,702
(2) セグメント間の内部経常収益	276,404	85,450	122,428	76,812	561,096	(561,096)	
計	3,210,727	503,554	333,260	293,256	4,340,799	(561,096)	3,779,702
経 常 費 用	3,895,821	290,884	304,545	240,295	4,731,546	(371,215)	4,360,330
経 常 利 益 (は 経 常 損 失)	685,093	212,670	28,714	52,961	390,746	(189,881)	580,628
資 産	96,551,202	7,122,548	3,210,741	4,057,313	110,941,806	(2,936,804)	108,005,001

(注) 1. 当行の本支店及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール共和国、オーストラリア等が属しております。

3. (追加情報)1.(1)に記載のとおり、無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券については、従来、その他資産中の「保管有価証券等」と、その他負債中の「借入商品債券」又は「借入有価証券」にそれぞれ両建て計上しておりましたが、資産及び負債にそれぞれ計上しない取扱いに変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、資産が「日本」について、3,098,200百万円減少しております。

4. (追加情報)1.(2)に記載のとおり、当連結会計年度からその他有価証券、その他の金銭の信託の評価の方法について、金融商品に係る会計基準を適用しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、資産が「日本」について307,871百万円、「米州」について562百万円、「欧州」について696百万円それぞれ減少しており、「アジア・オセアニア」について2,391百万円増加しております。

旧株式会社わかしお銀行

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が100%であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 海外経常収益

(金額単位 百万円)

年 度 別	海外経常収益	連結経常収益	海外経常収益の連結経常収益に占める割合
当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	472,523	3,549,937	13.3%
前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	旧株式会社三井住友銀行 845,379	3,779,702	22.4%

(注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2. 海外経常収益は、当行の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

4. 国際業務経常収益

旧株式会社わかしお銀行

前連結会計年度(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(関連当事者との取引)

当連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

前連結会計年度(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

旧株式会社三井住友銀行

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

旧株式会社わかしお銀行

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
	旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	
1株当たり純資産額	282.85円	48,151.28円	15,353.34円
1株当たり当期純利益 (は1株当たり 当期純損失)	84.12円	10.71円	10,429.29円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益			

(注) 1. 前連結会計年度の1株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く。)で除して算出しております。

2. 前連結会計年度の1株当たり当期純利益(又は当期純損失)は、連結当期純利益(又は連結当期純損失)から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く。)で除して算出しております。

3. 当連結会計年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

なお、前連結会計年度に係る連結財務諸表において採用していた方法により算定した、当連結会計年度の1株当たり情報は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1株当たり純資産額	15,353.34円
1株当たり当期純損失	10,433.31円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	

また、旧株式会社わかしお銀行と旧株式会社三井住友銀行は平成15年3月17日に合併比率1:0.007にて合併しております。当該合併が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における旧株式会社三井住友銀行の1株当たり情報については、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額	40,407.51円
1株当たり当期純損失	12,017.37円

4. 当連結会計年度の1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1株当たり当期純損失	
当期純損失	429,387百万円
普通株主に帰属しない金額	
普通株式に係る当期純損失	429,387百万円
普通株式の期中平均株式数	41,171千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2004年満期米ドル建転換社債 (額面総額8,660千\$)(1)
	優先株式(2)
	連結子会社発行の新株予約権6種類(3,130千株)

1. 2004年満期米ドル建転換社債は当連結会計年度に償還しております。

2. 優先株式の概要は「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (1) 株式の総数等」に記載しております。

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、当連結会計年度及び前連結会計年度の旧株式会社三井住友銀行は当期純損失が計上されているため、また前連結会計年度の旧株式会社わかしお銀行は潜在株式がないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	

連結附属明細表

当連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

ア.社債明細表

会社名	銘柄	発行年月	前期末残高		当期末残高	利率(注1)	担保	償還期限	摘要
			旧株式会社三井住友銀行 百万円	旧株式会社わかしお銀行 百万円					
当	第1回～第6回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成11年10月～ 平成13年1月	600,000		596,116	1.09%～ 1.40%	なし	平成16年10月～ 平成18年1月	(注)2
	第1回2号～第6回2号無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成11年11月～ 平成12年9月	320,000		317,656 [30,000]	0.82%～ 1.74%	なし	平成15年5月～ 平成19年5月	(注)3,5
	第7回無担保変動利付社債 (社債間限定同順位特約付)	平成13年3月19日	20,000		20,000	1.385%	なし	平成25年3月19日	
	第8回～第16回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成13年4月～ 平成15年3月	397,923		893,961	0.51%～ 0.92%	なし	平成18年4月～ 平成20年4月	
	2009年11月4日～2012年3月6日満期 ユーロ円建社債	平成11年11月～ 平成12年3月	8,000		5,000	3.00%	なし	平成24年3月6日	
	2003年11月10日～2005年9月26日満期 米ドル建社債	平成11年11月～ 平成13年9月	159,900 (1,200,000千\$)		144,240 (1,200,000千\$) [60,100]	4.32%～ 6.10%	なし	平成15年11月～ 平成17年9月	(注)5,6
	第1回無担保コーラブル 変動利付社債 (劣後特約付)	平成9年11月26日	13,000						
	第1回無担保変動利付 永久社債 (劣後特約付)	平成10年3月30日	100,000						
	第1回2号無担保コーラブル 変動利付永久社債 (劣後特約付)	平成10年3月30日	100,000						
	第1回2号無担保社債 (劣後特約付)	平成12年8月2日	50,000		50,000	2.33%	なし	平成22年9月20日	
	第2回～第5回無担保社債 (劣後特約付)	平成12年6月～ 平成14年6月	150,000		190,000	1.95%～ 2.62%	なし	平成22年6月～ 平成24年6月	
	2008年9月30日～2017年3月14日満期 ユーロ円建社債(劣後特約付)	平成10年9月～ 平成15年3月	193,000		215,700	0.6125%～ 2.72%	なし	平成20年9月～ 平成29年3月	
	ユーロ円建永久社債 (劣後特約付)	平成14年10月～ 平成15年3月			71,100	1.6775%～ 2.36%	なし	定めず	
	2009年3月30日～2012年6月15日満期 米ドル建社債(劣後特約付)	平成11年3月～ 平成14年6月	19,854 (149,000千\$)		108,059 (899,000千\$)	5.93%～ 8.10%	なし	平成21年3月～ 平成24年6月	(注)6
2004年満期 米ドル建転換社債	平成元年1月30日	1,106 (8,660千\$)						(注)6	
* 1	連結子会社普通社債	平成9年9月～ 平成14年3月	159,400 [61,300]						(注)4,5
* 2	連結子会社普通社債	平成11年7月27日	1,209 (10,000千\$)						(注)4,6
* 3	連結子会社普通社債	平成12年10月31日	113 (2,000千\$)						(注)4,6
* 4	連結子会社普通社債	平成11年6月～ 平成14年8月	21,794 [2,089]		48,504 [18,585]	0.08%～ 10.00%	なし	平成15年1月～ 平成34年8月	(注)4,5
* 5	連結子会社普通社債	平成9年1月～ 平成13年12月	33,064 (251,300千\$) [22,801]		8,145 (68,000千\$)	2.05%～ 7.35%	なし	平成17年6月～ 平成23年6月	(注)4, 5,6
* 6	連結子会社普通社債	平成11年5月～ 平成14年10月	4,373 [1,532]		4,484	4.35%～ 5.61%	なし	平成16年5月～ 平成25年7月	(注)4,5
* 7	連結子会社社債 (劣後特約付)	平成6年9月～ 平成12年9月	787,709 [1,000]		636,660	0%～ 5.98%	なし	平成17年3月～ 定めず	(注)4,5
* 8	連結子会社社債 (劣後特約付)	平成4年8月～ 平成12年2月	364,198 (2,733,200千\$)		129,215 (1,075,000千\$)	2.86%～ 8.50%	なし	平成21年6月～ 定めず	(注)4,6
* 9	連結子会社社債 (劣後特約付)	平成10年10月	2,279		2,293	5.49%～ 7.50%	なし	定めず	(注)4
合計			3,506,927		3,441,137				

- (注) 1. 「利率」欄には、それぞれの社債において連結会社の各決算日等現在で適用されている表面利率を記載しております。従って、実質的な資金調達コストとは異なる場合があります。
2. 第1回、第2回、第3回、第4回、第5回及び第6回無担保社債(社債間限定同順位特約付)をまとめて記載しております。
3. 第1回2号、第2回2号、第3回2号、第4回2号、第5回2号及び第6回2号無担保社債(社債間限定同順位特約付)をまとめて記載しております。
4. * 1は国内連結子会社三井住友カード株式会社及び三井住友銀リース株式会社の発行した普通社債のうち円建てで発行しているものをまとめて記載しております。
 * 2は国内連結子会社三井住友銀リース株式会社の発行した米ドル建て普通社債であります。
 * 3は国内連結子会社三井住友銀リース株式会社の発行した豪ドル建て普通社債であります。
 * 4は海外連結子会社SMBC Capital Markets, Inc.及びSumitomo Mitsui Finance Australia Limitedの発行した普通社債のうち円建てで発行しているものをまとめて記載しております。
 * 5は海外連結子会社SMBC Capital Markets, Inc.、Sumitomo Mitsui Finance Australia Limited、Sumitomo Finance International plc及びSumitomo Finance(Asia) Limitedの発行した普通社債のうち米ドル建てで発行しているものをまとめて記載しております。
 * 6は海外連結子会社SMBC Capital Markets, Inc.及びSumitomo Mitsui Finance Australia Limitedの発行した普通社債のうちその他通貨建てで発行しているものをまとめて記載しております。また、いずれも金額に重要性がないため、外貨建てによる発行金額はその記載を省略しております。
 * 7は海外連結子会社SMBC International Finance N.V.、Sakura Capital Funding(Cayman) Limited及びSakura Finance(Cayman) Limitedの発行した永久劣後社債及び期限付劣後社債のうち円建てで発行しているものをまとめて記載しております。
 * 8は海外連結子会社SMBC International Finance N.V.、Sakura Capital Funding(Cayman) Limited及びSakura Finance(Cayman) Limitedの発行した永久劣後社債及び期限付劣後社債のうち米ドル建てで発行しているものをまとめて記載しております。
 * 9は海外連結子会社SMBC International Finance N.V.の発行した永久劣後社債のうちその他通貨建てで発行しているものをまとめて記載しております。また、いずれも金額に重要性がないため、外貨建てによる発行金額はその記載を省略しております。
5. 「前期末残高」、「当期末残高」欄の[]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。
6. 「前期末残高」、「当期末残高」欄の()書きは、外貨建てによる金額であります。
7. 連結会社の各決算日等後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

(金額単位 百万円)

1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
108,685	381,518	617,635	401,124	420,788

イ.借入金等明細表

(金額単位 百万円)

区 分	前期末残高		当期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘要
	旧株式会社 三井住友銀行	旧株式会社 わかしお銀行				
借 用 金	2,889,907		1,427,000	2.39		
再 割 引 手 形	58,784					
借 入 金	2,831,122		1,427,000	2.39	平成15年1月～ 定めず	

(注) 1. 「平均利率」は、連結会社の各決算日等現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 連結会社の各決算日等後5年内における借入金の返済予定額は次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
借 入 金	270,322	212,018	79,709	7,990	69,539

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

(参考)なお、営業活動として資金調達を行っているコマーシャル・ペーパーの発行状況は、次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

区 分	前期末残高		当期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘要
	旧株式会社 三井住友銀行	旧株式会社 わかしお銀行				
コマーシャル・ペーパー	1,167,500		50,500	0.01		

前連結会計年度(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

旧株式会社三井住友銀行

ア.社債明細表

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高		当期末残高	利率(注)2	担保	償還期限	摘要
			株式会社さくら銀行 百万円	株式会社住友銀行 百万円					
当 行	第1回～第6回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成11年10月～ 平成13年1月		600,000	600,000	1.09%～ 1.40%	なし	平成16年10月～ 平成18年1月	(注)3
	第1回2号～第6回2号無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成11年11月～ 平成12年9月	318,500		320,000	0.82%～ 1.74%	なし	平成15年5月～ 平成19年5月	(注)4,5
	第7回無担保変動利付社債 (社債間限定同順位特約付)	平成13年3月19日		20,000	20,000	2.117%	なし	平成25年3月19日	
	第8回～第11回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成13年4月～ 平成14年1月			397,923	0.51%～ 0.92%	なし	平成18年4月～ 平成19年1月	
	2009年11月4日～2012年3月6日満期 ユーロ円建社債	平成11年11月～ 平成12年3月		8,000	8,000	1.685%～ 3.00%	なし	平成21年11月～ 平成24年3月	
	2003年11月10日～2005年9月26日満期 米ドル建社債	平成11年11月～ 平成13年9月		99,120 (800,000千\$)	159,900 (1,200,000千\$)	4.32%～ 6.10%	なし	平成15年11月～ 平成17年9月	(注)8
	第1回無担保コーラブル 変動利付社債 (劣後特約付)	平成9年11月26日		13,000	13,000	0.64063%	なし	平成19年11月26日	
	第1回無担保変動利付 永久社債 (劣後特約付)	平成10年3月30日		100,000	100,000	0.995%	なし	定めず	
	第1回2号無担保コーラブル 変動利付永久社債 (劣後特約付)	平成10年3月30日	100,000		100,000	1.295%	なし	定めず	(注)5
	第1回2号無担保社債 (劣後特約付)	平成12年8月2日	50,000		50,000	2.33%	なし	平成22年9月20日	(注)5
	第2回～第4回無担保社債 (劣後特約付)	平成12年6月～ 平成13年6月		100,000	150,000	1.95%～ 2.36%	なし	平成22年6月～ 平成23年6月	
	2008年9月30日～2017年3月14日満期 ユーロ円建社債(劣後特約付)	平成10年9月～ 平成14年3月		45,000	193,000	0.64%～ 2.72%	なし	平成20年9月～ 平成29年3月	
	2009年3月30日～2011年11月21日満期 米ドル建社債(劣後特約付)	平成11年3月～ 平成13年11月		15,487 (125,000千\$)	19,854 (149,000千\$)	5.93%～ 8.10%	なし	平成21年3月～ 平成23年11月	(注)8
	2004年満期 米ドル建転換社債	平成元年1月30日		1,106 (8,660千\$)	1,106 (8,660千\$)	3.125%	なし	平成16年3月31日	(注)1,8
2001年満期 円建転換社債	平成8年6月26日		100,000 [100,000]					(注)7	
* 1 連結子会社普通社債	平成9年9月～ 平成14年3月		173,900 [38,500]	159,400 [61,300]	0.14%～ 3.15%	なし	平成14年4月～ 平成24年3月	(注)6,7	
* 2 連結子会社普通社債	平成11年7月27日		1,209 (10,000千\$)	1,209 (10,000千\$)	6.60%	なし	平成16年7月27日	(注)6,8	
* 3 連結子会社普通社債	平成12年10月31日		113 (2,000千\$)	113 (2,000千\$)	7.00%	なし	平成17年10月31日	(注)6,8	
* 4 連結子会社普通社債	平成11年6月～ 平成13年12月	55,822 [1,079]	27,372 [7,483]	21,794 [2,089]	0.13%～ 3.00%	なし	平成14年3月～ 平成33年12月	(注)6,7	
* 5 連結子会社普通社債	平成9年1月～ 平成13年12月	619 (5,000千\$)	45,617 (399,502千\$) [4,189]	33,064 (251,300千\$) [22,801]	0%～ 12.00%	なし	平成14年1月～ 平成23年6月	(注)6, 7,8	
* 6 連結子会社普通社債	平成11年5月～ 平成13年7月		4,229 [532]	4,373 [1,532]	5.22%～ 6.34%	なし	平成14年10月～ 平成25年7月	(注)6,7	
* 7 連結子会社社債 (劣後特約付)	平成6年9月～ 平成12年9月	371,418	506,664 [2,159]	787,709 [1,000]	0%～ 5.15%	なし	平成15年2月～ 定めず	(注)6,7	
* 8 連結子会社社債 (劣後特約付)	平成4年8月～ 平成12年2月	237,008 (1,912,900千\$)	297,136 (2,398,200千\$) [4,522]	364,198 (2,733,200千\$)	2.37%～ 8.50%	なし	平成19年7月～ 定めず	(注)6, 7,8	
* 9 連結子会社社債 (劣後特約付)	平成10年10月		4,841 [2,623]	2,279	5.62%～ 7.50%	なし	定めず	(注)6,7	
合計			1,133,368	2,162,800	3,506,927				

(注) 1. 転換社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	転換請求期間	転換価格	発行株式	資本組入額
2004年満期 米ドル建 転換社債	平成元年2月13日 ～ 平成16年3月22日	3,606.90円 (1米ドル=127.75円)	普通株式	(脚注)参照

(脚注) 転換により発行する株式の発行価額中資本に組入れる額は、当該発行価額に0.5を乗じ、その結果1円未満の端数を生じるときは、その端数を切り上げた額とします。

2. 「利率」欄には、それぞれの社債において連結会社の各決算日等現在で適用されている表面利率を記載しております。従って、実質的な資金調達コストとは異なる場合があります。
3. 第1回、第2回、第3回、第4回、第5回及び第6回無担保社債(社債間限定同順位特約付)をまとめて記載しております。
4. 第1回2号、第2回2号、第3回2号、第4回2号、第5回2号及び第6回2号無担保社債(社債間限定同順位特約付)をまとめて記載しております。
5. 合併に伴い、平成13年4月1日以降、株式会社さくら銀行の第1回、第2回、第3回、第4回、第5回及び第6回無担保社債(社債間限定同順位特約付)、第1回無担保コーラブル変動利付永久社債(劣後特約付)並びに第1回無担保社債(劣後特約付)の名称・回号は、同日付をもってそれぞれ、当行の第1回2号、第2回2号、第3回2号、第4回2号、第5回2号及び第6回2号無担保社債(社債間限定同順位特約付)、第1回2号無担保コーラブル変動利付永久社債(劣後特約付)並びに第1回2号無担保社債(劣後特約付)に変更されており、上表の「銘柄」欄には、変更後の名称・回号で記載しております。
6. * 1は国内連結子会社三井住友カード株式会社及び三井住友銀リース株式会社の発行した普通社債のうち円建てで発行しているものをまとめて記載しております。
* 2は国内連結子会社三井住友銀リース株式会社の発行した米ドル建て普通社債であります。
* 3は国内連結子会社三井住友銀リース株式会社の発行した豪ドル建て普通社債であります。
* 4は海外連結子会社SMBC Capital Markets, Inc.及びSumitomo Mitsui Finance Australia Limitedの発行した普通社債のうち円建てで発行しているものをまとめて記載しております。
* 5は海外連結子会社SMBC Capital Markets, Inc.、Sumitomo Mitsui Finance Australia Limited、Sumitomo Finance International plc及びSumitomo Finance(Asia) Limitedの発行した普通社債のうち米ドル建てで発行しているものをまとめて記載しております。
* 6は海外連結子会社SMBC Capital Markets, Inc.及びSumitomo Mitsui Finance Australia Limitedの発行した普通社債のうちその他通貨建てで発行しているものをまとめて記載しております。また、いずれも金額に重要性がないため、外貨建てによる発行金額はその記載を省略しております。
* 7は海外連結子会社SMBC International Finance N.V.、Sakura Capital Funding(Cayman) Limited及びSakura Finance(Cayman) Limitedの発行した永久劣後社債及び期限付劣後社債のうち円建てで発行しているものをまとめて記載しております。
* 8は海外連結子会社SMBC International Finance N.V.、Sakura Capital Funding(Cayman) Limited及びSakura Finance(Cayman) Limitedの発行した永久劣後社債及び期限付劣後社債のうち米ドル建てで発行しているものをまとめて記載しております。
* 9は海外連結子会社SMBC International Finance N.V.の発行した永久劣後社債及び期限付劣後社債のうちその他通貨建てで発行しているものをまとめて記載しております。また、いずれも金額に重要性がないため、外貨建てによる発行金額はその記載を省略しております。
7. 「前期末残高」、「当期末残高」欄の[]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。
8. 「前期末残高」、「当期末残高」欄の()書きは、外貨建てによる金額であります。
9. 連結会社の各決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

(金額単位 百万円)

1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
88,723	128,931	402,580	643,062	409,522

イ.借入金等明細表

(金額単位 百万円)

区 分	前期末残高		当期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘要
	株式会社 さくら銀行	株式会社 住友銀行				
借 用 金	1,138,305	2,322,477	2,889,907	2.05		
再 割 引 手 形	20,465	34,817	58,784	3.98		
借 入 金	1,117,839	2,287,660	2,831,122	2.01	平成14年1月～ 定めず	

(注) 1. 「平均利率」は、連結会社の各決算日等現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 連結会社の各決算日等後5年内における借入金の返済予定額は次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
借 入 金	1,059,676	228,513	392,209	252,090	101,658

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

(参考)なお、営業活動として資金調達を行っているコマーシャル・ペーパーの発行状況は、次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

区 分	前期末残高		当期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘要
	株式会社 さくら銀行	株式会社 住友銀行				
コマーシャル・ペーパー	1,141,697	594,456	1,167,500	0.12		

(2) そ の 他

該当ありません。

監 査 報 告 書

平成14年 6月27日

株式会社 三井住友銀行
頭取 西川善文殿

朝 日 監 査 法 人

代表社員	公認会計士	岩 本 繁	⑩
代表社員 関与社員	公認会計士	大 東 正 躬	⑩
関与社員	公認会計士	高 波 博 之	⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友銀行の平成13年4月1日から平成14年3月31日までの第1期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の財務諸表が株式会社三井住友銀行の平成14年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注) 会社は、当事業年度より重要な会計方針及び追加情報の注記に記載のとおり、その他有価証券のうち時価のあるものの評価の方法について金融商品に係る会計基準が適用されることとなるため、同会計基準により財務諸表を作成している。

以 上

監 査 報 告 書

平成15年 6月27日

株式会社 三井住友銀行
頭取 西川善文殿

朝 日 監 査 法 人

代表社員	公認会計士	岩 本 繁	Ⓜ
代表社員 関与社員	公認会計士	大 東 正 躬	Ⓜ
関与社員	公認会計士	高 波 博 之	Ⓜ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社わかしお銀行の平成13年4月1日から平成14年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び利益処分計算書について監査を行った。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の財務諸表が株式会社わかしお銀行の平成14年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注) 会社は、当事業年度より重要な会計方針及び追加情報の注記に記載のとおり、その他有価証券のうち時価のあるものの評価の方法について金融商品に係る会計基準が適用されることとなるため、同会計基準により財務諸表を作成している。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成15年6月27日

株式会社 三井住友銀行
取締役会 御中

朝日監査法人

代表社員	公認会計士	岩	本	繁	印	
代表社員 関与社員	公認会計士	大	東	正	躬	印
関与社員	公認会計士	高	波	博	之	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友銀行(旧社名 株式会社わかしお銀行)の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三井住友銀行(旧社名 株式会社わかしお銀行)の平成15年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

2. 財務諸表等

(1) 財務諸表

貸借対照表

(資産の部)

(金額単位 百万円)

年度別 科目	前事業年度 (平成14年3月31日現在)				当事業年度 (平成15年3月31日現在)	
	旧株式会社三井住友銀行		旧株式会社わかしお銀行		金額	構成比
	金額	構成比	金額	構成比		
現金預け金	5,458,430	5.35%	62,301	12.50%	3,288,593	3.36%
現預金	1,271,992		12,665		1,260,311	
預け金	4,186,438		49,636		2,028,281	
コーポレート	620,406	0.61	493	0.10	99,774	0.10
買現先勘定	432,730	0.42			78,679	0.08
債券貸借取引支払保証金					1,981,243	2.02
買入金銭債権	146,650	0.14			92,436	0.09
特定取引資産	2,705,648	2.65			3,950,372	4.04
商品有価証券	9,827				95,512	
商品有価証券派生商品	91				81	
特定取引有価証券派生商品	12				121	
特定金融派生商品	1,831,961				2,646,077	
その他の特定取引資産	863,755				1,208,579	
金銭の信託	33,858	0.03			24,628	0.03
有価証券	20,442,996	20.03	53,291	10.70	23,656,385	24.17
国債	9,599,109		18,086		12,349,063	
地方債	429,412		6,930		294,274	
社債	1,183,562		21,766		2,081,107	
株	5,595,410		920		3,508,151	
その他の証券	3,635,501		5,587		5,423,788	
貸出金	59,928,368	58.71	373,951	75.06	57,282,365	58.52
割引手形	857,827		10,968		649,636	
手形貸付	7,897,569		69,884		7,210,655	
証書貸付	39,435,408		274,046		40,896,218	
当座貸越	11,737,562		19,052		8,525,854	
外国為替	779,142	0.76	206	0.04	724,771	0.74
外国他店預け	48,491		159		72,425	
外国他店貸	131,166				120,340	
外買入外為替	358,880				335,835	
取立外為替	240,604		46		196,168	
その他の資産	5,344,106	5.23	1,412	0.28	1,848,486	1.89
未決済為替	29,087		180		6,110	
前払費用	5,650		0		10,609	
未収収益	362,359		451		155,140	
先物取引差入証拠金	20,653				12,479	
先物取引差金勘定	155					
保管有価証券等	825					
金融派生商品	1,396,901				994,511	
繰延ヘッジ損失			142			
社債発行差金	220				376	
債券借入取引担保	3,020,519					
その他の資産	507,732		638		669,258	
不動産	890,981	0.87	10,162	2.04	707,303	0.72
土地建物	788,197		8,963		612,782	
建設仮払金	2,606				2,925	
保証金	100,177		1,198		91,594	
繰延税金資産	1,741,114	1.71			1,814,625	1.85
支払承諾見返	5,529,996	5.42	1,339	0.27	4,416,292	4.51
貸倒引当金	1,971,849	1.93	4,943	0.99	2,074,797	2.12
資産の部合計	102,082,581	100.00	498,215	100.00	97,891,161	100.00

(負債及び資本の部)

(金額単位 百万円)

科 目	年 度 別	前事業年度 (平成14年3月31日現在)				当事業年度 (平成15年3月31日現在)	
		旧株式会社三井住友銀行		旧株式会社わかしお銀行		金 額	構成比
		金 額	構成比	金 額	構成比		
預 金	9	61,051,813	59.81%	460,193	92.37%	58,610,731	59.87%
当座預金		4,598,808		26,178		4,984,121	
普通預金		23,915,577		120,046		26,158,050	
貯蓄預金		1,314,621		4,228		1,244,425	
通知預金		6,241,545		3,014		3,080,382	
定期預金		20,932,561		294,798		18,951,501	
その他		0		7,941		6,500	
譲渡性預金		4,048,698		3,986		4,185,749	
コーポレート・マネー	9	6,577,539	6.44	8,500	1.71	4,913,526	5.02
売現先勘定	9	3,883,991	3.80			2,686,456	2.74
債券貸借取引受入担保金	9	1,100,446	1.08			4,124,094	4.21
売渡手形	9					4,777,187	4.88
コマース・ペーパー		6,868,800	6.73			6,203,300	6.34
特定取引負債		1,001,000	0.98			50,500	0.05
売付商品		1,797,086	1.76			2,425,632	2.48
商品有価証券派生商品						3,267	
特定取引有価証券派生商品		79				76	
特定金融派生商品		0				423	
借入金	9	1,797,006				2,421,864	
再割入	15	3,406,286	3.34			2,795,160	2.86
外国為替		58,784					
外国為替		3,347,501				2,795,160	
外国為替		300,162	0.29			392,727	0.40
外国為替		192,766				296,106	
外国為替		56,057				47,648	
外国為替		27,822				19,259	
外国為替		23,514				29,712	
社債	16	2,133,754	2.09			2,624,099	2.68
転換社債		1,106	0.00				
信託勘定借						5,953	0.01
未決済為替		4,962,176	4.86	3,412	0.68	1,428,432	1.46
未払法人税		7,886		285		9,680	
未払費用		31,874		16		3,739	
未払受取		166,950		763		102,942	
従業員預り		37,055		441		44,493	
給付準備		46,253		14		47,491	
先物取引差金		860				6	
先物取引差金		795				13	
繰延ヘッジ	11	887,205		142		33,802	
繰延ヘッジ		92,987				724,185	
債券貸付	9	3,162,009				155,786	
その他		528,297		1,749		306,290	
賞与引当金		11,342	0.01	162	0.03	9,898	0.01
退職給付引当金		116,854	0.11	3,961	0.79	72,816	0.07
債権売却損失引当金		80,576	0.08	574	0.12	17,169	0.02
特別法上の引当金		18	0.00			18	0.00
金融先物取引責任準備金		18				18	
再評価に係る繰延税金負債	12	63,137	0.06			57,937	0.06
支払引当	9	5,529,996	5.42	1,339	0.27	4,416,292	4.51
負債の部合計		98,886,088	96.86	478,144	95.97	95,611,937	97.67
資本	17,21	1,326,746	1.30	20,831	4.18		
資本準備金	20	1,326,758	1.30	0	0.00		
再評価差額	12	100,346	0.10				
その他の剰余金	19	740,874	0.73	0	0.00		
その他の資本剰余金		357,614					
資本準備金減少差	20	357,614					
任意積立		221,560					
海外投資等損失準備		58					
行員退職積立		1,656					
別途準備		219,845					
当期未処分利益	20	161,699		0			
その他有価証券評価差額金		297,950	0.29	759	0.15		
自己株式		283	0.00				
資本の部合計		3,196,492	3.14	20,071	4.03		

科 目	年 度 別	前事業年度 (平成14年3月31日現在)				当事業年度 (平成15年3月31日現在)	
		旧株式会社三井住友銀行		旧株式会社わかしお銀行		金 額	構成比
		金 額	構成比	金 額	構成比		
資 本 金	17		%		%	559,985	0.57
資 本 剰 余 金	18					1,237,307	1.27
資 本 準 備 金						879,693	
そ の 他 資 本 剰 余 金						357,614	
資 本 準 備 金 減 少 差 益						357,614	
利 益 剰 余 金	19					414,536	0.42
任 意 積 立 金						221,548	
海 外 投 資 等 損 失 準 備 金						46	
行 員 退 職 積 立 金						1,656	
別 途 準 備 金						219,845	
当 期 未 処 分 利 益						192,987	
土 地 再 評 価 差 額 金	12					85,259	0.09
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金						17,864	0.02
資 本 の 部 合 計						2,279,223	2.33
負 債 及 び 資 本 の 部 合 計		102,082,581	100.00	498,215	100.00	97,891,161	100.00

損益計算書

(金額単位 百万円)

科 目	前事業年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月 31日)		旧株式会社三井住友銀行		旧株式会社わかしお銀行		当事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月 31日)	
	年度別		金 額	百分比	金 額	百分比	金 額	百分比
				%		%		%
経常収益	2,791,405	100.00	14,144	100.00	146,251	100.00		
資金運用収益	2,192,961		11,541		82,914			
貸出金利	1,256,848		10,767		34,190			
有価証券利息	504,732		726		40,074			
一口証券	4,432		11		67			
買入先受利息	1,781				28			
債券借取引受利息					28			
買入手形利息	27				0			
預け金利息	185,085		0		458			
金スワップ受入利息	173,443				4,791			
その他受入利息	66,611		35		3,275			
信託の報酬					5			
役務取引等収益	239,645		830		31,783			
受入為替手数料	100,509		440		10,525			
その他役務収益	139,135		390		21,257			
特定取引収益	121,414				11,704			
商品有価証券収益					179			
特定金融派生商品収益	120,302				11,440			
その他特定取引収益	1,112				85			
その他業務収益	150,886		1,465		14,702			
外国為替売買益	10,439		22		12,369			
国債等債券売却益	124,773		1,440		1,612			
国債等債券償還益			1					
その他派生業務収益	15,110				394			
その他経常収益	86,498		306		5,140			
株式等売却益	54,196		60		3,145			
金銭の信託運用益	1,810				75			
その他経常収益	30,490		245		1,918			
経常費用	3,313,512	118.70	13,667	96.63	77,487	52.98		
資金調達費用	716,677		1,014		16,122			
預金利息	323,249		937		6,102			
譲渡性預金利息	14,430		2		174			
一口マネー利息	8,807		0		64			
売入先受利息	17,379				454			
債券借取引支払利息					1,828			
売渡手形利息	1,253				27			
コマース・ペーパー利息	970				0			
借入金利息	136,900		0		4,067			
社債発行差金償却	31,187				1,266			
社債発行金利	50				1			
転換社債利息	97							
金スワップ支払利息					72			
その他取引支払利息	182,350		2		2,134			
役務取引等費用	74,373		589		8,338			
支払為替手数料	20,634		94		1,067			
その他役務費用	53,738		495		7,270			
特定取引費用	125				103			
商品有価証券費用	107							
特定取引有価証券費用	17				103			
その他業務費用	60,445		868		5,120			
国債等債券売却損	50,522		22		5,040			
国債等債券償還損	1,985		846		1			
国債等債券償却	5,704				15			
社債発行費用	2,161							
その他業務費用	71				63			
営の業経費用	696,775		8,352		36,549			
その他経常費用	1,765,115		2,841		11,253			
貸倒引当金繰入額	1,158,947		882					
債権売却損失引当金繰入額	283,895		1,468		320			
株式等売却損	37,034							
株式等売却損	54,300		6		5,802			
株式等償却	130,585		123		1,076			
金銭の信託運用損	1,867							
その他経常費用	98,485		360		4,054			
経常利益	522,106	18.70	477	3.37	68,763	47.02		
(は 経 常 損 失)								

(金額単位 百万円)

年度別 科目	前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)				当事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
	旧株式会社三井住友銀行		旧株式会社わかしお銀行		金額	百分比
	金額	百分比	金額	百分比		
特別利益	26,783	0.96%	459	3.25%	40,016	27.36%
不動産処分益	4,360		9		773	
償却債権取立益	258		449		1,038	
その他の特別利益 3	22,164				38,203	
特別損失	41,314	1.48	913	6.46	2,669	1.83
不動産処分損失	18,562		142		1,819	
その他の特別損失 4	22,752		770		850	
税引前当期純利益 (は税引前当期純損失)	536,637	19.22	22	0.16	106,109	72.55
法人税、住民税及び事業税	32,737	1.18	22	0.16	905	0.62
法人税等調整額	246,522	8.83			77,836	53.22
当期純利益 (は当期純損失)	322,852	11.57	0	0.00	183,040	125.15
前期繰越利益	68,994				0	
合併による未処分利益受入額	114,169				398	
再評価差額金取崩額	59,967					
土地再評価差額金取崩額					9,547	
利益準備金取崩額	241,421					
当期未処分利益	161,699		0		192,987	

利益処分計算書

(金額単位 百万円)

科 目	前事業年度		当事業年度 【株主総会承認日】 平成15年6月27日
	旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	
	【株主総会承認日】 平成14年6月27日	【株主総会承認日】 平成14年6月27日	
当期末処分利益の処分			
当期末処分利益	161,699	0	192,987
任意積立金取崩額	12		7
海外投資等損失準備金取崩額	12		7
計	161,711	0	192,995
利益処分量	37,349		
第1回第一種優先株式配当金	(1株につき10円50銭) 703		
第2回第一種優先株式配当金	(1株につき28円50銭) 2,850		
第五種優先株式配当金	(1株につき13円70銭) 10,960		
普通株式配当金	(1株につき4円) 22,835		
任意積立金	0		
海外投資等損失準備金	0		
次期繰越利益	124,362	0	192,995
その他資本剰余金の処分			
その他資本剰余金			357,614
その他資本剰余金処分量			
その他資本剰余金次期繰越額			357,614

重要な会計方針

区 分	前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)		当事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
	旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	
1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>		<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式については期末日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.(1)と同じ方法により行っております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式については期末日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式については期末日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.(1)と同じ方法により行っております。</p>

区 分	前事業年度 (自 平成13年 4月 1日) (至 平成14年 3月31日)		当事業年度 (自 平成14年 4月 1日) (至 平成15年 3月31日)
	旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。	デリバティブ取引の評価は時価法により行なっております。	デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 動産不動産 動産不動産の減価償却は、定額法(ただし、動産については定率法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 7年～50年 動産 3年～20年</p> <p>(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(1) 動産不動産 動産不動産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 7年～50年 動産 2年～20年</p> <p>(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(1) 動産不動産 動産不動産の減価償却は、定額法(ただし、動産については定率法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 7年～50年 動産 2年～20年 なお、平成10年3月31日以前に取得した建物(建物附属設備を除く。)の減価償却の方法は、従来、定率法を採用していましたが、当期より定額法に変更しております。これは、旧株式会社三井住友銀行との合併を契機に、建物の減価償却方法を見直したところ、建物については長期かつ安定的に使用されることが予想されるため、全ての建物について定額法で償却することが期間損益をより適正に算定するために合理的と判断したためであります。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ38百万円増加しております。 また、上記合併は当下半期中に行われたため、当中間期については従来の方法によっております。従って、当中間期の経常利益及び税引前中間純利益は、変更後の方法によった場合に比べ、それぞれ22百万円少なく計上されております。</p> <p>(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。</p>
5. 繰延資産の処理方法	新株発行費及び社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。また、社債発行差金については資産として計上し、社債の償還期間にわたり均等償却を行っております。		新株発行費及び社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。また、社債発行差金については資産として計上し、社債の償還期間にわたり均等償却を行っております。
6. 外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。	外貨建資産・負債は決算日の為替相場による円換算額を付しております。	外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

区 分	前事業年度 (自 平成13年 4月 1日) (至 平成14年 3月31日)		当事業年度 (自 平成14年 4月 1日) (至 平成15年 3月31日)
	旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	
			<p>外貨建取引等の会計処理につきましては、従来、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号。以下、「旧報告」という。)が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会平成11年10月22日))を適用しておりましたが、当期からは「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する経過措置に基づき旧報告が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準を適用しております。当該経過措置に基づき、「資金関連スワップ取引」及び「インターナル・コントラクト及び連結会社間取引の取扱い」については、従前の方法により会計処理しております。また、先物為替取引等に係る円換算差金については、貸借対照表上、相殺表示しております。</p> <p>資金関連スワップ取引については、債権元本相当額及び債務元本相当額の決算日の為替相場による正味の円換算額を貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により損益計算書に計上するとともに、決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。</p> <p>なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p>

区 分	前事業年度 (自 平成13年 4月 1日) (至 平成14年 3月31日)		当事業年度 (自 平成14年 4月 1日) (至 平成15年 3月31日)
	旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	
7. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定(租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む)として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,405,069百万円であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,145百万円であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>なお、当事業年度より、「銀行等金融機関において貸倒引当金の計上方法としてキャッシュ・フロー見積法(DCF法)が採用されている場合の監査上の留意事項」(日本公認会計士協会平成15年2月24日)等の趣旨を踏まえ、当該債務者に対する債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類される債務者のうち、与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は954,041百万円であります。</p>

区 分	前事業年度 (自 平成13年 4月 1日) (至 平成14年 3月31日)		当事業年度 (自 平成14年 4月 1日) (至 平成15年 3月31日)
	旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	
	(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。	(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。	(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。
	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務： その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異： 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から損益処理 なお、会計基準変更時差異については、5年による按分額を費用処理しております。	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務： その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異： 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から損益処理 なお、会計基準変更時差異については、5年による按分額を費用処理しております。	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務： その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異： 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から損益処理 なお、会計基準変更時差異については、5年による按分額を費用処理しております。
	(4) 債権売却損失引当金 株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。 なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。	(4) 債権売却損失引当金 株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。 なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。	(4) 債権売却損失引当金 株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
	(5) 金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。		(5) 金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

区 分	前事業年度 (自 平成13年 4月 1日) (至 平成14年 3月31日)		当事業年度 (自 平成14年 4月 1日) (至 平成15年 3月31日)
	旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	
8. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
9. ヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法として、「リスク調整アプローチ」を適用しております。これは、デリバティブ取引を用いて貸出金、預金等の多数の金融資産及び負債から生じる金利リスクを総体で管理するマクロヘッジの一手法であり、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められた要件を満たす方法であります。ヘッジ有効性の評価は、許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブ取引のリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを四半期毎に検証することにより評価しております。また、会計処理方法としては、繰延ヘッジ会計を適用しております。</p> <p>なお、リスク管理方針との整合性を考慮し、一部のヘッジ目的のデリバティブ取引については、「金利スワップの特例処理」等を適用しております。</p>	<p>ヘッジ対象である貸出金に係る相場変動リスクを、金利スワップをヘッジ手段として一定の範囲内でヘッジしております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ処理を採用しております。また、当行のリスク管理方針に従い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ対象のリスクが減殺されているかを検証し、ヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>ヘッジ会計の方法として、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する経過措置に基づき、「リスク調整アプローチ」を適用しております。これは、デリバティブ取引を用いて貸出金、預金等の多数の金融資産及び負債から生じる金利リスクを総体で管理するマクロヘッジの一手法であり、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められた要件を満たす方法であります。ヘッジ有効性の評価は、許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブ取引のリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを四半期毎に検証することにより行っております。また、会計処理方法としては、繰延ヘッジ会計を適用しております。</p> <p>また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、金融商品会計基準に規定する包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。</p> <p>なお、リスク管理方針との整合性を考慮し、一部のヘッジ目的のデリバティブ取引については、「金利スワップの特例処理」等を適用しております。</p>
10. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

区 分	前事業年度 (自 平成13年 4月 1日) (至 平成14年 3月31日)		当事業年度 (自 平成14年 4月 1日) (至 平成15年 3月31日)
	旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	
11. その他財務諸表作成のための重要な事項			<p>(1) 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準 「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用しております。これによる当事業年度の資産及び資本に与える影響はありません。</p> <p>なお、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p> <p>(2) 1株当たり当期純利益に関する会計基準 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する事業年度に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる影響はありません。</p>

(追加情報)

前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)		当事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	
<p>1. 金融商品会計</p> <p>金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))の適用に伴い、当期から次のとおり処理しております。</p> <p>(1) 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券については、従来、「保管有価証券等」と「借入商品債券」または「借入有価証券」にそれぞれ両建て計上しておりましたが、資産及び負債にそれぞれ計上しない取扱いに変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、「保管有価証券等」、「借入商品債券」及び「借入有価証券」は、それぞれ3,098,200百万円、164,100百万円及び2,934,100百万円減少しております。</p> <p>(2) その他有価証券及びその他の金銭の信託を時価評価することにより生じる評価差額に税効果を勘案した額を「その他有価証券評価差額金」として計上しております。この結果、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権並びに「金銭の信託」が合計で485,418百万円減少し、「その他有価証券評価差額金」が297,950百万円計上されております。</p> <p>2. 外貨建取引等会計処理基準</p> <p>従来、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を適用しておりましたが、当期から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」</p>	<p>1. 金融商品会計</p> <p>金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))の適用に伴い、当期から次のとおり処理しております。</p> <p>(1) その他有価証券を時価評価することにより生じる評価差額を「その他有価証券評価差額金」として計上しております。この結果「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」が合計で759百万円減少し、「その他有価証券評価差額金」が759百万円計上されております。なお、繰延税金資産は計上しておりません。</p> <p>2. 外貨建取引等会計処理基準</p> <p>従来、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を適用しておりましたが、当期から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」</p>	<p>外形標準課税に係る事業税</p> <p>東京都に係る事業税の課税標準については、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年4月1日東京都条例第145号)(以下、「都条例」という。)が施行されたことに伴い、従来のものであり、従来から業務粗利益に変更になりました。</p> <p>平成12年10月18日、株式会社さくら銀行及び株式会社住友銀行は、東京都及び東京都知事を被告として、都条例の無効確認等を求めて東京地方裁判所に提訴し、平成14年3月26日、東京地方裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金16,633百万円及び損害賠償金200百万円の請求を認める判決を言い渡しました。さらに、平成14年3月29日、東京都は、東京高等裁判所に控訴し、同年4月9日、株式会社三井住友銀行を含む一審原告各行も東京高等裁判所に控訴し、平成15年1月30日、東京高等裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金36,175百万円の請求を認める判決を言い渡しました。同年2月10日、東京都は、上告及び上告受理申立てをし、同月13日、株式会社三井住友銀行を含む一審原告各行も上告及び上告受理申立てをしております。</p> <p>このように当行は都条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当期における会計処理についても、前期と同様に東京都に係る事業税を都条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では従来の会計処理を継続適用することが適当であると判断されるためであり、都条例を合憲・適法なものとして認めたとということではありません。都条例施行に伴い、東京都に係る事業税については、前々期が株式会社さくら銀行が第11期に計上した金額と株式会社住友銀行が第157期に計上した金額の合計で16,833百万円、前期が株式会社三井住友銀行が第1期に計上し</p>

前事業年度 (自 平成13年 4月 1日) (至 平成14年 3月31日)		当事業年度 (自 平成14年 4月 1日) (至 平成15年 3月31日)
旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	
<p>(企業会計審議会平成11年10月22日))を適用しております。</p> <p>外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。</p> <p>資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の決算日の為替相場による正味の円換算額を貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により損益計算書に計上するとともに、決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。</p> <p>なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p> <p>この変更による財務諸表への影響は軽微であります。</p> <p>3. 賞与引当金の表示方法</p> <p>従業員賞与の未払計上額については、従来、「未払費用」に計上しておりましたが、「未払従業員賞与の財務諸表における表示科目について」(日本公認会計士協会リサーチ・センター審理情報No.15)により、当期から「賞与引当金」として表示しております。この変更により、「未払費用」が11,342百万円減少し、「賞与引当金」が同額増加しております。</p>	<p>(企業会計審議会平成11年10月22日))を適用しております。</p> <p>この変更による財務諸表への影響はありません。</p> <p>3. 賞与引当金の表示方法</p> <p>従業員賞与の未払計上額については、従来、「未払費用」に計上しておりましたが、「未払従業員賞与の財務諸表における表示科目について」(日本公認会計士協会リサーチ・センター審理情報No.15)により、当期から「賞与引当金」として表示しております。この変更により、「未払費用」が162百万円減少し、「賞与引当金」が同額増加しております。</p>	<p>た金額が19,862百万円、当期が1,439百万円(株式会社三井住友銀行が第2期に計上した金額との合計で18,269百万円)を「その他の経常費用」に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ経常利益はそれぞれ同額減少しております。また、所得が課税標準である場合に比べ、「法人税、住民税及び事業税」への影響はありません。この損益影響により、純資産額は32,495百万円減少しております。また、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は98,703百万円減少し、「再評価に係る繰延税金負債」は3,236百万円減少しており、これらにより純資産額は95,467百万円減少しております。</p> <p>また、大阪府に係る事業税の課税標準についても、「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年6月9日大阪府条例第131号)(以下、「府条例」という。)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。</p> <p>平成14年4月4日に、株式会社三井住友銀行は、大阪府及び大阪府知事を被告として、府条例の無効確認等を求めて大阪地方裁判所に提訴しました。なお、大阪府に係る事業税については、平成14年5月30日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例」(平成14年5月30日大阪府条例第77号)(以下、「平成14年改政府条例」という。)が、平成15年4月1日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例」(平成15年3月25日大阪府条例第14号)(以下、「平成15年改政府条例」という。)が、それぞれ施行されたことにより、府条例による課税標準等の特例は平成15年4月1日以後開始する事業年度より適用されることとなりました。これにより、</p>

前事業年度 (自 平成13年 4月 1日) (至 平成14年 3月31日)		当事業年度 (自 平成14年 4月 1日) (至 平成15年 3月31日)
旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	
<p>4. 自己株式の表示方法 自己株式は、従来、「有価証券」に含めて計上しておりましたが、財務諸表等規則及び銀行法施行規則が改正されたことに伴い、当期より資本の部の末尾に「自己株式」を設けて資本から控除する方法により表示しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、資産の部は283百万円、資本の部は283百万円それぞれ減少しております。</p> <p>5. 外形標準課税に係る事業税 東京都に係る事業税の課税標準については、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年 4月 1日東京都条例第145号)(以下、「都条例」という)が施行されたことに伴い、従来所得から業務粗利益に変更になりました。</p> <p>平成12年10月18日、当行は、東京都及び東京都知事を被告として、都条例の無効確認等を求めて東京地方裁判所に提訴し、平成14年 3月26日、東京地方裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金16,633百万円及び損害賠償金200百万円の請求を認める判決を言い渡しましたが、3月29日、東京都は、判決を不服として、東京高等裁判所に控訴しております。</p> <p>このように当行は都条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当期における会計処理についても、前期と同様に東京都に係る事業税を都条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では従来会計処理を継続適用することが適当であると判断されるためであり、都条例を合憲・適法なものとして認めたとということではありません。都条例施行に伴い、東京都に係る事業税については、前期が 8,100百万円(株式会社さくら銀行が第11期に計上した金額との合計で16,833百万円)、当期が19,862百万円を「その他の経常費用」に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ前期は経常利益が同額減少し、当期は経常損失が同額増加しております。また、所得が課税標準である場合に</p>	<p>当期に係る大阪府に対する事業税については、平成15年改正府条例附則 2 の適用を受け、当行の場合、外形標準課税基準と所得基準のうち低い額となる、所得を課税標準として計算される額を申告・納付する予定であります。ただし、この申告・納付によって、府条例、平成14年改正府条例及び平成15年改正府条例を合憲・適法なものとして認めたとということではありません。また、当該事業税は税効果会計の計算に含まれる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は48,699百万円減少し、「再評価に係る繰延税金負債」は1,575百万円減少しており、これらにより純資産額は47,124百万円減少しております。</p>	

前事業年度 (自 平成13年 4月 1日) (至 平成14年 3月31日)		当事業年度 (自 平成14年 4月 1日) (至 平成15年 3月31日)
旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	
<p>比べ、「法人税、住民税及び事業税」への影響はありません。この損益影響により、純資産額は21,694百万円減少しております。また、都条例施行により、東京都に係る事業税は税効果会計の計算に含まれないこととなるため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は96,904百万円減少し、「再評価に係る繰延税金負債」は3,694百万円減少しており、これらにより純資産額は93,209百万円減少しております。</p> <p>また、大阪府に係る事業税の課税標準についても、「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年6月9日大阪府条例第131号)(以下、「府条例」という)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。</p> <p>平成14年4月4日、当行は、大阪府及び大阪府知事を被告として、府条例の無効確認等を求めて大阪地方裁判所に提訴しました。</p> <p>このように当行は府条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当期における会計処理については、大阪府に係る事業税を府条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では東京都と同様の会計処理を継続適用することが適当であると判断されるためであり、府条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。府条例施行に伴い、大阪府に係る事業税については、10,137百万円を「その他の経常費用」に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ経常損失は同額増加しております。また、所得が課税標準である場合に比べ、「法人税、住民税及び事業税」への影響はありません。この損益影響により、純資産額は5,478百万円減少しております。また、府条例施行により、大阪府に係る事業税は税効果会計の計算に含まれないこととなるため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は46,631百万円減少し、「再評価に係る繰延税金負債」は1,798百万円減少しており、これらにより純資産額は44,833百万円減少しております。</p>		

前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)		当事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	
<p>なお、大阪府に係る事業税については、平成14年5月30日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例」(平成14年大阪府条例第77号)(以下、「改正府条例」という)が施行されたことにより、府条例による課税標準等の特例が平成14年4月1日以後開始する事業年度より適用されることとなりました。これにより、当事業年度に係る大阪府に対する事業税については、改正府条例附則2の適用を受け、当行の場合、外形標準課税基準と所得基準のうち低い額となる、所得を課税標準として計算される額を申告・納付する予定であります。ただし、この申告・納付によって、府条例ならびに改正府条例を合憲・適法なものとしたことではありません。</p>		

注 記 事 項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成14年3月31日現在)		当事業年度 (平成15年3月31日現在)
旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	
<p>2. 子会社の株式及び出資総額 1,015,094百万円</p> <p>3. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「国債」に999百万円含まれております。また、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、「国債」に827百万円含まれております。</p> <p>無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差入れている有価証券は3,193,191百万円、当期末に当該処分をせずに所有しているものは507,010百万円であります。また、使用貸借又は賃貸借契約により受け入れている有価証券については、担保の差入等を行なうことがあります。</p> <p>4. 貸出金のうち、破綻先債権額は195,653百万円、延滞債権額は3,184,459百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>2. 子会社の株式 127百万円</p> <p>4. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,450百万円、延滞債権額は15,218百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>1. 株式会社には親会社株式1,440百万円が含まれております。</p> <p>2. 子会社の株式及び出資総額 1,185,319百万円</p> <p>3. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「国債」に999百万円含まれております。また、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、「国債」に140百万円含まれております。</p> <p>無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差入れている有価証券は2,064,696百万円、当期末に当該処分をせずに所有しているものは84,767百万円であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、破綻先債権額は172,403百万円、延滞債権額は2,390,173百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、40,811百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>

前事業年度 (平成14年3月31日現在)		当事業年度 (平成15年3月31日現在)
旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	
<p>5. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は92,324百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,344,016百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>7. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は5,816,452百万円であります。</p> <p>なお、上記4.から7.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>8. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形等の額面金額は、1,216,707百万円であります。</p>	<p>5. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は288百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,182百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>7. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は20,140百万円であります。</p> <p>なお、上記4.から7.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>8. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形等の額面金額は、10,968百万円であります。</p>	<p>5. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は114,756百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,492,199百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>7. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は5,169,531百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、40,811百万円であります。</p> <p>なお、上記4.から7.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>8. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は985,472百万円であります。</p>

前事業年度 (平成14年3月31日現在)		当事業年度 (平成15年3月31日現在)
旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	
<p>9. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>現金預け金 45,623</p> <p>特定取引資産 621,047</p> <p>有価証券 8,926,055</p> <p>貸出金 3,239,033</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>コールマネー 1,505,000</p> <p>売現先勘定 1,100,446</p> <p>売渡手形 6,868,800</p> <p>借入金 98,128</p> <p>債券貸付取引 2,504,332</p> <p>担保金</p> <p>支払承諾 45,571</p> <p>上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金101,669百万円、特定取引資産296百万円、有価証券2,764,145百万円及び貸出金58,095百万円を差し入れております。</p>	<p>9. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <p>有価証券 14,813百万円</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <p>預金 357百万円</p> <p>支払承諾 161百万円</p> <p>上記のほか、為替決済、郵便局後納料金等の取引の担保として、有価証券7,512百万円、貸出金2,990百万円を差し入れております。</p>	<p>9. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>現金預け金 105,888</p> <p>特定取引資産 988,846</p> <p>有価証券 11,309,257</p> <p>貸出金 4,738,320</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>コールマネー 1,700,000</p> <p>売現先勘定 4,106,910</p> <p>債券貸借取引 4,159,736</p> <p>受入担保金</p> <p>売渡手形 6,203,300</p> <p>支払承諾 96,270</p> <p>上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金54,330百万円、特定取引資産13,937百万円、有価証券4,647,739百万円及び貸出金781,138百万円を差し入れております。</p>

前事業年度 (平成14年3月31日現在)		当事業年度 (平成15年3月31日現在)
旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	
<p>10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、23,565,257百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが21,097,495百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>11. 繰延ヘッジ会計を適用したヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は1,057,953百万円、繰延ヘッジ利益の総額は1,150,941百万円であります。</p>	<p>10. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。当該契約に係る融資未実行残高は、128,740百万円であります。これは原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。</p> <p>なお、当該契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。当該契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、27,744,811百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが25,709,692百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>11. 繰延ヘッジ会計を適用したヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は937,683百万円、繰延ヘッジ利益の総額は1,093,469百万円あります。</p>

前事業年度 (平成14年3月31日現在)		当事業年度 (平成15年3月31日現在)
旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	
<p>12. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額は、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額より90,526百万円下回っております。</p> <p>また、土地の再評価に関する法律及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、エスエムビーシー資産管理サービス株式会社との合併により引継いだ事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」から控除し、当該評価差額から当該税金相当額を控除した金額を「再評価差額金」から控除しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p> <p>当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 248,659百万円</p> <p>当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 169,520百万円</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出</p>		<p>12. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 及び 平成14年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出</p>

前事業年度 (平成14年3月31日現在)		当事業年度 (平成15年3月31日現在)
旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	
13. 動産不動産の減価償却累計額 522,831百万円	13. 動産不動産の減価償却累計額 2,761百万円	13. 動産不動産の減価償却累計額 497,262百万円
14. 動産不動産の圧縮記帳額 76,321百万円 (当期圧縮記帳額 百万円)		14. 動産不動産の圧縮記帳額 71,044百万円 (当期圧縮記帳額 百万円)
15. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金3,050,790百万円が含まれております。		15. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金2,513,625百万円が含まれております。
16. 社債には、劣後特約付社債625,854百万円が含まれております。		16. 社債には、劣後特約付社債634,859百万円が含まれております。
17. 会社が発行する株式の総数	17. 会社が発行する株式の総数	17. 会社が発行する株式の総数
普通株式 15,000,000千株	2,816千株	普通株式 100,000千株
第一種 優先株式 170,000千株	発行済株式総数 416千株	第一種 優先株式 67千株
第二種 優先株式 250,000千株		第二種 優先株式 100千株
第三種 優先株式 250,000千株		第三種 優先株式 800千株
第四種 優先株式 300,000千株		第四種 優先株式 250千株
第五種 優先株式 800,000千株		第五種 優先株式 250千株
発行済株式総数		発行済株式総数
普通株式 5,709,424千株		普通株式 54,811千株
第1回 第一種 優先株式 67,000千株		第一種 優先株式 67千株
第2回 第一種 優先株式 100,000千株		第二種 優先株式 100千株
第五種 優先株式 800,000千株		第三種 優先株式 800千株
19. その他の剰余金のうち、商法第290条第1項第6号に規定されている時価を付したことにより増加した純資産額との関係から、利益の配当に充当することが制限されている金額は、36,980百万円であります。		18. 資本準備金による欠損てん補 欠損てん補に充当された金額 4,881百万円 欠損てん補を行った年月 平成13年6月
20. 商法第289条第2項及び銀行法第18条第2項の規定に基づき、当期中に資本準備金及び利益準備金を取り崩しております。これに伴い、資本準備金は357,614百万円、利益準備金は241,421百万円減少し、その他の剰余金中の「資本準備金減少差益」は357,614百万円、当期未処分利益は241,421百万円増加しております。		19. 商法旧第290条第1項第6号に規定されている時価を付したことにより増加した純資産額は124,744百万円であります。

前事業年度 (平成14年3月31日現在)		当事業年度 (平成15年3月31日現在)
旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	
<p>21. 旧商法第280条ノ19第1項に規定する、取締役及び使用人に付与している新株引受権(商法等の一部を改正する法律(平成13年11月28日法律第128号)附則第6条の規定に基づき、この法律の施行後もなお従前の例によることとされている新株の引受権)の内容は次のとおりであります。</p> <p>平成10年7月31日をもって権利を付与した新株引受権 対象となる株式の種類 普通株式 対象となる株式の総数 296千株 新株の発行価額(行使価額) 1株につき1,432円</p> <p>平成11年7月30日をもって権利を付与した新株引受権 対象となる株式の種類 普通株式 対象となる株式の総数 393千株 新株の発行価額(行使価額) 1株につき1,628円</p> <p>平成12年7月31日をもって権利を付与した新株引受権 対象となる株式の種類 普通株式 対象となる株式の総数 353千株 新株の発行価額(行使価額) 1株につき1,361円</p> <p>平成13年7月31日をもって権利を付与した新株引受権 対象となる株式の種類 普通株式 対象となる株式の総数 1,149千株 新株の発行価額(行使価額) 1株につき1,035円</p> <p>株式会社さくら銀行から承継した旧商法第280条ノ19第1項に規定する、取締役及び使用人に付与している新株引受権(商法等の一部を改正する法律(平成13年11月28日法律第128号)附則第6条の規定に基づき、この法律の施行後もなお従前の例によることとされている新株の引受権)の内容は次のとおりであります。</p>		

前事業年度 (平成14年3月31日現在)		当事業年度 (平成15年3月31日現在)
旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	
平成11年8月23日をもって権利を付与した新株引受権 対象となる株式の種類 普通株式 対象となる株式の総数 167千株 新株の発行価額(行使価額) 1株につき1,124円		
平成12年7月25日をもって権利を付与した新株引受権 対象となる株式の種類 普通株式 対象となる株式の総数 174千株 新株の発行価額(行使価額) 1株につき1,287円		

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)		当事業年度 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)
旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	
1. その他の経常収益には、退職給付信託に係る信託設定益7,715百万円を含んでおりません。		1. その他の経常収益には、退職給付信託に係る信託設定益660百万円を含んでおります。
3. その他の特別利益は、子会社清算に伴う配当であります。		3. その他の特別利益は、貸倒引当金戻入益38,145百万円及び債権売却損失引当金戻入益58百万円であります。
4. その他の特別損失は、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額20,167百万円、ソフトウェア等の除却損2,584百万円であります。	4. その他の特別損失は、株式会社共同債権買取機構へ売却済不動産担保付債権の確定損失634百万円及び売却済債権に係る損失引当金繰入136百万円あります。	4. その他の特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額831百万円を含んでおります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)				当事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)					
旧株式会社三井住友銀行			旧株式会社わかしお銀行						
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	動産	その他	合計	動産	その他	合計	動産	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
取得価額相当額	56,283	9,629	65,913	72	26	98	42,408	9,029	51,438
減価償却累計額相当額	25,518	3,226	28,745	47	22	70	20,663	4,210	24,873
期末残高相当額	30,765	6,403	37,168	24	3	28	21,745	4,818	26,564
・未経過リース料期末残高相当額			・未経過リース料期末残高相当額			・未経過リース料期末残高相当額			
			百万円			百万円			百万円
	1年内		10,650	1年内		15	1年内		7,974
	1年超		27,417	1年超		16	1年超		19,453
	合計		38,068	合計		32	合計		27,427
・当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			・当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			・当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
	支払リース料		11,366百万円	支払リース料		20百万円	支払リース料		402百万円
	減価償却費相当額		10,477百万円	減価償却費相当額		17百万円	減価償却費相当額		372百万円
	支払利息相当額		945百万円	支払利息相当額		1百万円	支払利息相当額		33百万円
・減価償却費相当額の算定方法			・減価償却費相当額の算定方法			・減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
・利息相当額の算定方法			・利息相当額の算定方法			・利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			
2. オペレーティング・リース取引			2. オペレーティング・リース取引			2. オペレーティング・リース取引			
・未経過リース料			・未経過リース料			・未経過リース料			
			百万円			百万円			百万円
	1年内		16,719	1年内		0	1年内		14,933
	1年超		109,107	1年超			1年超		89,421
	合計		125,827	合計		0	合計		104,355

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
当事業年度

(金額単位 百万円)

種 類	年度別	当事業年度 (平成15年3月31日現在)		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額
子 会 社 株 式		80,640	60,212	20,428
関 連 会 社 株 式				
合 計		80,640	60,212	20,428

(注) 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

前事業年度

旧株式会社三井住友銀行

(金額単位 百万円)

種 類	年度別	前事業年度 (平成14年3月31日現在)		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額
子 会 社 株 式		104,003	101,413	2,589
関 連 会 社 株 式		8,485	10,974	2,488
合 計		112,488	112,387	101

(注) 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

旧株式会社わかしお銀行

該当ありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)		当事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
旧株式会社三井住友銀行		旧株式会社わかしお銀行	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳 百万円		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳 百万円	
繰延税金資産		繰延税金資産	
貸倒引当金	737,707	税務上の繰越欠損金	3,262
貸出金償却	403,067	貸倒引当金	3,108
税務上の繰越欠損金	59,798	退職給付引当金	1,348
債権売却損失引当金	31,118	その他有価証券評価	
有価証券償却	205,700	差額金	319
その他有価証券評価		債権売却損失引当金	241
差額金	187,468	有価証券償却	90
退職給付引当金	98,475	減価償却費	8
減価償却費	9,130	その他	297
その他	49,067	繰延税金資産小計	8,677
繰延税金資産小計	1,781,534	評価性引当額	8,677
評価性引当額	6,628	繰延税金資産合計	
繰延税金資産合計	1,774,905	繰延税金負債合計	
繰延税金負債		繰延税金資産の純額	
退職給付信託設定益	23,402		
その他	10,389		
繰延税金負債合計	33,791		
繰延税金資産の純額	1,741,114		
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳 %		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳 %	
法定実効税率	38.62	法定実効税率	42.05
(調整)		(調整)	
受取配当金益金不算入	5.30	評価性引当額	107.05
外国税額	3.42	交際費等永久に損金に	77.99
合併に伴う期首税率変更	0.13	算入されない項目	
その他	0.80	住民税均等割	67.98
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.83	控除対象外源泉税	20.87
		その他	3.37
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	98.47
		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳 %	
		法定実効税率	38.62
		(調整)	
		受取配当金益金不算入	0.09
		外国税額	0.49
		評価性引当額	47.58
		全国一律外形標準課税導入に伴う税率変更	63.76
		その他	0.18
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	72.50

前事業年度 (自 平成13年 4月 1日) (至 平成14年 3月31日)		当事業年度 (自 平成14年 4月 1日) (至 平成15年 3月31日)
旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	
		<p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より銀行業に対する法人事業税に係る課税標準が、従来の「所得及び清算所得」と規定されていたもの(平成15年改正前地方税法第72条の12)から、「付加価値額」、「資本等の金額」及び「所得及び清算所得」に変更されることにより、「付加価値額」及び「資本等の金額」が課税標準となる事業税は、利益に関連する金額を課税標準とする税金には該当しないこととなります。また、これを受けて都条例及び府条例に基づく東京都、大阪府に係る法人事業税は、平成16年4月1日に開始する事業年度以降は、法律上の根拠を失い適用されないこととなります。</p> <p>この変更に伴い、当行の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する平成16年度以降の法定実効税率は、当期の38.62%から40.46%となり、「繰延税金資産」は67,657百万円増加し、当期に計上された「法人税等調整額」は同額減少しております。また、「再評価に係る繰延税金負債」は2,634百万円増加し、「土地再評価差額金」は同額減少しております。</p>

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)		当事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
	旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	
1株当たり純資産額	332.02円	48,177.01円	17,846.95円
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失)	59.20円	0.82円	68,437.74円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	円	66,527.24円

- (注) 1. 前事業年度の1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」を除く。)で除して算出しております。
2. 前事業年度の1株当たり当期純利益(又は当期純損失)は、当期純利益(又は当期純損失)から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(「自己株式」を除く。)で除して算出しております。
3. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、旧株式会社三井住友銀行は当期純損失が計上されているため、記載しておりません。また、旧株式会社わかしお銀行は潜在株式がないため、記載しておりません。
4. 当事業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。この変更による1株当たり情報に与える影響はありません。
5. 当事業年度の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1株当たり当期純利益	
当期純利益	183,040百万円
普通株主に帰属しない金額	
普通株式に係る当期純利益	183,040百万円
普通株式の期中平均株式数	2,674千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
当期純利益調整額	
普通株式増加数	76千株
(うち優先株式)	76千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)		当事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
旧株式会社三井住友銀行	旧株式会社わかしお銀行	

附属明細表

当事業年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

a. 有形固定資産等明細表

(金額単位 百万円)

資産の種類	前期末残高	旧株式会社 三井住友 銀行からの 引継額	当期増加額	当期減少額	当期末残高	減価償却累計額又は 償却累計額		差引 当期末残高	摘要	
							当期償却額			
有形固定資産	土地	6,318	(1) 354,834	80	10,468	350,765		350,765	(注)2	
	建物	2,292	(42) 416,474	784	6,611	412,940	223,590	82	189,350	(注)2
	動産	3,113	(100) 340,389	3,444	607	346,339	273,672	414	72,666	(注)2
	建設仮払金		(14) 2,911	71	57	2,925			2,925	
	計	11,725	(159) 1,114,611	4,379	17,745	1,112,971	497,262	497	615,708	
無形固定資産	借地権				7,756			7,756	(注)3,5	
	電話加入権				1,677			1,677	(注)3,5	
	電気通信施設利用権				1,600	1,179	2	420	(注)3,5	
	ソフトウェア				156,426	75,069	67	81,356	(注)4,5	
	計				167,460	76,248	70	91,211		
社債発行差金		(1) 537			537	161	1	376		

- (注) 1. 旧株式会社三井住友銀行からの引継額欄における()内は為替換算差額であります。
2. 土地、建物、動産の3つの項目は、貸借対照表科目では「土地建物動産」に計上しております。
3. 借地権、電話加入権、電気通信施設利用権の3つの項目は、貸借対照表科目では「保証金権利金」に計上しております。
4. ソフトウェアは、貸借対照表科目では「その他の資産」に計上しております。
5. 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため、無形固定資産に係わる記載中の「前期末残高」、「旧株式会社三井住友銀行からの引継額」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

b. 資本金等明細表

(金額単位 百万円)

区 分	前期末残高	旧株式会社三井住友銀行からの引継額	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要
資 本 金	20,831	479,169	59,985		559,985	
うち 既発行株式	普通株式	(416,620株)	(52,070,185株)	(2,325,000株)	(54,811,805株)	(注)1,2
	第一種優先株式		(67,000株)		(67,000株)	(注)1
	第二種優先株式		(100,000株)		(100,000株)	(注)1
	第三種優先株式		(800,000株)		(800,000株)	(注)1
	計	(416,620株) 20,831	(53,037,185株) 479,169	(2,325,000株) 59,985	(55,778,805株) 559,985	(注)2
資本準備金及び その他 資本剰余金	(資本準備金) 株式払込剰余金			59,985	59,985	(注)2
	合 併 差 益		819,708		819,708	
	そ の 他	0			0	
	(その他資本剰余金) 資本準備金減少差益		357,614		357,614	
	計	0	1,177,322	59,985	1,237,307	
利益準備金及び 任意積立金	(任意積立金) 海外投資等 損失準備金		46		46	
	行員退職積立金		1,656		1,656	
	別 途 準 備 金		219,845		219,845	
	計		221,548		221,548	

- (注) 1. 資本金の内訳は、株式種類ごとの分別ができないため株式数のみ記載しております。
2. 当期増加額は、第三者割当増資によるものであります。

c.引当金明細表

(金額単位 百万円)

区 分	前期末残高	旧株式会社 三井住友銀行 からの引継額	当期増加額	当 期 減 少 額		当期末残高	摘 要
				目的使用	そ の 他		
貸 倒 引 当 金	一般貸倒引当金	(840) 1,130,825	1,113,235		*1,133,590	1,113,235	*洗替による取崩額
	個別貸倒引当金	(446) 996,404	949,996	30,501	* 968,080	949,996	*洗替による取崩額
	うち非居住者 向け債権分	(446) 67,929	67,492		* 67,929	67,492	*洗替による取崩額
	特定海外債権 引当勘定	11,272	11,566		* 11,272	11,566	*洗替による取崩額
賞 与 引 当 金	162	8,233	9,898	162	* 8,233	9,898	*洗替による取崩額
債権売却損失引当金	574	53,462	9	36,808	* 67	17,169	*売却済債権の担保価値の上昇等による取崩額
金融先物取引責任準備金		18				18	
計	5,680	(1,286) 2,200,215	2,084,706	67,472	2,121,244	2,101,884	

(注) ()内は為替換算差額であります。

未払法人税等

(金額単位 百万円)

区 分	前期末残高	旧株式会社 三井住友銀行 からの引継額	当期増加額	当 期 減 少 額		当期末残高
				目的使用	そ の 他	
未 払 法 人 税 等	16	(1) 7,184	3,610	7,071		3,739
未 払 法 人 税 等	16	(1) 284	110	171		239
未 払 事 業 税		6,900	3,500	6,900		3,500

(注) ()内は為替換算差額であります。

前事業年度(自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)

旧株式会社三井住友銀行

a.有形固定資産等明細表

(金額単位 百万円)

資産の種類	前期末残高	旧株式会社 さくら銀行 からの 引継額	当期増加額	当期減少額	当期末残高	減価償却累計額又は 償却累計額		差引 当期末残高	摘要
							当期償却額		
有形固定資産	土地	(6) 364,877	(7) 77,715	261,691	(79,139) 197,766	506,518		506,518	
	建物	(269) 256,804	(166) 136,255	67,879	25,664	435,274	232,218	7,209	203,056
	動産	(584) 185,643	(308) 179,586	27,831	23,825	369,235	290,612	28,429	78,622
	建設仮払金	(52) 1,963	(0) 2,671	6,322	8,350	2,606			2,606
	計	(913) 809,288	(482) 396,227	363,725	255,607	1,313,635	522,831	35,638	790,804
無形固定資産	借地権					8,314			8,314
	電話加入権					1,642			1,642
	電気通信施設利用権					1,748	1,263	82	484
	ソフトウェア					184,686	91,072	29,856	93,614
	計					196,392	92,336	29,938	104,055
社債発行差金	(0) 182		120		303	83	50	220	

- (注) 1. 前期末残高欄及び旧株式会社さくら銀行からの引継額欄における()内は為替換算差額であります。
2. 当期増加額欄には、エスエムピーシー資産管理サービス株式会社からの引継額319,154百万円(土地261,447百万円、建物56,278百万円、動産1,414百万円及び建設仮払金13百万円)が含まれております。
3. 土地の当期減少額欄における()内は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)により行った土地の再評価に係る再評価差額金であります。
4. 土地、建物、動産の3つの項目は、貸借対照表科目では「土地建物動産」に計上しております。
5. 借地権、電話加入権、電気通信施設利用権の3つの項目は、貸借対照表科目では「保証金権利金」に計上しております。
6. ソフトウェアは、貸借対照表科目では「その他の資産」に計上しております。
7. 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため、無形固定資産に係わる記載中の「前期末残高」、「旧株式会社さくら銀行からの引継額」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

b. 資本金等明細表

(金額単位 百万円)

区 分	前期末残高	旧株式会社さくら銀行 からの引継額	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘 要
資 本 金	752,848	523,851	50,355	309	1,326,746	
うち 既発行株式	普通株式	(3,141,062,101株) 502,348	(2,470,846,767株) 123,542	(97,515,527株) 50,355	(5,709,424,395株) 676,246	(注)1,2
	第1回第一種 優先株式	(67,000,000株) 100,500			(67,000,000株) 100,500	
	第2回第一種 優先株式	(100,000,000株) 150,000			(100,000,000株) 150,000	
	第五種優先株式		(800,000,000株) 400,000		(800,000,000株) 400,000	
	第六種優先株式		(2,577,000株) 309		(2,577,000株) 309	(注)3
	計	(3,308,062,101株) 752,848	(3,273,423,767株) 523,851	(97,515,527株) 50,355	(2,577,000株) 309	(6,676,424,395株) 1,326,746
資本準備金及び その他の 資本剰余金	(資本準備金) 株式払込剰余金	642,524		49,954	692,479	(注)2
	合併差益		991,326	11	634,279	(注)4,5
	その他	555			555	(注)5
	(その他の資本剰余金) 資本準備金減少差益			357,614	357,614	(注)6
	計	643,080	991,326	407,580	357,614	1,684,373
利益準備金及び 任意積立金	(利益準備金)	107,859	131,261	2,300	241,421	(注)5,7
	(任意積立金) 海外投資等 損失準備金	25	36	0	4	58 (注)8
	行員退職積立金	1,490	166			1,656
	別途準備金	164,020	55,825			219,845
	計	273,395	187,289	2,300	241,425	221,560

(注) 1. 当期末における自己株式数は434,559株であります。

2. 当期増加額は、転換社債の転換によるもの(普通株式91,324,178株、資本金50,045百万円、資本準備金49,954百万円)及び優先株式からの転換によるもの(普通株式6,191,349株、資本金309百万円)であります。

3. 当期減少額は、普通株式への転換によるものであります。

4. 当期増加額は、エスエムピーシー資産管理サービス株式会社との合併によるものであります。

5. 当期減少額は、商法第289条第2項及び銀行法第18条第2項の規定に基づく資本準備金及び利益準備金の取り崩しによるものであります。

6. 当期増加額は、商法第289条第2項及び銀行法第18条第2項の規定に基づく資本準備金の取り崩しによるものであります。

7. 当期増加額は、前期決算の利益処分によるものであります。

8. 当期増加額及び当期減少額は、前期決算の利益処分によるものであります。

c. 引当金明細表

(金額単位 百万円)

区 分	前期末残高	旧株式会社 さくら銀行 からの引継額	当期増加額	当 期 減 少 額		当期末残高	摘 要	
				目的使用	そ の 他			
貸 倒 引 当 金	一般貸倒引当金	(1,877) 226,830	(2,370) 145,197	872,338		*372,027	872,338	*洗替による取崩額
	個別貸倒引当金	(1,879) 439,611	(109) 270,451	1,084,065	289,180	*420,881	1,084,065	*洗替による取崩額
	うち非居住者 向け債権分	(1,633) 24,327	(109) 20,137	39,850	10,641	* 33,822	39,850	*洗替による取崩額
	特定海外債権 引当勘定	8,358	(3) 11,634	15,445		* 19,992	15,445	*洗替による取崩額
賞 与 引 当 金			11,342				11,342	
債権売却損失引当金	70,809	67,163	38,166	94,430	* 1,132		80,576	*売却済債権の担保価値の上昇等による取崩額
金融先物取引責任準備金	8	9					18	
計	(3,757) 745,617	(2,482) 494,456	2,021,358	383,611	814,034		2,063,785	

(注) ()内は為替換算差額であります。

未払法人税等

(金額単位 百万円)

区 分	前期末残高	旧株式会社 さくら銀行 からの引継額	当期増加額	当 期 減 少 額		当期末残高
				目的使用	そ の 他	
未 払 法 人 税 等	8,449	(324) 3,636	31,679	11,890		31,874
未 払 法 人 税 等	333	(324) 3,636	1,412	3,774		1,607
未 払 事 業 税	8,116		30,267	8,116		30,267

(注) ()内は為替換算差額であります。

(2) 主な資産及び負債の内容

当事業年度末(平成15年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資 産 の 部	
預 け 金	日本銀行への預け金1,457,299百万円、他の銀行への預け金568,016百万円その他であります。
そ の 他 の 証 券	外国証券5,335,492百万円その他であります。
前 払 費 用	支払手数料9,604百万円その他であります。
未 収 収 益	貸出金利息72,139百万円、有価証券利息配当金59,654百万円その他であります。
そ の 他 の 資 産	金融安定化拠出金等208,932百万円、有価証券取引等の約定未収金197,711百万円、ソフトウェア81,356百万円、仮払金77,366百万円(有価証券利息立替金及び未収還付法人税等)その他であります。
負 債 の 部	
そ の 他 の 預 金	外貨預金2,654,020百万円、別段預金1,201,813百万円その他であります。
未 払 費 用	預金利息49,079百万円、借入金利息22,482百万円、社債利息11,620百万円その他であります。
前 受 収 益	貸出金利息38,989百万円その他であります。
そ の 他 の 負 債	仮受金164,149百万円(送金及び振込資金等)、オプション負債104,380百万円その他であります。

(3) 信託財産残高表

資 産

(金額単位 百万円)

科 目	年度別	当事業年度 (平成15年3月31日現在)	
		金 額	構成比
貸 出 金		35,080	21.01
金 銭 債 権		125,942	75.43
銀 行 勘 定 貸		5,953	3.56
合 計		166,976	100.00

負 債

(金額単位 百万円)

科 目	年度別	当事業年度 (平成15年3月31日現在)	
		金 額	構成比
金 銭 信 託		35,080	21.01%
金 銭 債 権 の 信 託		112,952	67.65
包 括 信 託		18,944	11.34
合 計		166,976	100.00

- (注) 1. 共同信託他社管理財産はありません。
 2. 元本補てん契約のある信託については取り扱っておりません。

(4) そ の 他

該当ありません。

第6 提出会社の株式事務の概要

決 算 期	3 月 31 日	定 時 株 主 総 会	6 月 中	
株主名簿閉鎖の期間		基 準 日	3 月 31 日	
株 券 の 種 類	1株券・10株券・100株券・ 1,000株券	中 間 配 当 基 準 日	12 月 31 日	
		1 単 元 の 株 式 数		
株 式 の 名 義 書 換 え	取 扱 場 所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社証券代行部		
	代 理 人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社		
	取 次 所	住友信託銀行株式会社本店及び全国各支店		
	名 義 書 換 手 数 料	無 料	不所持株券の交付請求及び汚損又は毀損による再発行請求に係る手数料	株券1枚につき250円
			株券喪失登録の申請に係る手数料	次の金額の合計額 申請1件につき10,000円 申請に係る株券1枚につき500円
公 告 掲 載 新 聞 名	日 本 経 済 新 聞			
株主に対する特典	該当ありません			

第7 提出会社の参考情報

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 臨時報告書 平成15年3月17日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。

- (2) 臨時報告書 平成15年6月3日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。

- (3) 臨時報告書 平成15年6月26日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。

なお、旧株式会社三井住友銀行は、期間中(平成14年4月1日から合併日前日である平成15年3月16日までの間)に、次の書類を提出しております。

- (1) 臨時報告書 平成14年6月26日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。

- (2) 有価証券報告書(事業年度 自 平成13年4月1日) 平成14年6月28日
及びその添付書類((第1期) 至 平成14年3月31日) 関東財務局長に提出。

- (3) 臨時報告書 平成14年7月31日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)に基づく臨時報告書であります。

- (4) 臨時報告書の
訂正報告書 平成14年9月2日
関東財務局長に提出。
平成14年7月31日提出上記(3)の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

- (5) 臨時報告書 平成14年9月27日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3(株式移転に係る株主総会の決議)に基づく臨時報告書であります。

- (6) 臨時報告書 平成14年12月2日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(親会社の異動)、同第4号(主要株主の異動)、同第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。

- (7) 臨時報告書
及びその添付書類
平成14年12月6日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号(新株式の発行)に基づく臨時報告書であります。
- (8) 半期報告書 ((第2期中) 自 平成14年4月1日) 平成14年12月20日
至 平成14年9月30日) 関東財務局長に提出。
- (9) 臨時報告書
平成14年12月26日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2(合併に関する基本合意)に基づく臨時報告書であります。
- (10) 有価証券届出書 (第三者割当増資) 平成15年1月16日
及びその添付書類 関東財務局長に提出。
- (11) 臨時報告書の
訂正報告書 平成15年1月21日
関東財務局長に提出。
平成14年12月26日提出上記(9)の臨時報告書に係る訂正報告書であります。
- (12) 有価証券届出書 平成15年1月21日
の訂正届出書 関東財務局長に提出。
平成15年1月16日提出上記(10)の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (13) 臨時報告書 平成15年2月10日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。
- (14) 臨時報告書 平成15年2月10日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。
- (15) 臨時報告書の
訂正報告書 平成15年2月18日
関東財務局長に提出。
平成14年12月6日提出上記(7)の臨時報告書に係る訂正報告書であります。
- (16) 有価証券届出書 (第三者割当増資) 平成15年2月21日
及びその添付書類 関東財務局長に提出。
- (17) 訂正発行登録書 平成14年4月2日
平成14年6月26日
平成14年6月28日
平成14年7月31日
平成14年9月2日
及び平成14年9月27日
関東財務局長に提出。
平成13年4月2日提出の発行登録書(社債の募集)に係る訂正発行登録書であります。
- (18) 訂正発行登録書 平成14年5月28日
及び添付書類 関東財務局長に提出。
平成13年4月2日提出の発行登録書(社債の募集)に係る訂正発行登録書であります。

- (19) 発行登録追補書類
平成14年4月11日
平成14年6月7日
平成14年7月5日
及び平成14年10月2日
関東財務局長に提出。
平成13年4月2日提出の発行登録書(社債の募集)に係る発行登録追補書類であります。
- (20) 発行登録取下届出書
平成14年11月27日
関東財務局長に提出。
平成13年4月2日提出の発行登録書(社債の募集)に係る発行登録取下届出書であります。
- (21) 訂正発行登録書
平成14年6月26日
平成14年6月28日
平成14年7月31日
平成14年9月2日
及び平成14年9月27日
関東財務局長に提出。
平成13年4月2日提出の発行登録書(社債の売出し)に係る訂正発行登録書であります。
- (22) 発行登録取下届出書
平成14年11月27日
関東財務局長に提出。
平成13年4月2日提出の発行登録書(社債の売出し)に係る発行登録取下届出書であります。
- (23) 発行登録書及び添付書類
平成14年12月24日
関東財務局長に提出。
社債の募集に係る発行登録書であります。
- (24) 発行登録書及び添付書類
平成14年12月24日
関東財務局長に提出。
社債の売出しに係る発行登録書であります。
- (25) 訂正発行登録書
平成14年12月26日
平成15年1月6日
平成15年1月16日
平成15年1月21日
平成15年2月10日
平成15年2月18日
平成15年2月21日
及び平成15年3月3日
関東財務局長に提出。
平成14年12月24日提出上記(23)の発行登録書(社債の募集)に係る訂正発行登録書であります。
- (26) 訂正発行登録書
平成14年12月26日
平成15年1月21日
平成15年2月10日
及び平成15年2月18日
関東財務局長に提出。
平成14年12月24日提出上記(24)の発行登録書(社債の売出し)に係る訂正発行登録書であります。

(27) 発行登録追補書類

平成15年 1月20日
及び平成15年 2月27日
関東財務局長に提出。

平成14年12月24日提出上記(23)の発行登録書(社債の募集)に係る発行登録追補書類であります。

(28) 発行登録取下
届出書

平成15年 3月12日
関東財務局長に提出。

平成14年12月24日提出の発行登録書(社債の募集)に係る発行登録取下届出書であります。

(29) 発行登録取下
届出書

平成15年 3月12日
関東財務局長に提出。

平成14年12月24日提出の発行登録書(社債の売出し)に係る発行登録取下届出書であります。

第二部 提出会社の保証会社等の情報

該当ありません。

